

**生涯活躍のまち推進に関する調査・分析等
（事例作成・経済効果等分析）**

効果分析・自治体財政影響分析

平成 29 年3月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

（委託先：(株)野村総合研究所）

生涯活躍のまち推進に関する調査・分析等 (事例作成・経済効果等分析)

効果分析・自治体財政影響分析

目次

1.	概要	1
2.	経済効果、自治体財政への影響に関する調査・分析	5
2.1.	効果分析（経済効果）	5
2.1.1.	検討の流れ	5
2.1.2.	「生涯活躍のまち」の形成に伴って新たに生じる経済活動の整理	7
2.1.3.	「生涯活躍のまち」の形成に伴って新たに生じる経済活動項目ごとの算定方法の具体化	14
2.1.4.	モデルケース・推計条件の設定	22
2.1.5.	モデルケースに基づく経済波及効果の推計	34
2.1.6.	参考：建設投資も含めた地域への経済波及効果 ～雫石町の場合～	53
2.2.	効果分析（社会的効果）	61
2.3.	財政影響分析	63
2.3.1.	検討の流れ	63
2.3.2.	「生涯活躍のまち」形成による影響の分析対象とする自治体会計の絞り込み	65
2.3.3.	「生涯活躍のまち」形成により影響を受ける自治体の歳入・歳出項目の特定	68
2.3.4.	「生涯活躍のまち」形成による各項目の増減額の算定方法の検討	84
2.3.5.	モデルケースに基づく自治体財政影響の分析	88
2.3.6.	参考：雫石町におけるケーススタディ	116
3.	参考資料 既往研究・文献の整理	117
3.1.	経済波及効果	117
3.2.	自治体財政分析	125

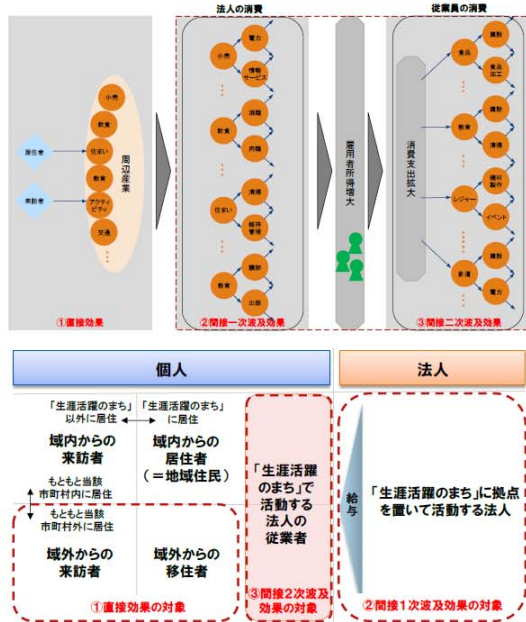
1. 概要

生涯活躍のまちの形成に係る効果分析(経済効果)(1/4)

分析の狙い

- 「生涯活躍のまち」形成に伴う経済波及効果の推計を実施。
- 本検討では、「**移住者(域外出身の居住者)**」及び「**来訪者(域外からの来訪者)**」による消費支出を対象に波及効果を推計。

【直接効果の対象の考え方】



【分析対象とした消費支出項目】

まちの構成要素	移住者	(域外からの)来訪者
住まい	○ (住居費用)	○ (宿泊費用)
就労	×	×
	[∵就労による収入は、消費支出の原資のため]	
社会参画・ボランティア	○ (社会参画・社会貢献活動に支出する費用)	○
生涯学習	○ (新たな知識やスキル獲得に支出する費用)	○
アクティビティ	○ (文化・芸術・スポーツ活動等に支出する費用)	○
ケア	○ (医療・福祉費用)	×
	[∵想定しにくい]	
移住促進	×	×
	[∵転居費用・備品購入費用等は設定難。] [∵来訪者は無関係]	

【設定したモデルケース】

世帯	50世帯(うち2人世帯比率は20%で計60名) ※シェア金沢・ゆいほーる那須の2人世帯比率を参考に設定
年齢分布	50代:60代:70代=45%:15%:40% ※シェア金沢・ゆいほーる那須の人数比を参考に設定
来訪者数	移住者1人あたりの年間来訪者数を1.5名 ※ゆいほーる那須の実績を参考に設定

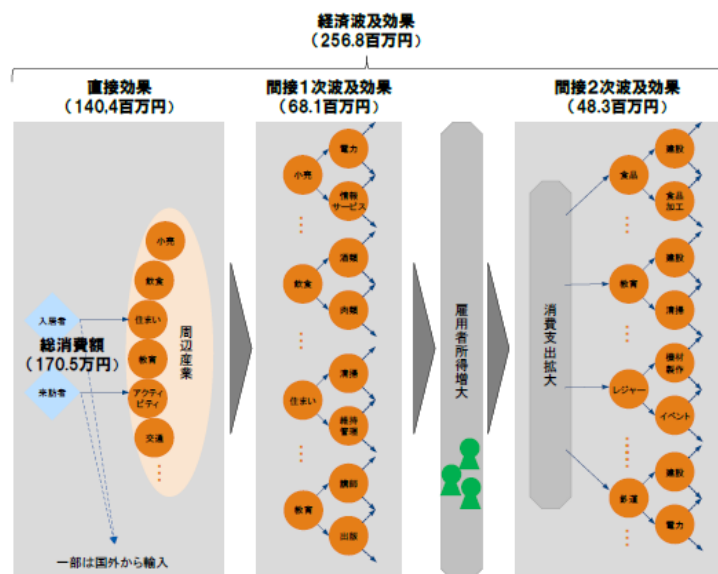
生涯活躍のまちの形成に係る効果分析(経済効果)(2/4)

モデルケース 単年度 推計結果

- 生産誘発効果**(直接効果+間接1次波及効果+間接2次波及効果の合計)は**256.8百万円**、粗付加価値誘発効果は158.7百万円、雇用者所得誘発額は62.0百万円、誘発就業者数は14.5人と推計される。
- またこれらの経済波及効果によって、**市町村にもたらされる税收効果は年間7.5百万円**と見込まれる。

【経済波及効果の算定結果(単年度)】

効果項目	効果の大きさ
経済波及効果	256.8百万円
直接効果	140.4百万円
間接1次波及効果	68.1百万円
間接2次波及効果	48.3百万円
粗付加価値誘発額	158.7百万円
雇用者所得誘発額	62.0百万円
誘発就業者数	14.5人
税收効果	7.5百万円
直接税(個人)	4.0百万円
直接税(法人)	3.0百万円
間接税	0.5百万円



生涯活躍のまちの形成に係る効果分析(経済効果)(3/4)

人口規模別のインパクト

- 約25,000～35,000人の自治体では、域内総生産・従業者数・税収をそれぞれ**0.2～0.3%程度増加**させるインパクト。
- 約5,500～6,500人の自治体では、域内総生産・従業者数・税収をそれぞれ**0.8～1.4%程度増加**させるインパクト。

注) ただし、本分析は全国を対象とした産業連関表を用いた効果分析。各自治体内のインパクトは、これより小さくなる点に留意。

【人口規模別の経済波及効果および税収効果のインパクト】

自治体名	現状	押し上げ効果
人口1～5万人の自治体		
輪島市 (人口: 27,216名)	域内総生産(億円)	843 生産誘発効果: 256.8百万円 0.3%
	従業者数(民営・人)	6,091 誘発従業者数: 14.5人 0.2%
	税収(百万円)	2,677 税収: 7.5百万円 0.3%
都留市 (人口: 32,002名)	域内総生産(億円)	1,054 生産誘発効果: 256.8百万円 0.2%
	従業者数(民営・人)	9,442 誘発従業者数: 14.5人 0.2%
	税収(百万円)	3,743 税収: 7.5百万円 0.2%
人口1万人未満の自治体		
奈義町 (人口: 5,906名)	域内総生産(億円)	249 生産誘発効果: 256.8百万円 1.0%
	従業者数(民営・人)	1,046 誘発従業者数: 14.5人 1.4%
	税収(百万円)	593 税収: 7.5百万円 1.3%
安芸太田町 (人口: 6,472名)	域内総生産(億円)	298 生産誘発効果: 256.8百万円 0.9%
	従業者数(民営・人)	1,509 誘発従業者数: 14.5人 1.0%
	税収(百万円)	901 税収: 7.5百万円 0.8%

出所) 人口は平成27年国勢調査、域内総生産は平成22年地域経済分析システム(RESAS)データ、従業者数は平成26年地域経済分析システム(RESAS)データ、税収は平成26年市町村別決算状況調より。

(参考) 想定される社会的効果

- 「生涯活躍のまち」の形成に伴う社会的効果(定性効果)として、以下のようなものが想定される。
- 「地域の産業の維持」、「地域の医療・介護産業の活性化、担い手確保」、「新たな産業の創出」、「移住者の地域活動への参画によるコミュニティの維持・活性化」、「地域高齢者の活躍の場の提供」、「若者の社会参加・社会復帰の場の提供」など。

生涯活躍のまちの形成に係る効果分析(経済効果)(4/4)

パターン別 経年変化 の比較

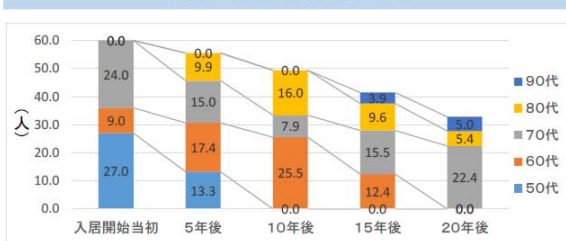
【①: 新しい移住者が全く入らないケース】

- 死亡によって世帯数および移住者数が減少の一途をたどるため、総消費額および経済波及効果額も減少していく一方となる。その減少幅は、5年後までは緩やかなのに対して、6年後以降に急激に減少幅が拡大していく。

【②: 新しい移住者(全て50代)が入居するケース】

- 世帯数および移住者数は変わらない一方で、入居者の高齢化によって医療費・介護費は増加していくため、入居開始後からしばらくは総消費額および経済波及効果額は増加していく。しかし総消費額および経済波及効果額は10年後がピークとなり、それ以降は初期の移住者の死亡等と50代の比率の増加によってゆるやかに減少していく。

① 新しい移住者が全く入らないケース



② 新しい移住者(全て50代)が入居するケース



【時点別の経済波及効果】

単位: 百万円

	入居開始当初	5年後	10年後	15年後	20年後
経済効果計	256.8	252.4	239.5	204.9	165.9
直接効果	140.4	136.3	127.7	108.9	87.7
間接1次波及効果	68.1	67.2	64.0	54.8	44.4
間接2次波及効果	48.3	48.9	47.8	41.2	33.8
税収効果	7.5	7.3	6.8	5.8	4.7

単位: 百万円

	入居開始当初	5年後	10年後	15年後	20年後
経済効果計	256.8	269.6	280.8	278.2	275.8
直接効果	140.4	145.8	150.5	149.9	148.3
間接1次波及効果	68.1	71.7	74.9	74.2	73.5
間接2次波及効果	48.3	52.1	55.4	54.7	54.1
税収効果	7.5	7.8	8.0	8.0	7.9

生涯活躍のまちの形成に係る自治体財政影響の分析(1/3)

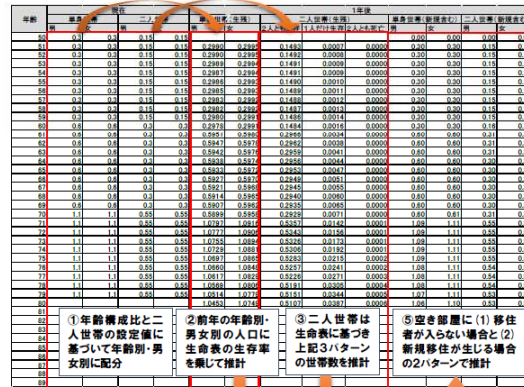
分析の狙い	○「生涯活躍のまち」形成に伴う市町村財政への影響（歳入・歳出の増減）を分析。
分析対象	○「生涯活躍のまち」の形成を通じて移住者が増えることによって、歳入・歳出が増減すると考えられる自治体会計の費目。経済波及効果推計において設定した「生涯活躍のまち」のモデルケースを前提に分析。
分析パターン	○ 初期入居者（50世帯60人）が入居した直後から20年後までの間に①新しい移住者が全く入らないケースと②新しい移住者（全て50代）が入居するケースの2パターンを分析

「生涯活躍のまち」の自治体の歳入・歳出に関する分析項目

	歳入	歳出
一般会計	- 地方税 - 地方交付税	- 扶助費 - 国民健康保険・介護保険の特別会計への繰入金
水道事業会計	使用料	水道施設費
下水道事業会計	使用料	下水道施設費
国民健康保険事業会計	- 国民健康保険料 - 国庫支出金 - 都道府県支出金 - 前期高齢者交付金	- 保険給付費 - 後期高齢者支援金 - 介護納付金 - 保健事業費
特別会計		
後期高齢者医療事業会計	- 後期高齢者医療保険料 - 繰入金	後期高齢者医療広域連合納付金
介護保険事業会計	- 介護保険 - 支払基金交付金 - 国庫支出金 - 都道府県支出金 - 繰入金	- 保険給付費 - 地域支援事業費

死亡・新規移住を考慮した推計の手順（現在→1年後）

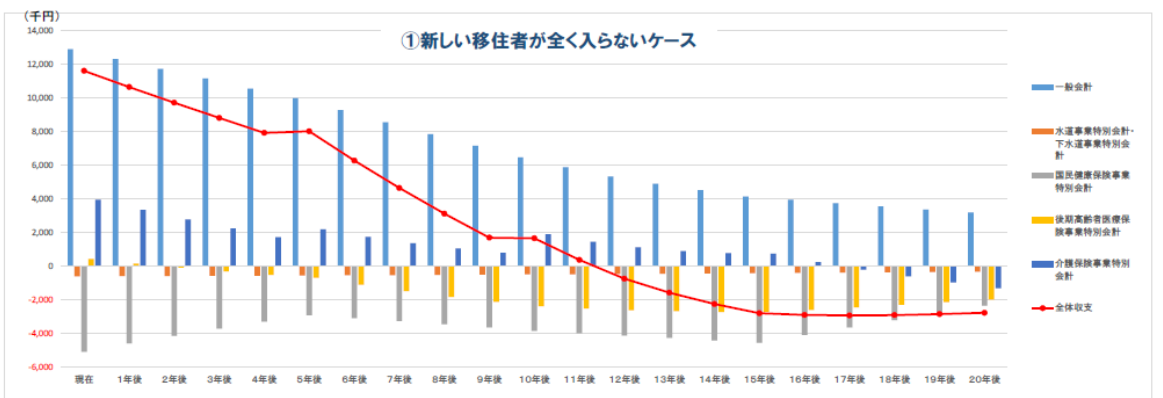
※入居者の死亡は厚生労働省「第21回生命表」の生存率・死亡率に準拠



一人世帯の居住者数 = 一人世帯のうち生存している世帯の居住者数 + 元二人世帯で1人だけ生存している世帯の居住者数 + 補充世帯の居住者数
二人世帯の居住者数 = 二人世帯のうち2人とも生存している世帯の居住者数 + 補充世帯の居住者数

生涯活躍のまちの形成に係る自治体財政影響の分析(2/3)

推計結果	□ 20年間の収支バランスの推移を見ると、半数以上が75歳以上となる5年後から急速に収支が悪化し、12年後以降に単年度の全体収支が赤字に転落する。17年後に底をうち、回復傾向に転じるものの、回復の度合いは緩やかで収支は赤字のままで推移する。 □ 現在から20年後までの自治体収支の累計は約5,292 万円の黒字となる。
------	---

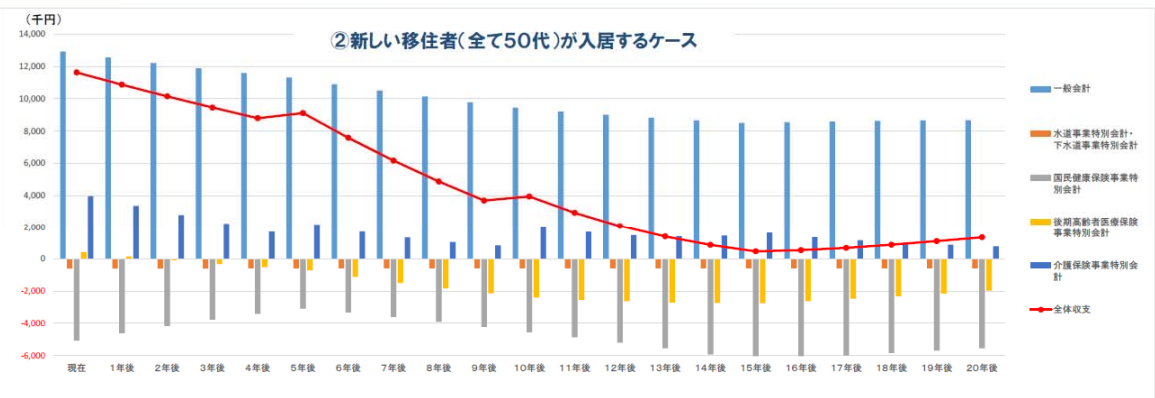


	現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後	12年後	13年後	14年後	15年後	16年後	17年後	18年後	19年後	20年後	累計額
世帯数(世帯)																						
単身世帯	40.0	39.8	39.5	39.2	38.9	38.6	38.3	38.0	37.7	37.4	37.1	36.8	36.5	36.2	35.9	35.6	35.3	35.0	34.7	34.4	34.1	33.8
二人世帯	10.0	9.9	9.8	9.7	9.6	9.5	9.4	9.3	9.2	9.1	9.0	8.9	8.8	8.7	8.6	8.5	8.4	8.3	8.2	8.1	8.0	7.9
合計	50.0	49.7	49.3	48.9	48.5	48.1	47.7	47.3	46.9	46.5	46.1	45.7	45.3	44.9	44.5	44.1	43.7	43.3	42.9	42.5	42.1	41.7
移住者数(人)																						
05-14歳	27.0	24.2	21.5	18.7	15.9	13.1	10.3	7.5	4.7	1.9	-0.9	-3.7	-6.5	-9.3	-12.1	-14.9	-17.7	-20.5	-23.3	-26.1	-28.9	-31.7
15-19歳	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
20-24歳	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
25-29歳	12.0	10.3	8.7	7.1	5.5	3.9	2.3	0.7	-0.9	-2.5	-4.1	-5.7	-7.3	-8.9	-10.5	-12.1	-13.7	-15.3	-16.9	-18.5	-20.1	-21.7
30-34歳	12.0	11.7	11.4	11.1	10.8	10.5	10.2	9.9	9.6	9.3	9.0	8.7	8.4	8.1	7.8	7.5	7.2	6.9	6.6	6.3	6.0	5.7
35-39歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
40-44歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
45-49歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50-54歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	60.0	59.7	59.3	58.9	58.5	58.1	57.7	57.3	56.9	56.5	56.1	55.7	55.3	54.9	54.5	54.1	53.7	53.3	52.9	52.5	52.1	51.7
一般会計	12,231	12,443	11,759	11,185	10,562	10,010	9,291	8,578	7,872	7,173	6,479	5,807	5,335	4,918	4,531	4,158	3,853	3,588	3,358	3,159	2,988	2,832
水道事業特別会計・下水道事業特別会計	-291	-326	-363	-401	-440	-480	-520	-560	-600	-640	-680	-720	-760	-800	-840	-880	-920	-960	-1,000	-1,040	-1,080	-1,120
国民健康保険事業特別会計	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584	-4,584
後期高齢者医療保険事業特別会計	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423
介護保険事業特別会計	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953
全体収支	11,632	10,889	9,738	8,632	7,507	6,035	4,293	2,660	1,199	1,889	1,889	1,889	1,889	1,889	1,889	1,889	1,889	1,889	1,889	1,889	1,889	1,889

生涯活躍のまちの形成に係る自治体財政影響の分析(3/3)

推計結果

- 20年間の収支バランスの推移を見ると、半数以上が75歳以上となる5年後から急速に収支が悪化するが、単年度収支が赤字に転落することなく、15年後に底をうち、16年後からは収支が改善していく。
- 現在から20年後までの自治体収支の累計は約9,859万円の黒字となっている。



		現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後	12年後	13年後	14年後	15年後	16年後	17年後	18年後	19年後	20年後	累計値
世帯数 (世帯)	總世帯数	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	二人世帯	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
移住者数 (人)	合計	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	50-59歳	27.0	24.0	22.0	20.8	19.8	18.8	17.7	16.7	15.7	14.7	13.7	12.7	11.7	10.7	9.7	8.7	7.7	6.7	5.7	4.7	3.7	2.7
	60-64歳	4.0	3.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	65-69歳	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	70-74歳	12.0	10.0	8.0	7.2	6.4	5.6	4.8	4.0	3.2	2.4	1.6	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	75-79歳	12.0	11.0	10.0	9.2	8.4	7.6	6.8	6.0	5.2	4.4	3.6	2.8	2.0	1.2	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	80-84歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	85-89歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	90-94歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	95-99歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
一般会計		12,931	12,567	12,232	11,899	11,597	11,315	11,004	10,612	10,138	9,780	9,435	9,209	9,007	8,827	8,662	8,508	8,348	8,190	8,038	7,892	7,752	7,617
水道事業特別会計・下水道事業特別会計		-207	-250	-293	-337	-380	-423	-466	-509	-552	-595	-638	-681	-724	-767	-810	-853	-896	-939	-982	-1,025	-1,068	-1,111
国民健康保険事業特別会計		-5,082	-4,608	-4,122	-3,724	-3,412	-3,089	-2,755	-2,409	-2,050	-1,687	-1,319	-945	-565	-180	193	555	930	1,315	1,710	2,115	2,530	2,955
後期高齢者医療保険事業特別会計		427	162	-83	-309	-517	-708	-1,122	-1,489	-1,833	-2,139	-2,406	-2,639	-2,837	-3,003	-3,140	-3,250	-3,335	-3,400	-3,445	-3,480	-3,505	
介護保険事業特別会計		3,953	3,249	2,778	2,481	2,115	1,718	1,339	945	548	148	-248	-548	-848	-1,148	-1,448	-1,748	-2,048	-2,348	-2,648	-2,948	-3,248	
全体収支		11,632	10,874	10,149	9,456	8,783	8,113	7,477	6,865	6,280	5,721	5,187	4,678	4,193	3,732	3,295	2,883	2,495	2,130	1,787	1,467	1,169	893

2. 経済効果、自治体財政への影響に関する調査・分析

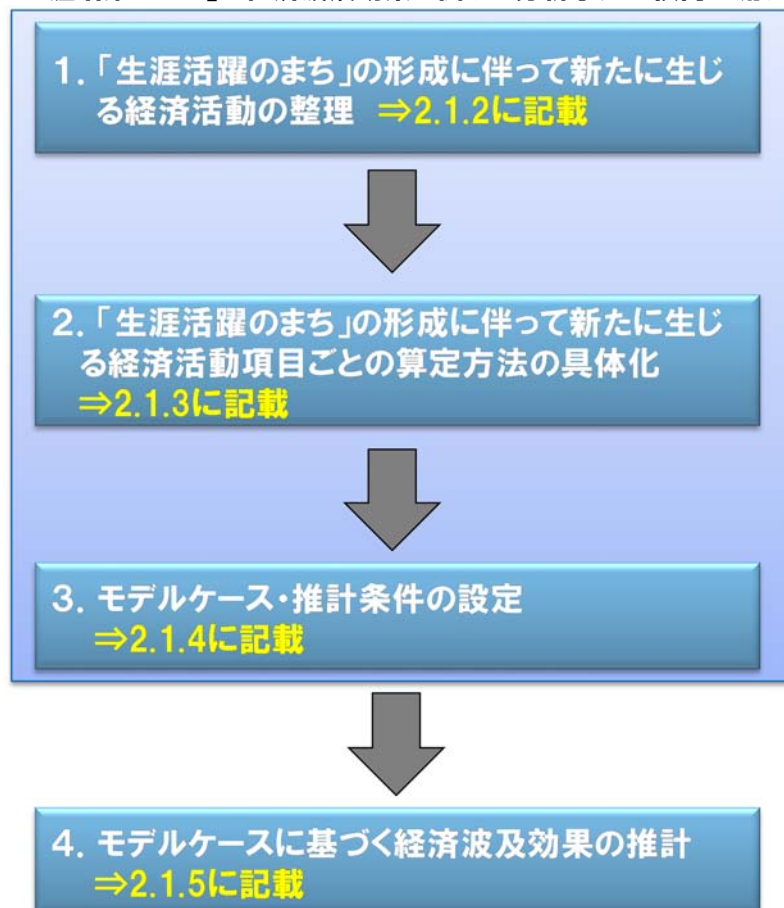
2.1. 効果分析（経済効果）

2.1.1. 検討の流れ

「生涯活躍のまち」形成に伴う経済波及効果について以下のフローに沿って検討を行う。

- ①「生涯活躍のまち」の形成に伴って新たに生じる経済活動を洗い出した上で、本検討で対象とする経済活動を特定する。
- ②①で特定した経済活動項目を具体化するとともに、その算定手法を検討する。
- ③今回推計を行う「生涯活躍のまち」のモデルケース（移住者の規模・属性等）を設定するとともに、②の手法に基づいて経済波及効果を推計するための前提条件を設定する。
- ④③で設定したモデルケースを前提とし、「生涯活躍のまち」形成に伴う経済波及効果の推計を行う。

「生涯活躍のまち」の経済波及効果に関する分析手法の検討の流れ



「生涯活躍のまち」の経済波及効果に関する分析手法の検討の流れ

検討の流れ	節	節の内容	検討項目
1. 「生涯活躍のまち」の形成に伴って新たに生じる経済活動の特定	2.1.2	「生涯活躍のまち」の形成に伴って新たに生じる経済活動を洗い出した上で、本検討で対象とする経済活動を特定。	・ 経済波及効果とは ・ 「生涯活躍のまち」の形成に伴う経済活動の整理と分析対象の絞り込み
2. 「生涯活躍のまち」の形成に伴って新たに生じる経済活動項目ごとの算定方法の具体化	2.1.3	1で特定した経済活動項目を具体化するとともに、その算定方法を検討。	・ 「生涯活躍のまち」の構成要素の整理 ・ 「生涯活躍のまち」の構成要素別・主体別の消費支出項目の整理 ・ 各消費支出項目の算定方法の具体化
3. モデルケース・推計条件の設定	2.1.4	今回推計を行う「生涯活躍のまち」のモデルケース（移住者の規模・属性等）を設定するとともに、2の算定方法に基づいて経済波及効果を推計するための前提条件を設定。	・ 「生涯活躍のまち」のモデルケースの設定 ・ 移住者・来訪者の消費額に関する条件の設定
4. モデルケースに基づく経済波及効果の推計	2.1.5	3で設定したモデルケースを前提とし、「生涯活躍のまち」形成に伴う経済波及効果を推計。	・ モデルケースに基づく推計結果

2.1.2. 「生涯活躍のまち」の形成に伴って新たに生じる経済活動の整理

<概要>

- 経済波及効果とは

経済波及効果とは、直接効果、間接1次波及効果、間接2次波及効果を合計したものである。

「生涯活躍のまち」の形成に伴う経済波及効果を生み出すもとなる直接効果としては、整備段階で生じる施設等の建設投資と、運営段階で生じる移住者等による消費支出がある。

- 「生涯活躍のまち」の形成に伴う経済活動の整理

消費支出に拠る経済活動は、「個人の消費（域内・域外×移住者・来訪者）」あるいは「法人の消費（法人及び法人の従業者）」を源とするものに大別される。

新たに生じる効果として妥当なこと、重複推計とならぬように留意すること等を勘案すると、消費支出による経済効果（直接効果）の対象は、「移住者（域外出身の居住者）」及び「来訪者（域外からの来訪者）」による消費とすることが妥当である。

ただし、整備段階で生じる「建設投資（施設整備）」に関する経済活動については、一般的なケースを想定することが難しく、本検討で行うモデルケースの経済波及効果推計の対象としては含めない。本検討の対象とする経済効果（直接効果）は、「消費支出」とし、かつ「移住者（域外出身の居住者）」及び「来訪者（域外からの来訪者）」による消費に限定する。

2.1.2.1 経済波及効果とは

<概要>

「経済波及効果」は、ある産業に追加的に新たな需要が生じたときに、その需要を満たすために行われる生産が当該産業だけでなく、原材料等の取引や消費活動を通じて関連する他の産業にも波及する効果も合わせた経済的影響を指す。

「経済波及効果」は、経済波及効果が起きるもとなる新たな需要である「直接効果」、直接効果によって需要が増加した周辺産業から生み出される需要の合計である「間接1次波及効果」、直接効果および間接1次波及効果で生み出された需要によって増加した雇用者所得による新たな消費需要である「間接2次波及効果」の3つを合計したものである。

「生涯活躍のまち」の形成の場合では、直接効果としては整備段階で生じる施設等の建設投資と、「生涯活躍のまち」の形成と運営がきっかけで生じる消費支出が該当する。間接1次波及効果としては直接効果によって需要が増加した周辺産業から生み出される需要（例：建築設計・原材料調達・清掃費など）が該当する。間接2次波及効果としては直接効果および間接1次波及効果で生み出された需要によって増加した雇用者所得による、新たな消費需要が該当する。

経済活動において、ある産業に追加的に新たな需要が生じたとき、その需要を満たすために行われる生産は、当該産業だけでなく、原材料等の取引や消費活動を通じて関連する他の産業

にも波及する。この波及も含めた経済的影響を一般的に「経済波及効果」と呼び、産業連関表を用いた分析によって推計することが可能である。

以下の①～③の効果の合計が、「経済波及効果」である。なお、理論的には「間接3次」以降も効果は波及するが、効果の絶対額は小さくなるため、間接波及効果は2次までの推計にとどめるケースが一般的である。

経済波及効果の定義		
	定義	生涯活躍のまちの場合
①直接効果	● 経済波及効果が起きるもととなる新たな需要	● 「生涯活躍のまち」形成に伴い施設等を整備する場合の建設投資額 ● 「生涯活躍のまち」形成がきっかけで生じた消費支出
②間接1次波及効果	● 直接効果によって需要が増加した周辺産業から生み出される需要の合計	● ①の需要を満たすために周辺産業に生じる需要（例：建築設計・原材料調達・清掃費など）
③間接2次波及効果	● 直接効果や間接1次波及効果で生み出された需要によって増加した雇用者所得による新たな消費需要の合計	● ①・②の関連企業に従事する従業員の消費による需要（例：生活費・食費など）

①直接効果

- ・ 直接効果は、「経済波及効果」が起きるもととなる新たな需要を指す。
- ・ 「生涯活躍のまち」の場合、その形成に伴い施設等を整備する場合の建設投資、「生涯活躍のまち」の形成がきっかけで生じる消費支出がこれに該当する。

②間接1次波及効果

- ・ 間接1次波及効果は、直接効果によって需要が増加した周辺産業から生み出される需要の合計（＝事業に関連して発生した直接効果以外の取引需要の合計）に当たる。直接効果を基に産業連関表を用いて推計する。
- ・ 「生涯活躍のまち」の場合、①の需要を満たすために周辺産業に生じる需要（例：建築設計・原材料調達・清掃費など）がこれに該当する。

③間接2次波及効果

- ・ 間接2次波及効果は、直接効果および間接1次波及効果で生み出された需要によって増加した雇用者所得による、新たな消費需要の合計に当たる。直接効果、間接1次波及効果をもとに、産業連関表を用いて推計する。
- ・ 「生涯活躍のまち」の場合、①・②によって需要が増加した関連企業の従業員の消費によって生じる需要がこれに該当する。

2.1.2.2 「生涯活躍のまち」の形成に伴う経済活動の整理と分析対象の絞り込み

<概要>

「生涯活躍のまち」形成に伴う経済活動のうち、「消費支出」に拠るものとしては「個人の消費」あるいは「法人の消費」を源とするものに大別される。

「個人の消費」のうち、域内からの移住者・来訪者の消費は、従前も域内で消費されてきた活動に当たるため、新たに生じる効果として含めることは適切でないと考えられる。

一方、「法人（及びその従業者）の消費」は、個人（移住者・来訪者）の消費によって派生的にもたらされる消費であるため、個人の消費との重複が懸念される。

よって、消費支出による経済効果（直接効果）の対象は、「移住者（域外出身の居住者）」及び「来訪者（域外からの来訪者）」による消費とすることが妥当と考えられる。

ただし「建設投資（施設整備）」に関する経済活動については、一般的なケースを想定することが難しく、本検討で行うモデルケースの経済波及効果推計の対象としては含めない（個別自治体のケーススタディでのみ取り扱う）。

本検討の対象とする経済効果（直接効果）は、「消費支出」とし、かつ「移住者（域外出身の居住者）」及び「来訪者（域外からの来訪者）」による消費に限定する。

「生涯活躍のまち」の形成に伴う経済活動は、波及効果の生じるもととなる直接効果に拠って「整備段階で生じる施設等の建設投資によるもの」、「運営段階で生じる移住者等による消費支出によるもの」に大別される。

(1) 建設投資に関する経済活動

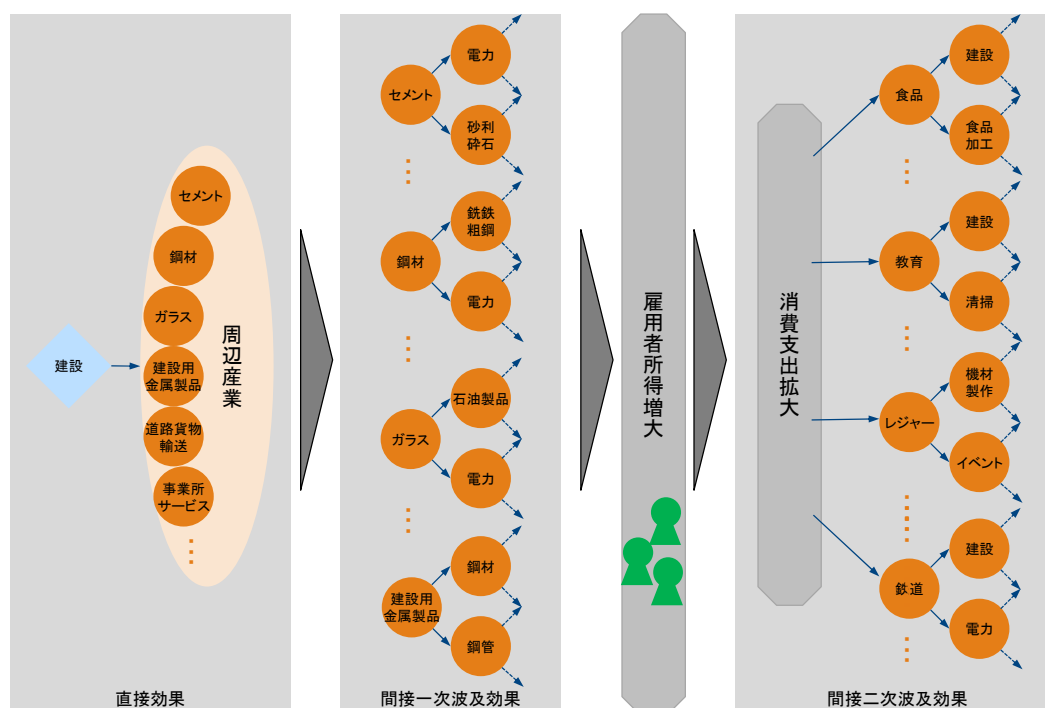
「生涯活躍のまち」の形成において施設等の整備を行う場合、事業主体が建設会社に発注を行う。これが直接効果である。

建設会社は、必要な資材（セメント、鋼材、ガラス、建設用金属製品など）やサービス（道路貨物輸送、測量・設計など）を購入するため、周辺産業に発注を行う。発注された周辺産業では、その需要を満たすために必要な資材・サービスの発注を行っていく。これらの合計が間接一次波及効果である。

さらに、直接効果・間接一次波及効果に関連する産業の需要が増えると、その産業で働く従業員の所得が増大し、それに伴って従業員による消費支出が拡大する。これが間接二次波及効果である。

なお、「建設投資（施設整備）」に関する経済活動については、自治体のそれぞれの構想によって、“施設等（例：中高年齢者向けの住まい・訪問介護ステーション・地域交流施設など）を新規整備する場合”、“既存施設等を改修する場合”、“既存施設等をそのまま利用する場合”など、さまざまなケースがあると考えられ、一般的なケースを想定することが難しいため、本調査で想定するモデルケースの経済波及効果の対象としては含めず、個別自治体のケーススタディでのみ取り扱う。

建設投資による経済波及効果の全体像



(2) 消費支出に関する経済活動

「生涯活躍のまち」への移住や来訪が実現すると、それに伴って様々な消費（例：小売、飲食、住まい等）が行われる。これが直接効果である。

移住者や来訪者の消費活動を支える各種の事業者は、必要な資材やサービスを購入するため、周辺産業に発注を行う。発注された周辺産業では、その需要を満たすために必要な資材・サービスの発注を行っていく。これらの合計が間接一次波及効果である。

さらに、直接効果・間接一次波及効果に関連する産業の需要が増えると、その産業で働く従業員の所得が増大し、それに伴って従業員による消費支出が拡大する。これが間接二次波及効果である。

なお、直接効果となる消費支出は「個人の消費」と「法人の消費」に分けられる。

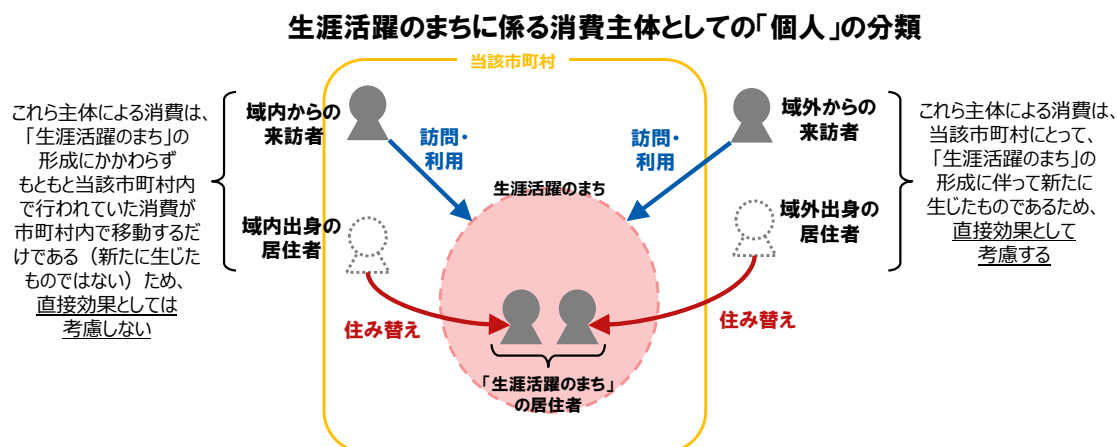
- ① 消費活動を行う「個人」としては、生涯活躍のまちの「居住者」と、生涯活躍のまちを訪れる「来訪者」の2種類が考えられる。これらは、生涯活躍のまちが立地している市町村にもともと住んでいたか否かで、「域内出身の居住者」と「域外出身の居住者」、「域内からの来訪者」と「域外からの来訪者」の四分類ができる。（ここで言う「域内・域外」とは、生涯活躍のまちが立地している市町村の内か外か、という意味である。）
- ② 消費活動を行う「法人」としては、生涯活躍のまちに拠点を置いて活動する事業者が考えられる。

〔個人の消費支出について〕

個人の消費支出のうち、「域内出身の居住者」と「域内からの来訪者」による消費は、もともと当該市町村内で行われていた消費が市町村内で移動するだけであり、生涯活躍のまち形成によって新たに生じる直接効果として含めることは適切ではない。

したがって、個人の消費支出に関しては、「域外出身の居住者」と「域外からの来訪者」による消費が、生涯活躍のまち形成に伴う経済波及効果の対象となる。

以後、域外出身の居住者を「移住者」、域外からの来訪者を単に「来訪者」と呼ぶこととする。



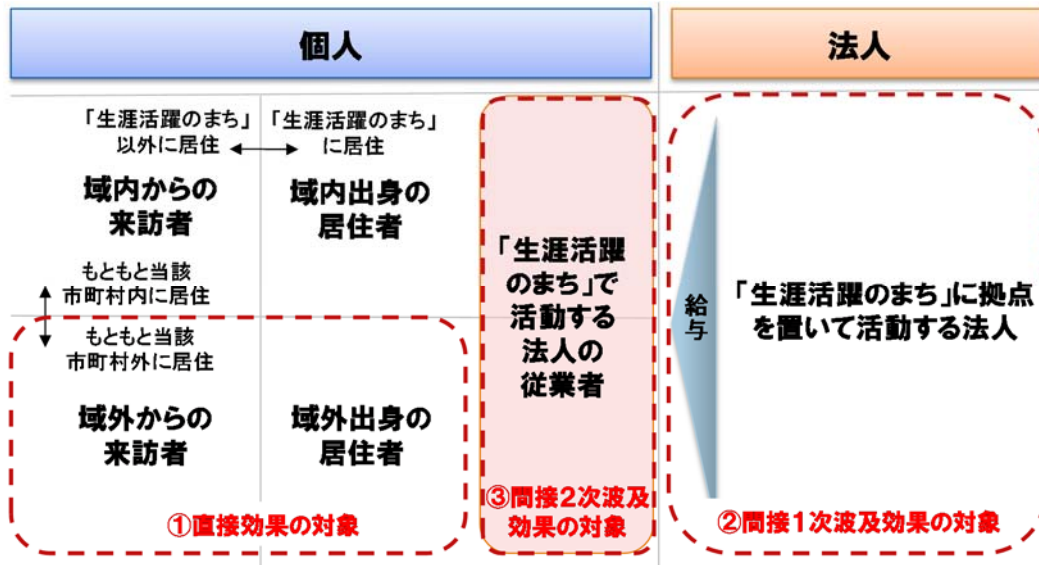
〔法人の消費支出について〕

法人（及びその従業者）の消費支出は、下記に示すとおり、個人（移住者・来訪者）の消費によって派生的にもたらされる消費であり、個人の消費支出による経済波及効果に含まれると考えられる。

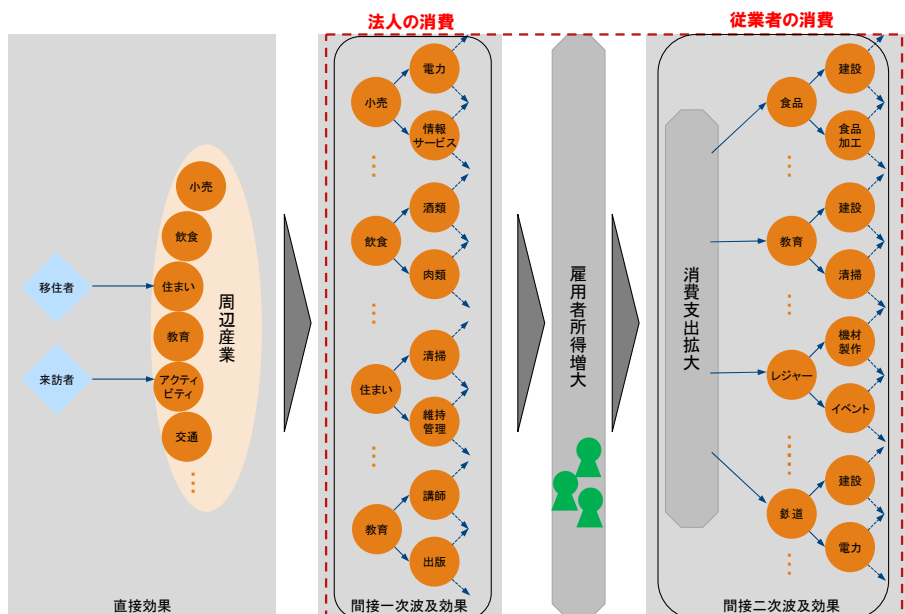
- ・ 法人による消費の原資となる収入は、住宅や福祉施設を運営する事業者であれば施設居住者が支払う賃料や利用料、店舗を運営する事業者であれば移住者・来訪者等が商品を購入したりサービスを利用したりする際に支払う料金である。すなわち、法人による消費は、移住者・来訪者の消費による間接一次波及効果に含まれると考えられ、経済波及効果を算出する際、移住者・来訪者による消費と法人による消費の双方を考慮すると重複することになる。
- ・ 法人の従業者による消費の原資は、法人が支払う従業者への賃金であり、その原資となる収入は、上記のとおり、居住者・来訪者等が支払う各種料金である。すなわち、法人の従業者による消費は、移住者・来訪者の消費による間接二次波及効果に含まれると考えられ、経済波及効果を算出する際、移住者・来訪者による消費と法人の従業者による消費の双方を考慮すると重複することになる。

以上を踏まえると、消費支出の直接効果検討の対象は、「移住者」及び「来訪者」による消費とすることが妥当と考えられる。

「生涯活躍のまち」形成後に当該地域で消費支出を行う主体



移住者・来訪者の消費支出による経済波及効果の全体像



「生涯活躍のまち」で発生する経済活動項目(まとめ)

段階		経済活動項目	対象	対応方向性
整備段階	建設投資	施設整備	△	・既存の施設等を有効活用する場合など、必ずしも「生涯活躍のまち」によって新たに経済活動が生じるとは言えない場合がある。 ・各自治体によって「生涯活躍のまち」の形成に伴って整備する施設等の内容や規模が大きく異なる。 ⇒モデルケースに基づく経済波及効果の項目としては対象にせず、個別自治体のケーススタディでのみ取り扱う。
運営段階	消費支出	移住者の消費	○	・移住者の年齢や世帯構成などを実際の中高年齢者向けの住まいへのヒアリングや、消費支出に関する統計データで得られる消費単価をもとに直接効果を算出する。
		(域外からの) 来訪者の消費	○	・移住者1人あたりの来訪者数を実際の中高年齢者向けの住まいにヒアリングするとともに、消費支出や観光支出に関する統計データで得られる消費単価をもとに直接効果を算出する。
		法人の消費	×	・「法人の消費」の原資は顧客（移住者・来訪者を含む）が支払う料金であり、個人の消費支出から生じる経済波及効果の中に含まれると考えられるため、経済波及効果の直接効果の項目としては対象としない。
		(法人の) 従業員の消費	×	・法人の従業員の消費の原資は、法人が支払う給与であり、法人の収入は前述のように顧客（移住者・来訪者を含む）が支払う料金等であることから、個人の消費支出から生じる経済波及効果の中に含まれていると考えられるため、経済波及効果の直接効果の項目としては対象としない。

- 【凡例】 ○…「生涯活躍のまち」で発生する経済活動項目として分析対象にする
 △…個別自治体のケーススタディの中でのみ取り扱う
 ×…他の経済活動項目による経済波及効果の中に含まれているため、その中で取り扱う

2.1.3. 「生涯活躍のまち」の形成に伴って新たに生じる経済活動項目ごとの算定方法の具体化

<概要>

- 「生涯活躍のまち」の構成要素の整理

「生涯活躍のまち」の構成要素として、「住まい」「就労」「社会参画・ボランティア」「生涯学習」「アクティビティ」「ケア」「住民の交流」「主体的参加」「移住促進」という9つの要素を想定する。

- 「生涯活躍のまち」の構成要素別・主体別の消費支出項目の整理

「生涯活躍のまち」の構成要素のうち、「就労」は、消費支出ではなく収入であるため、経済波及効果をもたらす要素にはならない。また、「住民の交流」「主体的参加」は、直接的な消費支出等を生じさせない。これらを除く6つの要素（「住まい」「社会参画・ボランティア」「生涯学習」「アクティビティ」「ケア」「移住促進」）は、移住者・来訪者による消費を想定することが可能である。ただし、「移住促進」については、平均的な消費原単位を想定することが難しいため、今回は考慮しない。

- 各消費支出項目の算定方法の具体化

移住者の消費支出について、「住まい」は既往事例、「ケア」は『医療給付実態調査』『介護給付費等実態調査』『介護保険事業状況報告年報』、その他の支出項目は『全国消費実態調査』を用いて消費原単位を設定。

来訪者の消費支出については、『旅行・観光消費動向調査』を用いて消費原単位を設定。

2.1.3.1 「生涯活躍のまち」の構成要素の整理

「生涯活躍のまち」の構成要素として、「住まい」「就労」「社会参画・ボランティア」「生涯学習」「アクティビティ」「ケア」「住民の交流」「主体的参加」「移住促進」という9つを想定する。

「生涯活躍のまち」とは、単なる高齢者のための福祉施設の整備ではなく、中高年齢者をはじめ住民が主体となって、地域社会に溶け込みながら健康でアクティブな生活を送ることができるようコミュニティづくり・まちづくりの取組である。

「生涯活躍のまち」の構成要素としては、「住まい」「就労」「社会参画・ボランティア」「生涯学習」「アクティビティ」「ケア」「住民の交流」「主体的参加」「移住促進」という9つを想定する。

地域外地域

移住促進

主体的参加

アクティビティ

健康づくり・介護予防・健康管理

地方大学

就労

社会参画・ボランティア

就労・社会参画・ボランティア

住まい

サービス付き高齢者向け住宅等

生涯活躍のまち

住民の交流

運営協議会等（住民自治）

地域住民

介護事業所

ケア

病院・診療所

参加

参加

参加

協働

提供

提供

15

2.1.3.2 「生涯活躍のまち」の構成要素別・主体別の消費支出項目の整理

<概要>

「生涯活躍のまち」の構成要素のうち、「就労」は、消費支出ではなく収入であるため、経済波及効果をもたらす要素にはならない。また、「住民の交流」「主体的参加」は、直接的な消費支出等を生じさせない。これらを除く6つの要素（「住まい」「社会参画・ボランティア」「生涯学習」「アクティビティ」「ケア」「移住促進」）は、移住者・来訪者による消費を想定することが可能である。ただし、「移住促進」については、平均的な消費原単位を想定することが難しいため、今回は考慮しない。

「生涯活躍のまち」の構成要素ごとに、「移住者」及び「来訪者」の支出が想定される費用を具体化すると下表ようになる。

「就労」は、消費支出ではなく収入であるため、経済波及効果をもたらす要素にはならない（支出を増やし、地域に落ちるお金を間接的に増やす役割を持つ。）。

まちの構成要素	移住者	（域外からの）来訪者
住まい	移住者が生活する住居への入居費用	来訪者が滞在する宿泊施設の費用
就労	（就労による収入は、消費支出の原資であり、経済波及効果をもたらす要素にはならないため、考慮しない）	（就労による収入は、消費支出の原資であり、経済波及効果をもたらす要素にはならないため、考慮しない）
社会参画・ボランティア	移住者が社会参画・社会貢献活動によって支出する費用	来訪者が社会参画・社会貢献活動によって支出する費用
生涯学習	移住者が新たな知識やスキルの獲得のために支出する費用	来訪者が新たな知識やスキルの獲得のために支出する費用
アクティビティ	移住者が文化・芸術・スポーツ活動等に支出する費用	来訪者が文化・芸術・スポーツ活動等に支出する費用
ケア	移住者が医療・福祉に対して支出する費用	（来訪者が医療・福祉サービスを受けることは想定しにくいいため、考慮しない）
住民の交流	（消費支出の項目を想定しにくいいため、考慮しない）	（消費支出の項目を想定しにくいいため、考慮しない）
主体的参加	（消費支出の項目を想定しにくいいため、考慮しない）	（消費支出の項目を想定しにくいいため、考慮しない）
移住促進	（引越費用や家具・家事用品の購入費用が想定されるが、引越費用は移転元によって規模が異なり、一般的なケースを想定しにくいいため、また、家具・家事用品の購入費は既往事例を見る限り新規購入の可能性は低いいため、どちらも考慮しない）	（来訪者には関わりがないため、考慮しない）

個人の消費の実態を把握した『全国消費実態調査』によると、個人による消費支出には下表に示すような項目がある。これと「生涯活躍のまち」の要素との関係を整理すると、個人の消費支出項目のうち、住居費が「住まい」、保険医療費が「ケア」、教養娯楽費が「社会参画・ボランティア、生涯学習、アクティビティ」に該当すると考えられる。

一方で、個人の消費の中には「生涯活躍のまち」の要素に直接関係しない消費項目も存在する。食料、光熱・水道、交通・通信、教養娯楽がこれに該当する。これらも「生涯活躍のまち」が形成され、移住者・来訪者が増えることで、実際に消費が増えることが見込まれる項目であるため、経済波及効果の直接効果の項目として考慮する必要がある。

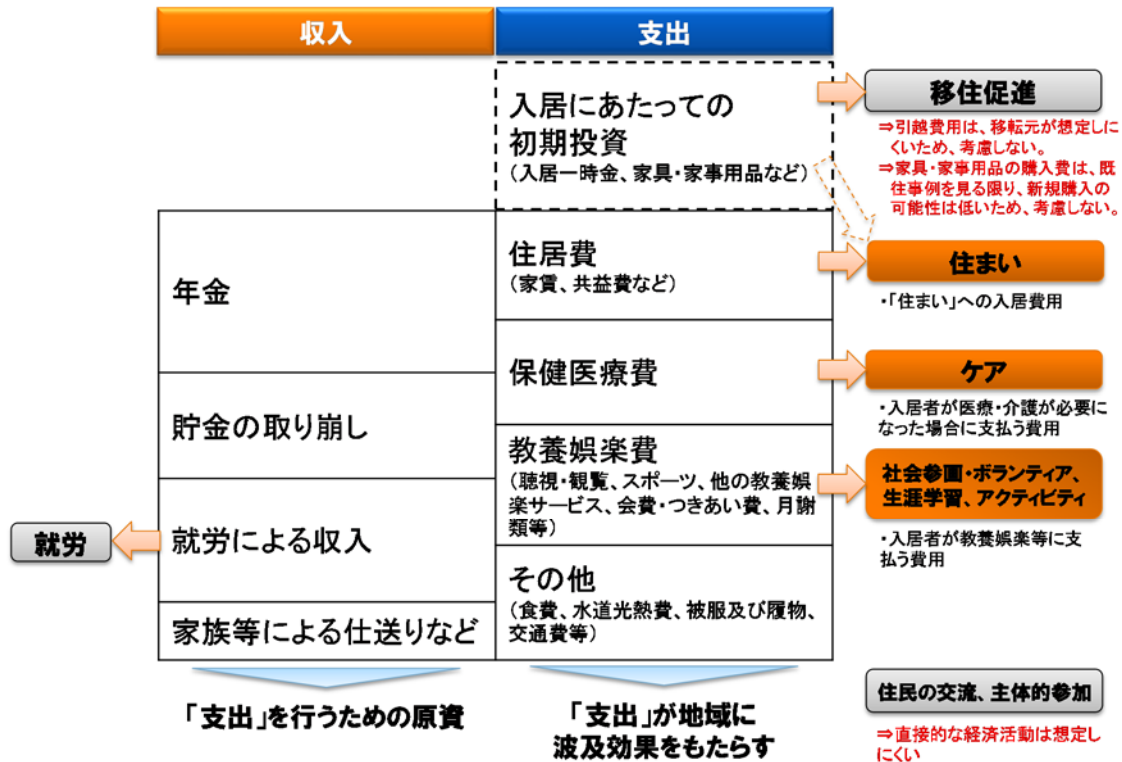
ただし、家具・家事用品と被服及び履物については、毎月コンスタントに発生する費用とは限らず個人差も大きいいため、盛り込むと経済波及効果の額が過大になる可能性も高いこと、教育は主に児童・学生の授業料や教材費を想定していること、諸雑費は様々な項目が盛り込まれており、毎月コンスタントに発生する費用かの判断がつかないことから、経済波及効果の項目として考慮しないこととする。

全国消費実態調査の消費支出額の項目と生涯活躍まちの構成要素との関係

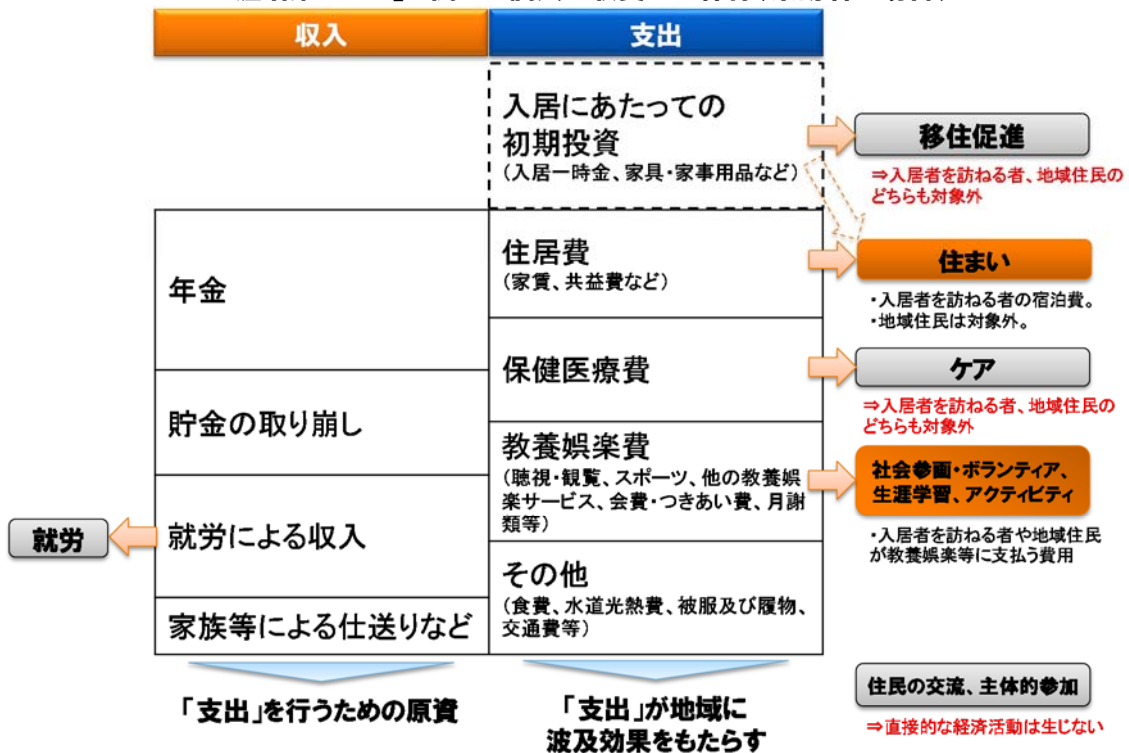
全国消費実態調査の消費支出額の項目		まちの構成要素との関係
食料	穀類、魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果実、油脂・調味料、調理食品、飲料、酒類	その他
住居	家賃地代、設備修繕・維持	住まい
光熱・水道	電気代、ガス代、他の光熱、上下水道料	その他
家具・家事用品	家庭用耐久財、室内設備・装飾品、寝具類、家事雑貨、家事用消耗品、家事サービス	その他
被服及び履物	和服、洋服、シャツ・セーター類、下着類、生地・糸類、他の被服、履物類、被服関連サービス	その他
保健医療	医薬品、健康保持用摂取品、保険医療用品・器具、保険医療サービス・医科診療代	ケア
交通・通信	公共交通費・自動車等関係費・通信	その他
教育	授業料等、教科書・学習参考教材、補習教育	その他
教養娯楽	会費・つきあい費	社会参画・ボランティア
	月謝類	生涯学習
	聴視・観覧、スポーツ、他の教養娯楽サービス	アクティビティ
諸雑費	理美容サービス、理美容用品、身の回り用品、たばこ、他の諸雑費	その他

※網掛けは、「生涯活躍のまち」の経済波及効果の直接効果の項目として考慮しない。

「生涯活躍のまち」に関わる個人の収支の全体像(移住者の場合)



「生涯活躍のまち」に関わる個人の収支の全体像(来訪者の場合)



2.1.3.3 各消費支出項目の算定方法の具体化

<概要>

移住者の消費支出について、「住まい」は既往事例、「ケア」は『医療給付実態調査』『介護給付費等実態調査』、その他の支出項目は『全国消費実態調査』を用いて消費原単位を設定。

来訪者の消費支出については『旅行・観光消費動向調査』を用いて消費原単位を設定。

前節で整理した、直接効果の対象とする移住者・来訪者の消費支出項目ごとに、消費支出額の算定方法を以下に整理する。

移住者の消費支出の中で「ケア」については、被保険者の自己負担分だけではなく、国・自治体負担分も含めた消費支出を考慮するため、『医療給付実態調査』『介護給付費等実態調査』を活用する。それ以外の消費支出については、『全国消費実態調査』のデータを活用する。

なお、消費支出額を把握できる統計としては、『全国消費実態調査』のほかに、『家計調査』が存在するが、今回は前者を活用する。その理由は、調査規模が大きいため、また、世帯主の年齢階級などの属性別の分析が詳細に可能であるためである。

(参考) 全国消費実態調査について

Q 家計調査とはどのように違うのですか？

家計調査はその主な目的が全国平均の家計収支の時系列の動きを明らかにすることにあるため、調査規模が約 9,000 世帯と小さく、詳細な構造分析を行うことができません。

全国消費実態調査では、標本数を約 56,400 世帯（うち単身世帯約 4,700 世帯）とし、年間収入階級別、世帯主の年齢階級別などの各種世帯属性別あるいは地方別、都道府県別などの地域別に家計の実態を明らかにしています。このように、家計調査では得られない詳細な結果から様々な分析を行うことができます。

出所) 総務省ウェブサイト

来訪者の消費支出については、『全国消費実態調査』ではデータを取得できないため『旅行・観光消費動向調査』のデータを活用する。

**「生涯活躍のまち」で発生する消費支出項目別の算定方法
(移住者の消費)**

経済活動 項目	まちの 構成要素	想定される費用	取り扱い・出所
移住者の 消費	住まい	移住者が生活する住居への入居費用	「生涯活躍のまち」で想定している住まいの参考となる事例における入居一時金・家賃・運営費をもとに算定
	社 会 参 画・ボラン ティア	移住者が社会参画・社会貢献活動によって支出する費用	『全国消費実態調査』の教養娯楽のうち諸会費に対する消費支出額を用いて算定
	生涯学習	移住者が新たな知識やスキルの獲得のために支出する費用	『全国消費実態調査』の教養娯楽のうち月謝額に対する消費支出額を用いて算定
	ア ク テ ィ ビ テ ィ	移住者が文化・芸術・スポーツ活動等のために支出する費用	『全国消費実態調査』の教養娯楽のうち、映画・演劇・文化施設等入場料、スポーツ観覧料、ゴルフプレー料金、スポーツクラブ使用料、他のスポーツ施設使用料、遊園地入場料、乗り物代、他の入場・ゲーム代、温泉・銭湯入園料に対する消費支出額を用いて算定
	ケア	移住者が医療・福祉に対して支出する費用	『医療給付実態調査』『介護給付費等実態調査』に基づく年代別単価を用いて算定
	その他	移住者による上記以外の消費支出	「生涯活躍のまち」の要素には入らないが、移住者が生活する上で必ず生じる経済活動について、『全国消費実態調査』の消費支出額を用いて算出（『全国消費実態調査』上の項目としては、食費・水道光熱費・家具家事用品・被服及び履物・交通通信）

**「生涯活躍のまち」で発生する消費支出項目別の算定方法
(来訪者の消費)**

経済活動 項目	まちの 構成要素	想定される費用	取り扱い・出所
来訪者の 消費	住まい	来訪者が滞在する宿泊施設の費用	『旅行・観光消費動向調査』の国内宿泊旅行のデータのうち、帰省・知人訪問等目的の旅行支出額を用いて算定
	社 会 参 画・ボラン ティア	来訪者が社会参画・社会貢献活動によって支出する費用	
	生涯学習	来訪者が新たな知識やスキルの獲得のために支出する費用	
	アクティ ビティ	来訪者文化・芸術・スポーツ等に支出する費用	
	その他	来訪者による上記以外の消費支出	

2.1.4. モデルケース・推計条件の設定

<概要>

- 「生涯活躍のまち」のモデルケースの設定

「生涯活躍のまち」の経済波及効果推計の前提となる、「生涯活躍のまち」のモデルケース（入居世帯数・移住者の年齢分布）を設定。アクティブシニアの移住者がいる既往事例（ゆいま〜那須、シェア金沢）の実績を踏まえて設定。

- 移住者・来訪者の消費額に関する条件の設定

移住者の消費に関しては、「住まい」は既往事例を勘案しつつ設定。その他の要素は『全国消費実態調査』『医療給付実態調査』『介護給付費等実態調査』に基づいて設定。

来訪者の消費に関しては、『旅行・観光消費動向調査』に基づいて設定。

2.1.4.1 「生涯活躍のまち」のモデルケースの設定

直接効果の算定対象とする経済活動のうち、「移住者の消費」「来訪者の消費」を算定する上では、どのような属性の移住者・来訪者による消費支出が、どのくらいの規模で発生するのかを設定する必要がある。

そこで、「生涯活躍のまち」の参考になると考えられるアクティブシニアの移住者がいる既往事例を勘案しつつ、移住者・来訪者の属性や規模の設定を行う。

なお適宜、高齢者向け住まいの実態調査（平成 27 年度に NRI が実施）を参考掲載した。

参考：高齢者向け住まいの実態調査（平成 27 年度・NRI 実施）

- 調査対象

以下に該当する有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の 8 割を、無作為抽出法を用いて選定し、調査対象としてアンケート調査を実施した。

- ・ 平成 26 年 7 月 1 日時点で有料老人ホームとして届出を行っている施設（8,451 施設）
- ・ 平成 26 年 7 月 1 日時点でサービス付き高齢者向け住宅として登録を行っている住宅（3,619 施設）

- 調査方法

郵送により調査票を送付・回収

- 調査期間

平成 27 年 8 月 20 日～11 月 26 日

- 回収結果（有効回答）

- ・ 有料老人ホーム 4,256 施設（回収率：50.4%）
- ・ サービス付き高齢者向け住宅 1,836 施設（回収率：50.7%）

(1) 入居世帯数

「生涯活躍のまち」を検討するにあたり、参考となる事例であるゆいま〜る那須では入居戸数が70戸・二人世帯比率は22.0%、シェア金沢では入居戸数が32戸・二人世帯比率は28.1%となっている

経済波及効果を算出するモデルケースとして、入居戸数・移住者比率・二人世帯の比率を以下のように設定する。

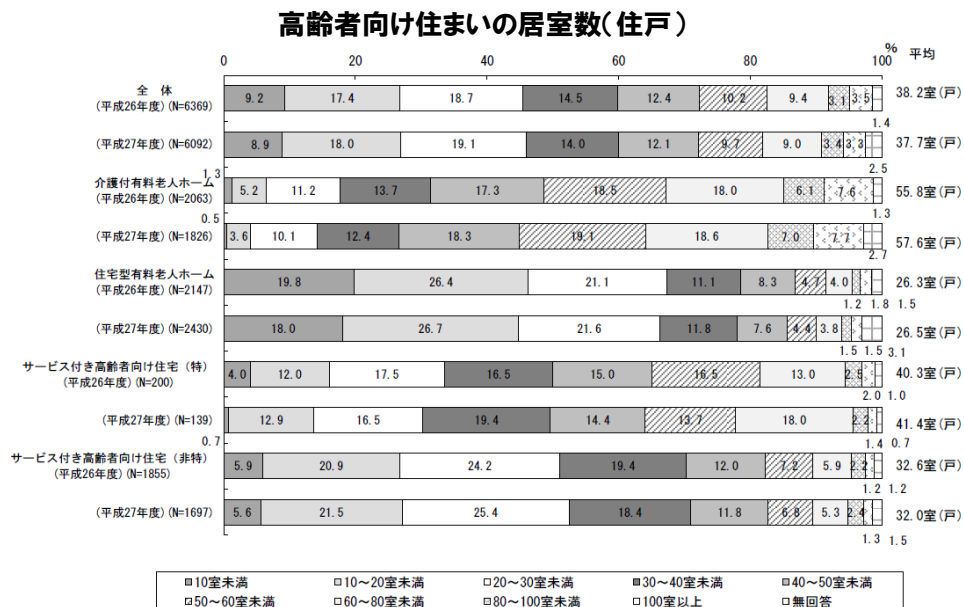
- ・ 入居戸数：ゆいま〜る那須・シェア金沢の平均に近い50戸と設定する。
- ・ 二人世帯の比率：ゆいま〜る那須・シェア金沢の二人世帯の比率20%と設定する。

		入居世帯数	入居者数	二人世帯の比率
ゆいま〜る那須	サービス付き高齢者向け住宅	59戸	72名	22.0%
シェア金沢	サービス付き高齢者向け住宅	32戸	41名	13.0%
	その他	37戸	37名	
設定したモデル		50戸	60名	20.0%

※ゆいま〜る那須・シェア金沢のどちらも2017年1月時点の状況

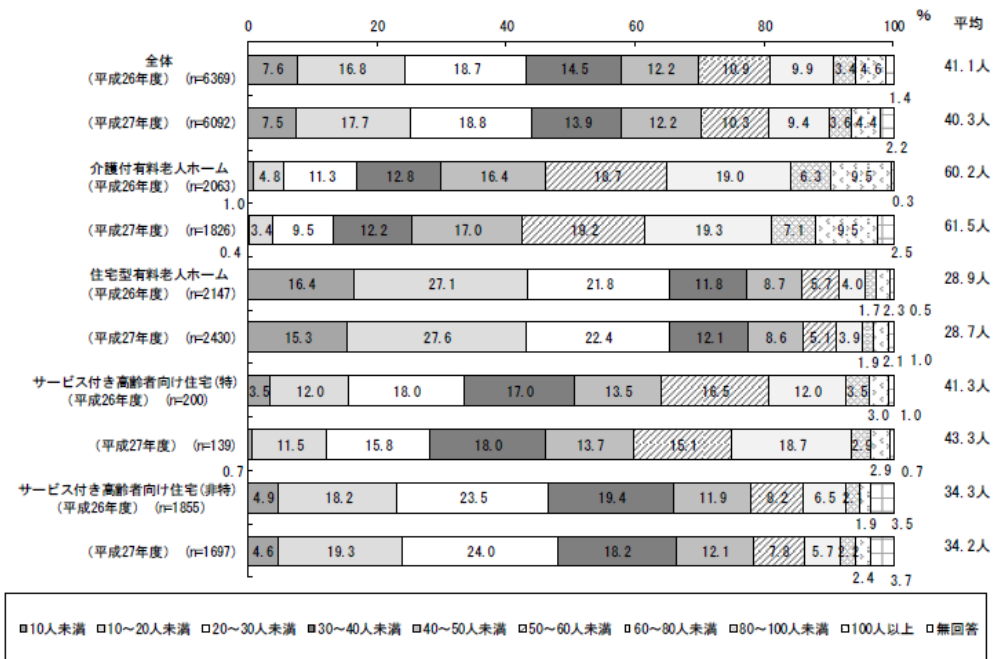
[参考掲載]

「高齢者向け住まいの実態調査」を見ると、住まいの居室数は平均37.7室（平成27年度）、住まいの定員数は平均40.3人（平均27年度）となっている。住まいの定員数を居室数で割ると1.069人である。



出所) 野村総合研究所 (H27 老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業分)「高齢者向け住まいの実態調査 (平成28年3月)」

高齢者向け住まいの定員数



出所) 野村総合研究所 (H27 老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業分)「高齢者向け住まいの実態調査 (平成 28 年 3 月)」

(2) 移住者の年齢分布

「生涯活躍のまち」では、これまでのサービス付き高齢者向け住宅よりもアクティブシニアが多く入居することを想定しているため、既往事例も踏まえつつ今回の経済波及効果の推計においては 50～60 代のアクティブシニアが一定数入居することを想定し、50 代が 45%、60 代が 15%、70 代を 40%という年齢構成とした。

	50 代以下	60 代	70 代以上
シェア金沢	47% (37 名) (学生・障がい者含む)	8% (6 名)	45% (35 名)
ゆいま〜る那須	0%	32% (23 名)	68% (49 名)
設定したモデル	45%	15%	40%

※ゆいま〜る那須・シェア金沢のどちらも 2017 年 1 月時点の状況

モデル設定値の考え方

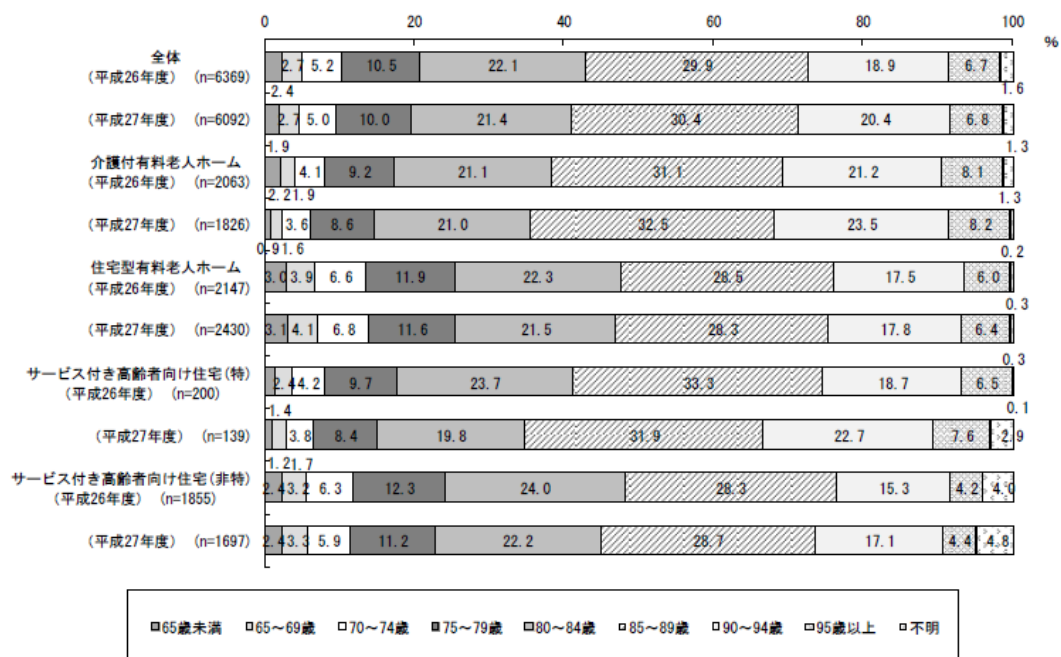
50 代以下の割合はシェア金沢と同等とし、60 代以上の年齢構成比はゆいま〜る那須における 60 代：70 代以上の人数比と同等と見なした。

	シェア金沢		ゆいま〜る那須		検討値	モデル設定値
50代以下	37	47%	0	0%	47%	45%
60代	6	8%	23	32%	17%	15%
70代以上	35	45%	49	68%	36%	40%
合計	78	100%	72	100%	100%	100%
備考	50代以下にはシェア金沢の敷地内に住む学生および障がい者の人数も含まれる				50代以下はシェア金沢と同率に設定し、60代以上についてはゆいま〜る那須の60代と70代以上の比率をもとに算出	左記の検討値を5%刻みに修正

[参考掲載]

「高齢者向け住まいの実態調査」を見ると、入居者の年齢分布は約 6 割が 85 歳以上となっており、特に特定施設の介護付老人ホームでは 64.2%、サービス付き高齢者向け住宅では 62.2%となっている。一方で、非特定施設では住宅型有料老人ホームで 52.5%、サービス付き高齢者向け住宅で 50.2%だった（いずれも平成 27 年度）。

参考 高齢者向け住まいにおける入居者の年齢



出所) 野村総合研究所 (H27 老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業分)「高齢者向け住まいの実態調査」(平成28年3月)

2.1.4.2 移住者・来訪者の消費額に関する条件の設定

(1) 移住者による消費額

1) 入居費用

「生涯活躍のまち」を検討するにあたり、参考となる事例であるゆいま〜る那須・シェア金沢では、家賃は一人入居用が 45 m²で 90,000 円前後、二人入居用は 60 m²で 140,000 円前後である。また、家賃以外の運営費については一人入居の場合が 35,000 円～40,000 円、二人入居の場合が 50,000 円～55,000 円となっている。

既往事例を踏まえ、移住者が支払う入居費用は一人入居用が部屋代・運営費合計で 125,000 円、二人入居用が部屋代・運営費合計で 190,000 円と設定した。

施設名	部屋タイプ	部屋代 (月額)	運営費 (月額)
ゆいま〜る那須 (サービス付き高齢者向け住宅)	Aタイプ (33.12 m ²)	59,000 円	38,850 円 (一人入居) 50,400 円 (二人入居)
	Bタイプ (46.37 m ²)	90,000 円	
	Cタイプ (66.25 m ²)	139,000 円	
シェア金沢 (サービス付き高齢者向け住宅)	2階建て1階部分 (43 m ²)	85,000 円	35,000 円 (一人入居) 55,000 円 (二人入居)
	2階建て2階部分 (43 m ²)	90,000 円	
	平屋 (43 m ²)	95,000 円	
モデル	45 m ² (一人入居)	90,000 円	35,000 円 (一人入居) 50,000 円 (二人入居)
	60 m ² (二人入居)	140,000 円	

産業連関表上の対応部門

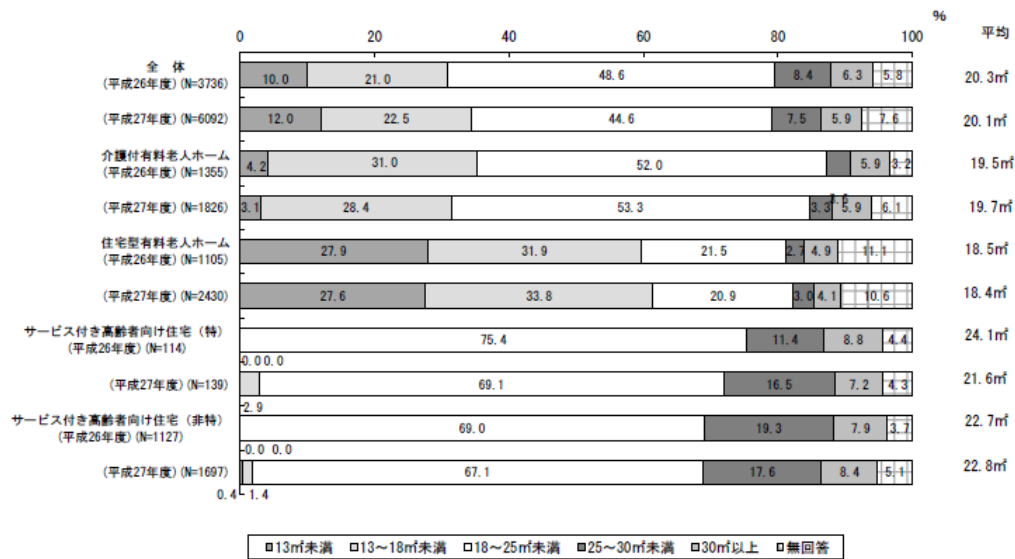
	産業連関表上の部門	備考
入居費	不動産	

[参考掲載]

「高齢者向け住まいの実態調査」を見ると、高齢者向け住まいの住戸面積は平均 20.1 m²、住まいの利用料金総額を月額換算する（入居時費用は償却期間で按分）と、平均 170,478 円（平成 27 年度）となっている。

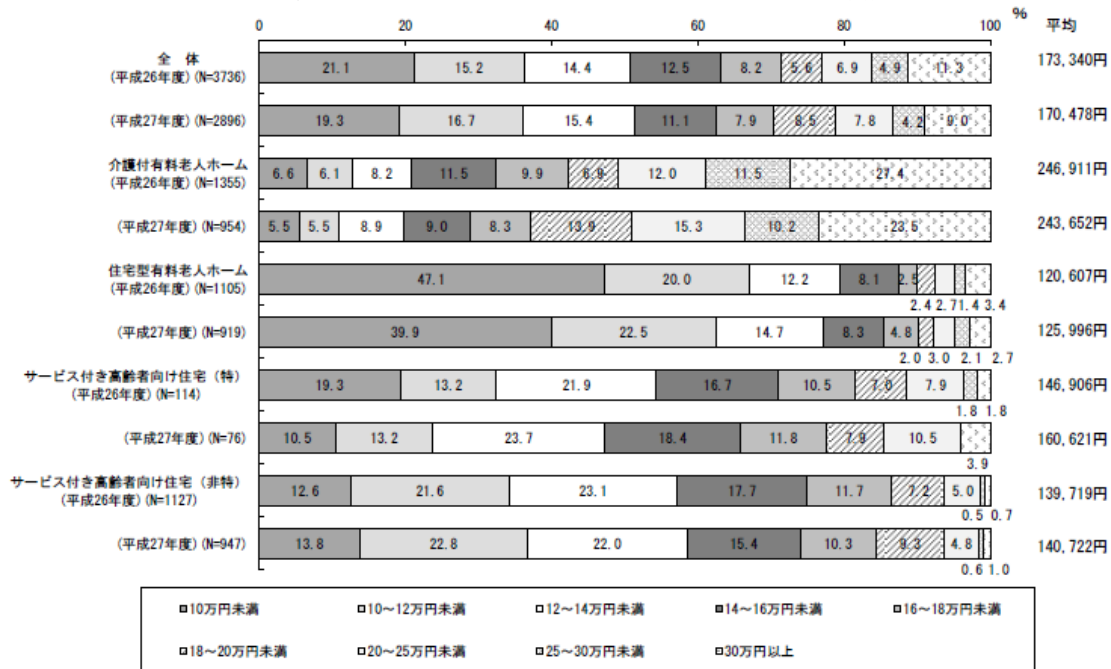
ただし、都市区分別に高齢者向け住まい（介護付有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅）の利用料金の分布を見ると、政令指定都市・特別区では月額 18 万円以上の物件が過半数を占めているのに対して、中核市・特例市以外の市や町村では 18 万円以上の物件は 3 割程度と少なく、18 万円未満が過半数を占めている。

参考 高齢者向け住まいの最多居室(住戸)面積

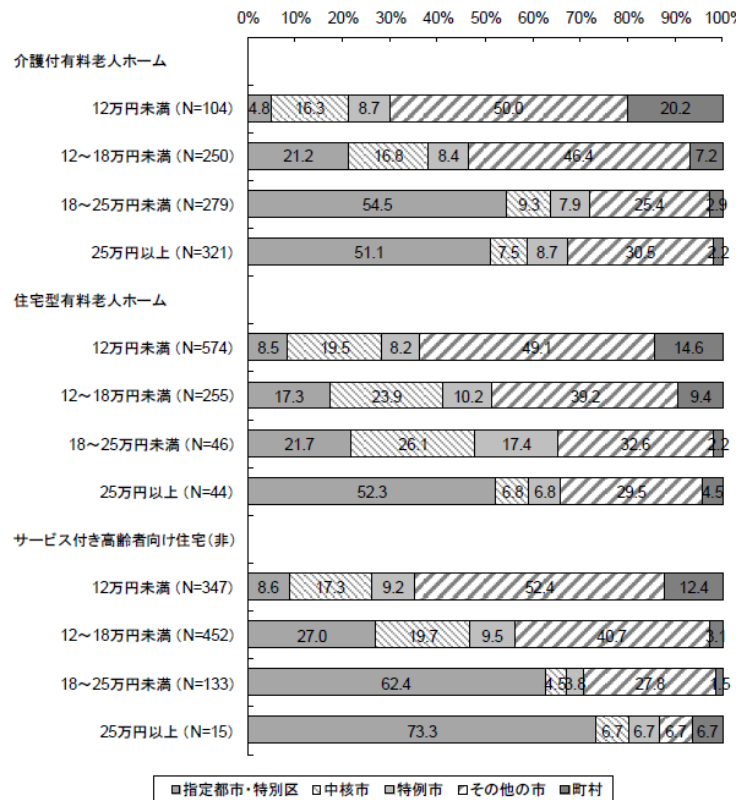


出所) 野村総合研究所 (H27 老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業分)「高齢者向け住まいの実態調査 (平成 28 年 3 月)」

参考 高齢者向け住まいの利用料金総額(月額換算)



参考 高齢者向け住まいの利用料金総額(月額換算)
一都市区分別割合



注) 入居時費用(償却期間で按分)と月額利用料金の合計。ただし、介護保険・医療保険のサービス自己負担分は除く。

出所) 野村総合研究所(H27 老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業分)「高齢者向け住まいの実態調査(平成28年3月)」

2) 医療費

医療費については、「医療給付実態調査（平成 26 年度）」をもとに各年代の被保険者 1 人あたり平均医療費を計算した。これは、被保険者の自己負担分だけではなく、国・自治体負担分も含めた消費支出を考慮する必要があるためである。

医療費の単価（単位：円/年）

単位：円

	医療給付実態調査での各年代の平均医療費
50-59歳	246,674
60-69歳	388,354
70-74歳	567,280
75-79歳	768,241
80-84歳	913,646
85-89歳	1,021,980
90-94歳	1,086,871
95-99歳	1,156,241
合計	

出所）厚生労働省「医療給付実態調査（平成 26 年度）」の概要表より計算¹

産業連関表上の対応部門

	産業連関表上の部門	備考
医療費（医療給付実態調査）	医療・福祉	

¹ 厚生労働省「医療給付実態調査（平成 26 年度）」には、74 歳以下については「協会一般」「組合健保」「共済組合」「市町村国保」の 4 種類の健康保険ごとに 1 人あたりの医療費が掲載されているため、各年代別に各健康保険の被保険者数を考慮した加重平均値を計算して表中の平均医療費を求めた。75 歳以上については「後期高齢者医療」における年代別の 1 人あたりの医療費を掲載表の通りに引用した。

3) 介護費

介護費については、「介護給付費等実態調査（平成 27 年度）」における受給者 1 人当たり費用額、「介護保険事業状況報告年報（平成 26 年度）」におけるサービス受給者の割合および受給者 1 名あたりの平均介護費を使用した。この理由としては、被保険者の自己負担分だけではなく、国・自治体負担分も含めた消費支出を考慮するためである。

介護費の単価及びサービス利用者の出現率（単位：千円／年）

単位：千円

	利用者1人あたり介護サービス費用			人口に対するサービス利用者の割合		
	要支援	要介護 (居宅等)	要介護 (施設)	要支援	要介護 (居宅等)	要介護 (施設)
64歳以下	468.0	1,694.4	3,656.4	0.1%	0.2%	0.0%
65～69歳	442.8	1,724.5	3,549.6	0.8%	1.8%	0.1%
70～74歳	424.8	1,724.2	3,528.0	2.1%	3.9%	0.3%
75～79歳	414.0	1,728.6	3,505.2	4.8%	8.3%	0.7%
80～84歳	424.8	1,780.7	3,496.8	9.8%	17.7%	1.4%
85～89歳	448.8	1,846.6	3,480.0	14.0%	33.3%	2.6%
90～94歳	475.2	1,872.2	3,468.0	11.7%	57.7%	4.6%
95～99歳	500.4	1,866.4	3,486.0	11.7%	57.7%	4.6%

出所) 費用は厚生労働省「介護給付費等実態調査（平成 27 年度）」、利用者数は厚生労働省「介護保険事業状況報告年報（平成 26 年度）」、人口は総務省「国勢調査（平成 27 年）」を参照。²

人口に対するサービス利用者の割合

	64歳以下	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
人口	42,295,574	9,643,867	7,695,811	6,276,856	4,961,420	3,117,257	1,770,230
要支援人口	32,757	81,654	162,994	301,270	488,531	435,420	206,383
(割合)	0.1%	0.8%	2.1%	4.8%	9.8%	14.0%	11.7%
要介護人口	107,777	184,886	322,979	560,349	949,056	1,121,259	1,102,773
(割合)	0.3%	1.9%	4.2%	8.9%	19.1%	36.0%	62.3%

出所) 利用者数は厚生労働省「介護保険事業状況報告（平成 26 年度）」、人口は総務省「国勢調査（平成 27 年）」を参照。

産業連関表上の対応部門

	産業連関表上の部門	備考
介護費（介護給付費等実態調査）	医療・福祉	

² 「利用者 1 人あたり介護サービス費用」の介護サービス費用は、介護給付費等実態調査に基づく受給者 1 人当たり費用額（平成 28 年 4 月審査分）を参照した。その際、「要介護（居宅等）」は「居宅サービス」「居宅介護支援」「地域密着型サービス」の値を介護保険事業状況報告年報に基づく件数で加重平均して算出し、「要介護（施設）」は「施設サービス」の値を使用した。

また、「人口に対するサービス利用者の割合」におけるサービス利用者数は、介護保険事業状況報告に基づく認定者数を参照した。その際、「要介護（居宅等）」「要介護（施設）」は、同報告に基づくサービス別保険給付件数（居宅等は「居宅（介護予防）サービス」「地域密着型（介護予防）サービス」、施設は「施設サービス」を使用）で比例配分した。

4) その他の消費支出

医療・介護を除く消費額については、「全国消費実態調査（平成 26 年）」の単身世帯と 2 人以上世帯³における食費、水道光熱費、交通・通信費、教養・娯楽費の合計額を使用する。

入居費用以外の日常的な消費額の単価(月額)

		食費	水道光熱費	交通・通信	教養・娯楽	合計
1 人世帯	50 代	47,107 円	10,725 円	17,928 円	14,772 円	90,532 円
	60 代	41,374 円	11,999 円	10,838 円	14,877 円	79,089 円
	70 代以上	34,287 円	12,332 円	8,903 円	10,986 円	66,509 円
2 人世帯	50 代	78,485 円	23,023 円	28,895 円	19,352 円	149,754 円
	60 代	75,800 円	21,745 円	19,153 円	17,937 円	134,635 円
	70 代以上	66,916 円	20,443 円	13,299 円	14,712 円	115,369 円

※教養・娯楽は「聴視・観覧」「スポーツ」「月謝」「会費・つきあい費」「他の教養娯楽」の合計

※交通・通信に関して、自動車等関係費は含めていない。これは、一般的なサービス付き高齢者向け住宅や本調査で対象としているゆいまー那須・シェア金沢の入居者の自動車所有率を、同世代のそれ以外のグループと同じとみなすのは現実的ではなく、過大推計になるのを避けるため、除外したものである。

出所) 総務省「全国消費実態調査(平成 26 年)」

入居費用以外の内訳と産業連関表上の対応部門

	産業連関表上の部門	備考
食費	商業	
水道光熱費	電力・ガス・熱供給 水道	「電力・ガス・熱供給」と 「水道」は産業連関表上の生産額の比率で配分
交通	運輸・郵便	
通信	情報通信	
教養・娯楽	対個人サービス	

³ 全国消費実態調査では、「単身世帯」と「2 人以上の世帯」の 2 タイプでしか単価を取ることができないため、「2 人以上の世帯」を 2 人世帯の消費単価と見なして推計した。

(2) 来訪者による消費額

1) 来訪者数の規模

「ゆいま〜る那須」でのヒアリングにより、同施設では移住者1人あたり1年に1組程度の来訪者があることが判明している。

そこで、移住者1人あたり1年間に「1.5名」の訪問者があると設定した。

	入居者数	来訪者数	入居者1人あたりの来訪者数
ゆいま〜る那須	65戸・76名(2015年度) 59戸・72名(2016年度)	48組 119組	48組÷76=0.63組/人 119組÷72=1.65組/人
モデル	ゆいま〜る那須では、移住者1人あたり年間1組程度の来訪者がある。1組あたりの人数は不明であるが、過大な推計とならないように1組あたり1〜2名と想定し、移住者1人あたり年間1.5名と設定した。		

2) 来訪者の消費単価

来訪者の消費支出については、全国消費実態調査ではデータを取得できないため、旅行・観光消費動向調査(平成27年)のデータを活用した。

旅行・観光消費動向調査の国内宿泊旅行のデータのうち、帰省・知人訪問等目的の旅行単価額である42,334円を訪問者の消費単価として設定した。

旅行目的別の旅行単価額

	旅行単価額
国内宿泊旅行・全体	50,520円/人回
観光・レクリエーション目的	56,086円/人回
帰省・知人訪問等目的	42,334円/人回
出張・業務目的	46,055円/人回

出所) 観光庁「旅行・観光消費動向調査(平成27年)」

さらに産業連関分析を行うためには、消費額を、産業連関表上の各部門に対応させる必要があることから、この消費額を、「旅行・観光消費動向調査」に基づく旅行単価額の構成比で分解して使用した。

旅行消費額の内訳と産業連関表上の対応部門

		旅行単価額の構成比	産業連関表上の部門
旅行前		19.6%	対個人サービス
旅行後		0.8%	対個人サービス
旅行中	参加費	4.7%	対個人サービス
	交通費	39.0%	運輸・郵便
	宿泊費	7.6%	対個人サービス
	飲食費	11.9%	対個人サービス
	土産・買い物代	13.7%	商業
	入場料・娯楽費・その他	2.6%	対個人サービス

出所) 観光庁「旅行・観光消費動向調査(平成27年)」

2.1.5. モデルケースに基づく経済波及効果の推計

2.1.5.1 移住者・来訪者の消費支出による全国への経済波及効果

これまでに整理した前提条件に基づいて、以下に経済波及効果を推計する上でのモデルケースや根拠とした消費単価を整理した。

経済波及効果の推計にあたって設定したモデルケース

世帯数	世帯数	50 世帯
	二人世帯比率	20%
年齢分布	50 代	45%
	60 代	15%
	70 代	40%
来訪者数	移住者 1 人あたりの年間来訪者数	1.5 人

経済波及効果の推計の根拠とした消費単価(1)

			月単価(円)	年単価(円)
入居費用	一人世帯		125,000	1,500,000
	二人世帯		190,000	2,280,000
医療費	50～59歳		20,556	246,674
	60～69歳		32,363	388,354
	70～74歳		47,273	567,280
	75～79歳		64,020	768,241
	80～84歳		76,137	913,646
	85～89歳		85,165	1,021,980
	90～94歳		90,573	1,086,871
	95～99歳		96,353	1,156,241
介護費	64歳以下	要支援	39,000	468,000
		要介護(居宅等)	141,198	1,694,377
		要介護(施設)	304,700	3,656,400
	65～69歳	要支援	36,900	442,800
		要介護(居宅等)	143,710	1,724,526
		要介護(施設)	295,800	3,549,600
	70～74歳	要支援	35,400	424,800
		要介護(居宅等)	143,679	1,724,151
		要介護(施設)	294,000	3,528,000
	75～79歳	要支援	34,500	414,000
		要介護(居宅等)	144,054	1,728,643
		要介護(施設)	292,100	3,505,200
	80～84歳	要支援	35,400	424,800
		要介護(居宅等)	148,393	1,780,716
		要介護(施設)	291,400	3,496,800
	85～89歳	要支援	37,400	448,800
		要介護(居宅等)	153,886	1,846,631
		要介護(施設)	290,000	3,480,000

経済波及効果の推計の根拠とした消費単価(2)

			月単価(円)	年単価(円)
介護費	90～94歳	要支援	39,600	475,200
		要介護(居宅等)	156,020	1,872,236
		要介護(施設)	289,000	3,468,000
	95～99歳	要支援	41,700	500,400
		要介護(居宅等)	155,534	1,866,413
		要介護(施設)	290,500	3,486,000
その他の消費支出	一人世帯	50～59歳	90,532	1,086,387
		60～69歳	79,089	949,066
		70歳以上	66,509	798,109
	二人世帯	50～59歳	149,754	1,797,054
		60～69歳	134,635	1,615,623
		70歳以上	115,369	1,384,432
来訪者	帰省・知人訪問等目的			42,334

これらの前提条件に基づいて 50 世帯が入居すると仮定した場合、移住者 50 世帯 60 名、および来訪者 90 名がもたらす総消費額は、年間 170.5 百万円となる。

前提条件に基づき算出した1年間の総消費額
(移住者 50 世帯 60 名、来訪者 90 名の場合)

単位:円

					月単価	年単価	数量 (医療費・介護 費のみ人、そ の他は世帯)	合計額	部門
移住者	家賃＋運営費	一人世帯			125,000	1,500,000	40.0	60,000,000	部屋代＋運営 費(P27参照)
		二人世帯			190,000	2,280,000	10.0	22,800,000	
		合計					50.0	82,800,000	
	医療費	50代			20,556	246,674	27.0	6,660,188	医療給付実態 調査より
		60代			32,363	388,354	9.0	3,495,185	
		70～74			47,273	567,280	12.0	6,807,361	
		75～79			64,020	768,241	12.0	9,218,894	
		80～84			76,137	913,646	0.0	0	
		85～89			85,165	1,021,980	0.0	0	
		90～94			90,573	1,086,871	0.0	0	
		95～99			96,353	1,156,241	0.0	0	
	合計					60.0	26,181,628		
	介護費	合計						3,608,851	介護給付費等 実態調査より
	消費支出	一人世帯	50代	90,532	1,086,387	18.0	19,554,962	全国消費実態 調査より	
			60代	79,089	949,066	6.0	5,694,393		
			70代以上	66,509	798,109	16.0	12,769,739		
		二人世帯	50代	149,754	1,797,054	4.5	8,086,741		
60代			134,635	1,615,623	1.5	2,423,434			
70代以上			115,369	1,384,432	4.0	5,537,726			
合計					50.0	54,066,996			
来訪者	観光消費		総世帯(勤労者世帯)			42,334	90.0	3,810,060	旅行・観光消費 動向調査より
計							170,467,535		

**前提条件に基づき算出した1年間の介護費
(移住者 50 世帯 60 名、来訪者 90 名の場合)**

単位: 千円

	利用者1人あたり介護サービス費用 (介護保険事業報告より) (A)			移住者のうち介護が必要になる人数 (B)				費用 (全体) (A×B)
	要支援	要介護 (居宅等)	要介護 (施設)	要支援	要介護 (居宅等)	要介護 (施設)	(参考) 移住者数	
64歳以下	468.0	1,694.4	3,656.4	0.02	0.07	0.01	31.50	159.0
65-69歳	442.8	1,724.5	3,549.6	0.04	0.08	0.01	4.50	177.2
70-74歳	424.8	1,724.2	3,528.0	0.25	0.47	0.04	12.00	1042.9
75-79歳	414.0	1,728.6	3,505.2	0.58	0.99	0.08	12.00	2229.8
80-84歳	424.8	1,780.7	3,496.8	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
85-89歳	448.8	1,846.6	3,480.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
90-94歳	475.2	1,872.2	3,468.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
95-99歳	500.4	1,866.4	3,486.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
合計							60.0	3608.9

上記に整理した総消費額をもとに、総務省「全国産業連関表（平成 23 年）」に基づいて経済波及効果を算出すると、生産誘発効果（直接効果＋間接 1 次波及効果＋間接 2 次波及効果の合計）は 256.8 百万円、粗付加価値誘発効果は 158.7 百万円、雇用者所得誘発額は 62.0 百万円、誘発就業者数は 14.5 人と推計される。

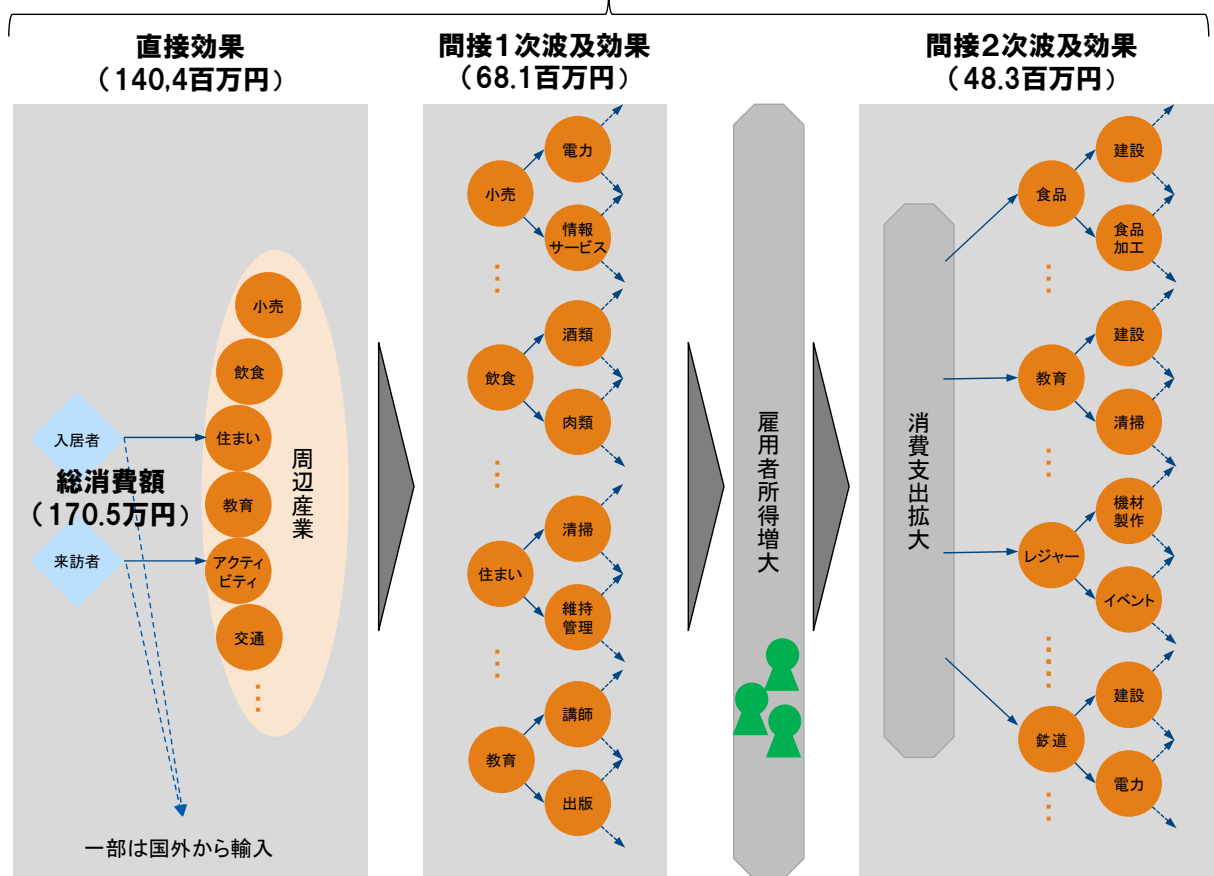
またこれらの経済波及効果によって、市町村にもたらされる税収効果は年間 7.5 百万円と見込まれる。

経済波及効果の算定結果

経済波及効果		256.8 百万円
	直接効果	140.4 百万円
	間接 1 次波及効果	68.1 百万円
	間接 2 次波及効果	48.3 百万円
粗付加価値誘発効果		158.7 百万円
雇用者所得誘発額		62.0 百万円
誘発就業者数（市民）		14.5 人
税収効果合計		7.5 百万円
	直接税（個人）	4.0 百万円
	直接税（法人）	3.0 百万円
	間接税	0.5 百万円

経済波及効果の算定結果の概念図

経済波及効果
(256.8百万円)



経済波及効果を産業別に見ると、「不動産」「医療・福祉」「商業」における波及効果が大きくなっている。

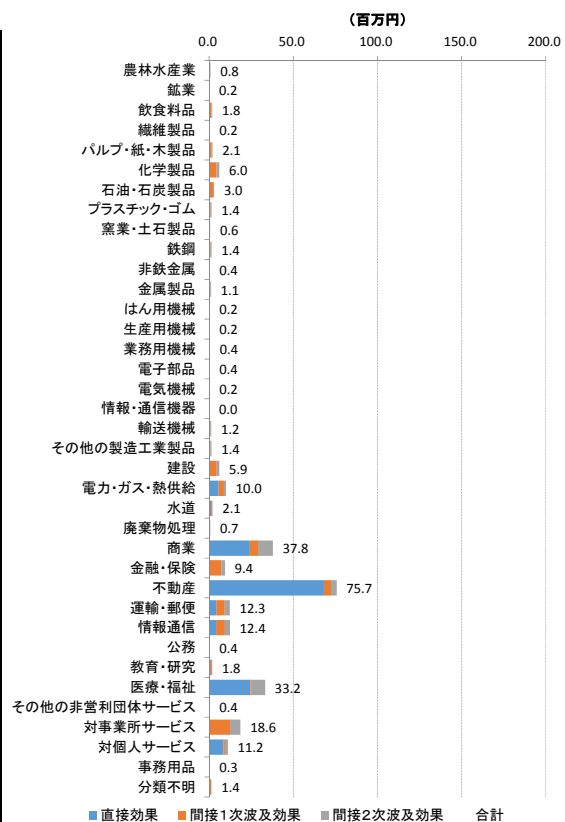
「不動産」は移住者による施設等への入居費用、「医療・福祉」は移住者による医療費・介護費が寄与して、主に直接効果が大部分を占めている。

「商業」は、移住者・来訪者による小売りや飲食等の消費がなされる結果として、直接効果がもたらされている。商業への直接効果は、農林水産業や飲食品、その他製造業やサービス業などにも一定の間接波及効果をもたらししているものと推察される。

上記のような産業部門の経済活動が活発化することで、「対事業所サービス」「運輸・郵便」「情報通信」等の産業に間接波及効果がもたらされているものと考えられる。

産業別の経済波及効果

	直接効果	間接1次波及効果	間接2次波及効果	合計
農林水産業	0.0	0.6	0.2	0.8
鉱業	0.0	0.1	0.0	0.2
飲食品	0.0	1.4	0.4	1.8
繊維製品	0.0	0.2	0.1	0.2
パルプ・紙・木製品	0.0	1.4	0.7	2.1
化学製品	0.0	4.3	1.7	6.0
石油・石炭製品	0.0	2.3	0.7	3.0
プラスチック・ゴム	0.0	0.9	0.5	1.4
窯業・土石製品	0.0	0.4	0.2	0.6
鉄鋼	0.0	0.9	0.5	1.4
非鉄金属	0.0	0.2	0.1	0.4
金属製品	0.0	0.7	0.4	1.1
はん用機械	0.0	0.2	0.1	0.2
生産用機械	0.0	0.1	0.1	0.2
業務用機械	0.0	0.3	0.1	0.4
電子部品	0.0	0.2	0.1	0.4
電気機械	0.0	0.2	0.1	0.2
情報・通信機器	0.0	0.0	0.0	0.0
輸送機械	0.0	0.8	0.5	1.2
その他の製造工業製品	0.0	0.9	0.5	1.4
建設	0.0	4.5	1.5	5.9
電力・ガス・熱供給	5.6	3.1	1.3	10.0
水道	1.1	0.6	0.3	2.1
廃棄物処理	0.0	0.4	0.2	0.7
商業	24.2	4.8	8.8	37.8
金融・保険	0.0	7.2	2.2	9.4
不動産	68.2	4.1	3.4	75.7
運輸・郵便	4.2	5.0	3.1	12.3
情報通信	4.1	5.2	3.0	12.4
公務	0.0	0.2	0.1	0.4
教育・研究	0.0	1.0	0.8	1.8
医療・福祉	24.5	0.8	7.9	33.2
その他の非営利団体サービス	0.0	0.2	0.1	0.4
対事業所サービス	0.0	12.4	6.2	18.6
対個人サービス	8.4	0.8	1.9	11.2
事務用品	0.0	0.3	0.1	0.3
分類不明	0.0	1.1	0.3	1.4



上記の経済波及効果および税収効果のインパクトを、人口規模別に見ると以下の通りとなる。

まず人口 1～5 万人の自治体について見る。1～5 万人の自治体の平均的な規模となる 25,000～35,000 人の自治体で「生涯活躍のまち」を推進している輪島市・都留市について見ると、域内総生産・従業者数・税収をそれぞれ 0.2～0.3%程度増加させる規模であることが分かる。

続いて人口 1 万人未満の自治体について見る。1 万人未満の自治体の平均的な規模となる 5,500～6,500 人の自治体で「生涯活躍のまち」を推進している奈義町・安芸太田町について見ると、域内総生産・従業者数・税収をそれぞれ 0.8～1.4%程度増加させる規模であることが分かる。

ただし、本分析は全国を対象とした産業連関表を用いているため、これらの効果は「生涯活躍のまち」が存する市町村のみに発現するわけではない。このため、当該市町村に及ぼすインパクトは、上記より小さくなる点に留意する必要がある。

人口規模別の経済波及効果および税収効果のインパクト

自治体名	現状	押し上げ効果		
人口1～5万人の自治体				
輪島市 (人口： 27,216 名)	域内総生産（億円）	843	生産誘発効果：256.8 百万円	0.3%
	従業者数（民営・人）	6,091	誘発就業者数：14.5 人	0.2%
	税収（百万円）	2,677	税収：7.5 百万円	0.3%
都留市 (人口： 32,002 名)	域内総生産（億円）	1,054	生産誘発効果：256.8 百万円	0.2%
	従業者数（民営・人）	9,442	誘発就業者数：14.5 人	0.2%
	税収（百万円）	3,743	税収：7.5 百万円	0.2%
人口1万人未満の自治体				
奈義町 (人口： 5,906 名)	域内総生産（億円）	249	生産誘発効果：256.8 百万円	1.0%
	従業者数（民営・人）	1,046	誘発就業者数：14.5 人	1.4%
	税収（百万円）	593	税収：7.5 百万円	1.3%
安芸太田町 (人口： 6,472 名)	域内総生産（億円）	298	生産誘発効果：256.8 百万円	0.9%
	従業者数（民営・人）	1,509	誘発就業者数：14.5 人	1.0%
	税収（百万円）	901	税収：7.5 百万円	0.8%

出所) 人口は総務省「国勢調査（平成 27 年）」、域内総生産は内閣府「地域経済分析システム（RESAS）データ（平成 22 年）」⁴、従業者数は内閣府「地域経済分析システム（RESAS）データ（平成 26 年）」⁵、税収は総務省「市町村別決算状況調（平成 26 年）」による。

⁴ 域内総生産：地域経済循環マップ＞地域経済循環図の生産（付加価値額）の各産業の合計値

【出典】環境省「地域産業連関表」「地域経済計算」（平成 22 年、株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

⁵ 従業者数：産業構造マップ＞全産業＞全産業の構造で、さらに右側の「表示内容を指定する」で「従業者数（企業単位）」を選んだ時の値。

【出典】総務省「経済センサス基礎調査」（平成 26 年）

参考：用語の説明

用語		説明
総消費額		・各主体の消費額の合計。ただし、間接効果に含まれる消費額は除く。
1. 経済波及効果		・直接効果・間接1次波及効果・間接2次波及効果の合計。
直接効果		・「経済波及効果」が起きるもととなる新たな需要を指す。
間接効果	間接1次生産誘発額（間接1次波及効果）	・直接効果によって需要が増加した周辺産業から生み出される需要の合計（＝当該事業に関連して発生した直接効果以外の全ての取引額の合計）に当たる。
	間接2次生産誘発額（間接2次波及効果）	・直接効果および間接1次波及効果で生み出された需要によって増加した雇用者所得による、新たな消費需要の合計に当たる。
2. 粗付加価値誘発額		・ある産業が生産する財サービスから、当該産業の生産に必要な財やサービスの購入分を差し引いた残りの分。粗付加価値を構成する主な項目は、「雇用者所得」「営業余剰」「資本減耗引当金（減価償却費）」。
直接効果（粗付加価値分）		・直接効果に含まれる粗付加価値の金額。 （算定式）直接効果×粗付加価値係数
間接効果	1次粗付加価値誘発額	・間接1次波及効果に含まれる粗付加価値の金額。 （算定式）間接1次生産誘発額×粗付加価値係数
	2次粗付加価値誘発額	・間接2次波及効果に含まれる粗付加価値の金額。 （算定式）間接2次生産誘発額×粗付加価値係数
3. 雇用者所得誘発額		・粗付加価値誘発額の構成要素。直接効果・間接1次効果・間接2次効果の発生に伴い誘発される雇用者所得額。
直接効果（雇用者所得誘発分）		・直接効果に含まれる雇用者所得の金額。 （算定式）直接効果×雇用者所得係数
間接効果	1次雇用者所得誘発額	・間接1次波及効果に含まれる雇用者所得の金額。 （算定式）間接1次生産誘発額×雇用者所得係数
	2次雇用者所得誘発額	・間接2次波及効果に含まれる雇用者所得の金額。 （算定式）間接2次生産誘発額×雇用者所得係数
4. 雇用効果（人）		・直接効果・間接効果を通じて増加する雇用者所得で賄うことができる新規の従業者数。会社員および個人事業主、家族従業者、有給役員から成る。 （算定式）生産誘発額の総額×就業係数 ・雇用効果のうち、誘発雇用者数は、直接効果・間接波及効果を通じて雇用者所得によって賄うことができる新規の雇用者数。個人事業主および家族従業者は除かれる。 （算定式）生産誘発額の総額×雇用係数
5. 誘発税収額		・「直接税収（個人分）増加額」、「直接税収（法人分）増加額」、「間接税収増加額」の合計
直接税収増加額	個人税収増加額	・直接効果、間接効果を通じて新たに誘発される雇用者所得分に対して課される税収。 （算定式）誘発雇用者所得の総額×直接税収（個人分）係数
	法人税収増加額	・直接効果、間接効果を通じて新たに誘発される営業余剰額に対して課される税収。 （算定式）誘発営業余剰額の総額×実効税率
間接税収増加額		・直接効果、間接効果を通じて新たに誘発される生産誘発額に対して課される税収。 （算定式）生産誘発額の総額×間接税率
（各種係数の説明） ◇粗付加価値係数＝粗付加価値額／生産額 ◇雇用者所得係数＝雇用者所得／粗付加価値額 ◇就業係数＝従業者数／生産額 ◇雇用係数＝雇用者数／生産額 注：「生産額」「粗付加価値額」「雇用者所得」は産業連関表の取引基本表に、「雇用者数」は雇用表に掲載されている。		

経済波及効果の計算過程

単位: 百万円

単位: 百万円

					A	B	C	D	E	F
					総消費額 (購入者価格)	商業マージン	運輸マージン	生産者価格	直接効果	間接1次 波及効果
コード	部門	家賃・運営費	医療・介護 ・消費支出	観光消費		B=A* 商業マージン率	C=A* 運輸マージン率	D=A-B-C (商業・運輸・郵便は マージン分を合算)	E=D* 国内自給率	F=E* 逆行列係数-E
01	農林水産業				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
06	鉱業				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
11	飲食品				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4
15	繊維製品				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
16	パルプ・紙・木製品				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4
20	化学製品				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3
21	石油・石炭製品				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3
22	プラスチック・ゴム				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
25	窯業・土石製品				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
26	鉄鋼				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
27	非鉄金属				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
28	金属製品				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
29	はん用機械				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
30	生産用機械				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
31	業務用機械				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
32	電子部品				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
33	電気機械				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
34	情報・通信機器				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
35	輸送機械				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
39	その他の製造工業製品				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
41	建設				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5
46	電力・ガス・熱供給		6.8		6.8	0.0	0.0	6.8	5.6	3.1
47	水道		1.3		1.3	0.0	0.0	1.3	1.1	0.6
48	廃棄物処理				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
51	商業		28.6	0.5	29.1	0.0	0.0	29.4	24.2	4.8
53	金融・保険				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.2
55	不動産	82.8			82.8	0.0	0.0	82.8	68.2	4.1
57	運輸・郵便		3.6	1.5	5.1	0.0	0.0	5.1	4.2	5.0
59	情報通信		5.3		5.3	0.3	0.0	5.0	4.1	5.2
61	公務				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
63	教育・研究				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
64	医療・福祉		29.8		29.8	0.0	0.0	29.8	24.5	0.8
65	その他の非営利団体サービス				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
66	対事業所サービス				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.4
67	対個人サービス		8.4	1.8	10.2	0.0	0.0	10.2	8.4	0.8
68	事務用品				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
69	分類不明				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
70	合計	82.8	83.9	3.8	170.5	0.3	0.0	170.5	140.4	68.1

単位: 百万円

単位：百万円		G	H	I	J	K	L	M	N	税収効果(地方税)			
		雇用者所得 誘発額	民間消費支出 増加額	需要増加額 (国内分)	生産誘発額 (間接2次)	生産誘発額 (合計)	粗付加価値額	雇用者所得額	誘発雇用数	直接税(法人)	直接税(個人)	間接税	税収効果計
コード	部門	G=(E+F)* 雇用者所得率	H=G* 消費性向	I=H* 国内自給率	J=I* 逆行列係数	K=E+F+J	L=K* 粗付加価値率	M=K* 雇用者所得率	N=K* 雇用係数	営業余剰* 税収係数	雇用者所得* 税収係数	生産誘発額* 税収係数	
01	農林水産業	0.1	0.0	0.0	0.2	0.8	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
06	鉱業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11	飲食料品	0.2	0.1	0.1	0.4	1.8	0.7	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
15	繊維製品	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	-0.0	0.0	0.0	0.0
16	パルプ・紙・木製品	0.3	0.2	0.1	0.7	2.1	0.6	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
20	化学製品	0.4	0.2	0.2	1.7	6.0	1.5	0.5	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
21	石油・石炭製品	0.0	0.0	0.0	0.7	3.0	0.7	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0
22	プラスチック・ゴム	0.2	0.1	0.1	0.5	1.4	0.4	0.3	0.1	-0.0	0.0	0.0	0.0
25	窯業・土石製品	0.1	0.1	0.0	0.2	0.6	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
26	鉄鋼	0.0	0.0	0.0	0.5	1.4	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
27	非鉄金属	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
28	金属製品	0.2	0.1	0.1	0.4	1.1	0.4	0.3	0.1	-0.0	0.0	0.0	0.0
29	はん用機械	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30	生産用機械	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
31	業務用機械	0.1	0.0	0.0	0.1	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
32	電子部品	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.1	0.1	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0
33	電気機械	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0
34	情報・通信機器	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0
35	輸送機械	0.1	0.1	0.1	0.5	1.2	0.2	0.2	0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0
39	その他の製造工業製品	0.3	0.2	0.1	0.5	1.4	0.6	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
41	建設	1.6	1.0	1.0	1.5	5.9	2.7	2.1	0.6	0.0	0.1	0.0	0.0
46	電力・ガス・熱供給	0.8	0.5	0.5	1.3	10.0	2.3	0.9	0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0
47	水道	0.2	0.1	0.1	0.3	2.1	1.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
48	廃棄物処理	0.2	0.1	0.1	0.2	0.7	0.5	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
51	商業	11.5	7.3	7.3	8.8	37.8	25.9	15.0	4.1	0.5	0.7	0.1	0.1
53	金融・保険	2.2	1.4	1.4	2.2	9.4	6.2	2.9	0.5	0.2	0.1	0.0	0.0
55	不動産	4.0	2.6	2.6	3.4	75.7	61.0	4.2	0.7	2.7	0.2	0.2	0.2
57	運輸・郵便	2.7	1.7	1.6	3.1	12.3	6.2	3.6	0.8	0.0	0.2	0.0	0.0
59	情報通信	2.1	1.4	1.4	3.0	12.4	6.5	2.9	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0
61	公務	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
63	教育・研究	0.7	0.4	0.4	0.8	1.8	1.4	1.2	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0
64	医療・福祉	12.0	7.6	7.6	7.9	33.2	19.7	15.7	3.3	0.1	0.8	0.0	0.0
65	その他の非営利団体サービス	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.2	0.2	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0
66	対事業所サービス	4.3	2.7	2.7	6.2	18.6	11.4	6.4	1.6	0.1	0.3	0.0	0.0
67	対個人サービス	2.6	1.7	1.6	1.9	11.2	6.1	3.2	1.4	0.1	0.2	0.0	0.0
68	事務用品	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
69	分類不明	0.0	0.0	0.0	0.3	1.4	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70	合計	47.2	30.2	29.6	48.3	256.8	158.7	62.0	14.5	4.0	3.0	0.5	7.5

2.1.5.2 経済波及効果の経年変化

次に単年度の経済波及効果だけではなく、入居開始直後から 20 年後までの間の経済波及効果の経年変化を分析した。

今回は以下の 2 つのパターンについて、経済波及効果の経年変化を検討した。

- ・ 新しい移住者が全く入らないケース
- ・ 新しい移住者（全て 50 代）が入居するケース

なお、前提条件として設定した移住者構成から時間が経過した際に、「第 21 回生命表（2010 年、厚生労働省）」に示された確率で移住者の死亡が発生するものと想定した。死亡・新規移住を考慮した推計は、以下に示す 5 つのステップで行った。

- ・ はじめに現在の年齢別人口を年齢構成比と二人世帯の設定値に基づいて、年齢別・男女別に現在の人数を設定する。
- ・ 次に単身世帯について、前年の年齢別・男女別の人口に、生命表の生存率を乗じて推計をする。
- ・ 続いて二人世帯について、生命表に基づき「2 人とも生存」「1 人だけ生存」「2 人とも死亡」の 3 パターンの世帯数をそれぞれ推計する（※なお、夫婦の年齢はどちらも同年齢であるものとする）。
- ・ 単身世帯・二人世帯それぞれで死亡によって生じる空き部屋数を推計する（※二人世帯のうち「1 人だけ生存」のケースは、単身世帯用の部屋に移り住むこととした）。
- ・ 空き部屋には、（1）新しい入居者が全く入らないケースと（2）新しい入居者（全て 50 代）が入居するケースの 2 パターンを想定し、②については単身世帯・二人世帯の生残者と合算して、各時点での年齢別の移住者数を算定した。

上記の 5 つのステップを通じて、 n 年後の移住者の年齢別人口を算出することができる。これらの 5 つのステップを 20 回繰り返すことで、現在～20 年後の年齢別人口を算出した。

死亡・新規移住を考慮した推計の手順

年齢	現在								1年後							
	単身世帯				二人世帯				単身世帯(生残)				二人世帯(生残)			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
50	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2990	0.2990	0.1493	0.0007	0.0000	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	0.00	0.00
51	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2990	0.2990	0.1492	0.0008	0.0000	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	0.00	0.00
52	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2989	0.2989	0.1491	0.0009	0.0000	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	0.00	0.00
53	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2987	0.2987	0.1491	0.0009	0.0000	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	0.00	0.00
54	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2986	0.2986	0.1490	0.0010	0.0000	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	0.00	0.00
55	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2985	0.2985	0.1489	0.0011	0.0000	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	0.00	0.00
56	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2983	0.2983	0.1488	0.0012	0.0000	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	0.00	0.00
57	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2982	0.2982	0.1487	0.0013	0.0000	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	0.00	0.00
58	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2980	0.2980	0.1486	0.0014	0.0000	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	0.00	0.00
59	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2978	0.2978	0.1484	0.0016	0.0000	0.0000	0.30	0.30	0.16	0.16	0.00	0.00
60	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5951	0.5951	0.2966	0.0034	0.0000	0.0000	0.60	0.60	0.31	0.31	0.00	0.00
61	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5947	0.5947	0.2962	0.0038	0.0000	0.0000	0.60	0.60	0.31	0.31	0.00	0.00
62	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5942	0.5942	0.2959	0.0041	0.0000	0.0000	0.60	0.60	0.31	0.31	0.00	0.00
63	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5938	0.5938	0.2956	0.0044	0.0000	0.0000	0.60	0.60	0.30	0.30	0.00	0.00
64	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5933	0.5933	0.2953	0.0047	0.0000	0.0000	0.60	0.60	0.30	0.30	0.00	0.00
65	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5927	0.5927	0.2949	0.0051	0.0000	0.0000	0.60	0.60	0.30	0.30	0.00	0.00
66	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5921	0.5921	0.2945	0.0055	0.0000	0.0000	0.60	0.60	0.30	0.30	0.00	0.00
67	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5914	0.5914	0.2940	0.0060	0.0000	0.0000	0.60	0.60	0.30	0.30	0.00	0.00
68	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5907	0.5907	0.2935	0.0065	0.0000	0.0000	0.60	0.60	0.30	0.30	0.00	0.00
69	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5899	0.5899	0.2929	0.0071	0.0000	0.0000	0.60	0.61	0.31	0.31	0.00	0.00
70	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0797	1.0797	0.5357	0.0142	0.0001	0.0001	1.09	1.11	0.55	0.55	0.00	0.00
71	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0777	1.0777	0.5343	0.0156	0.0001	0.0001	1.09	1.11	0.55	0.55	0.00	0.00
72	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0755	1.0755	0.5326	0.0173	0.0001	0.0001	1.09	1.11	0.55	0.55	0.00	0.00
73	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0729	1.0729	0.5306	0.0192	0.0001	0.0001	1.09	1.11	0.55	0.55	0.00	0.00
74	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0697	1.0697	0.5283	0.0215	0.0002	0.0002	1.09	1.11	0.55	0.55	0.00	0.00
75	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0660	1.0660	0.5257	0.0241	0.0002	0.0002	1.08	1.11	0.54	0.54	0.00	0.00
76	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0617	1.0617	0.5226	0.0271	0.0003	0.0003	1.08	1.11	0.54	0.54	0.00	0.00
77	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0569	1.0569	0.5191	0.0305	0.0004	0.0004	1.08	1.11	0.54	0.54	0.00	0.00
78	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0514	1.0514	0.5151	0.0344	0.0005	0.0005	1.07	1.11	0.53	0.53	0.00	0.00
79	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0453	1.0453	0.5107	0.0387	0.0006	0.0006	1.06	1.10	0.53	0.53	0.00	0.00
80																
81																
82																
83																
84																
85																
86																
87																
88																
89																

①年齢構成比と二人世帯の設定値に基づいて年齢別・男女別に配分

②前年の年齢別・男女別の人口に生命表の生存率を乗じて推計

③二人世帯は生命表に基づき上記3パターンの世帯数を推計

⑤空き部屋に(1)移住者が入らない場合と(2)新規移住が生じる場合の2パターンで推計

④単身世帯・二人世帯それぞれで死亡によって生じる空き部屋数を推計

※単位は、二人世帯（生残）は「世帯」、それ以外は「人」

単身世帯数・二人世帯数の計算式

一人世帯の居住者数	=一人世帯のうち生存している世帯の居住者数+元二人世帯で1人だけ生存している世帯の居住者数+補充世帯の居住者数
二人世帯の居住者数	=二人世帯のうち2人とも生存している世帯の居住者数+補充世帯の居住者数

第 21 回生命表(2010 年、厚生労働省)に掲載されている男女別の生存率・死亡率

年齢	男性		女性	
	生存率	死亡率	生存率	死亡率
50	0.9968	0.0032	0.9983	0.0017
51	0.9965	0.0035	0.9982	0.0018
52	0.9962	0.0038	0.9981	0.0019
53	0.9958	0.0042	0.9980	0.0020
54	0.9954	0.0046	0.9978	0.0022
55	0.9949	0.0051	0.9976	0.0024
56	0.9944	0.0056	0.9975	0.0025
57	0.9939	0.0061	0.9973	0.0027
58	0.9933	0.0067	0.9971	0.0029
59	0.9927	0.0073	0.9969	0.0031
60	0.9919	0.0081	0.9966	0.0034
61	0.9911	0.0089	0.9963	0.0037
62	0.9904	0.0096	0.9960	0.0040
63	0.9896	0.0104	0.9957	0.0043
64	0.9888	0.0112	0.9954	0.0047
65	0.9879	0.0121	0.9950	0.0050
66	0.9868	0.0132	0.9946	0.0054
67	0.9857	0.0143	0.9942	0.0058
68	0.9845	0.0155	0.9937	0.0063
69	0.9832	0.0169	0.9931	0.0069
70	0.9816	0.0184	0.9923	0.0077
71	0.9798	0.0202	0.9914	0.0086
72	0.9777	0.0223	0.9904	0.0096
73	0.9753	0.0247	0.9892	0.0108
74	0.9725	0.0275	0.9878	0.0122
75	0.9691	0.0309	0.9862	0.0138
76	0.9652	0.0348	0.9844	0.0156
77	0.9608	0.0392	0.9824	0.0176
78	0.9558	0.0442	0.9799	0.0201
79	0.9503	0.0497	0.9772	0.0228
80	0.9443	0.0557	0.9740	0.0260
81	0.9379	0.0621	0.9704	0.0296
82	0.9306	0.0694	0.9663	0.0337
83	0.9221	0.0779	0.9613	0.0387
84	0.9125	0.0875	0.9554	0.0446
85	0.9022	0.0979	0.9485	0.0516
86	0.8917	0.1083	0.9406	0.0594
87	0.8807	0.1193	0.9316	0.0684
88	0.8687	0.1314	0.9216	0.0784
89	0.8550	0.1450	0.9105	0.0895
90	0.8396	0.1604	0.8984	0.1016
91	0.8243	0.1757	0.8851	0.1149
92	0.8081	0.1920	0.8704	0.1296
93	0.7908	0.2092	0.8537	0.1463
94	0.7725	0.2276	0.8354	0.1646
95	0.7531	0.2470	0.8163	0.1837
96	0.7326	0.2674	0.7967	0.2033
97	0.7110	0.2891	0.7760	0.2240
98	0.6882	0.3118	0.7543	0.2457
99	0.6644	0.3356	0.7315	0.2685

出所) 厚生労働省「第 21 回生命表 (2010 年)」

(1) 新しい移住者が全く入らないケース（入居開始から 20 年間）

入居当時は 50 世帯 60 名だった移住者数は、20 年後には 29.0 世帯 32.8 名と約 6 割に減少する。

移住者 29.0 世帯 32.8 名、および来訪者 49.2 名がもたらす総消費額は、年間 106.5 百万円となる。

総消費額は入所開始時点と比べると半減となっており、特に家賃＋運営費と消費支出の減少幅が大きい。

前提条件に基づき算出した入居開始20年後の1年間の総消費額

単位:円

				月単価	年単価	数量 (医療費・介護 費のみ人、そ の他は世帯)	合計額	部門
移住者	家賃＋運営費	一人世帯		125,000	1,500,000	25.2	37,767,747	部屋代＋運営 費(P27参照)
		二人世帯		190,000	2,280,000	3.8	8,704,072	
		合計				29.0	46,471,818	
	医療費	50代		20,556	246,674	0.0	0	医療給付実態 調査より
		60代		32,363	388,354	0.0	0	
		70-74		47,273	567,280	11.7	6,624,673	
		75-79		64,020	768,241	10.7	8,246,097	
		80-84		76,137	913,646	3.1	2,797,611	
		85-89		85,165	1,021,980	2.3	2,341,708	
		90-94		90,573	1,086,871	3.6	3,914,331	
		95-99		96,353	1,156,241	1.4	1,673,212	
	合計				32.8	20,010,089		
	介護費	合計					12,554,955	介護給付費等 実態調査より
	消費支出	一人世帯	50代	-	-	0.0	0	全国消費実態 調査より
			60代	-	-	0.0	0	
			70代以上	66,509	798,109	25.2	20,095,178	
		二人世帯	50代	-	-	0.0	0	
60代			-	-	0.0	0		
70代以上			115,369	1,384,432	3.8	5,285,172		
合計				29.0	25,380,349			
来訪者	観光消費	総世帯(勤労者世帯)			42,334	49.2	2,083,699	旅行・観光消費 動向調査より
計							106,500,912	

上記に整理した総消費額をもとに、総務省「全国産業連関表（平成 23 年）」に基づいて経済波及効果を算出すると、生産誘発効果（直接効果＋間接 1 次波及効果＋間接 2 次波及効果の合計）は 165.9 百万円、粗付加価値誘発効果は 100.6 百万円、雇用者所得誘発額は 43.5 百万円、誘発就業者数は 9.9 人と推計される。

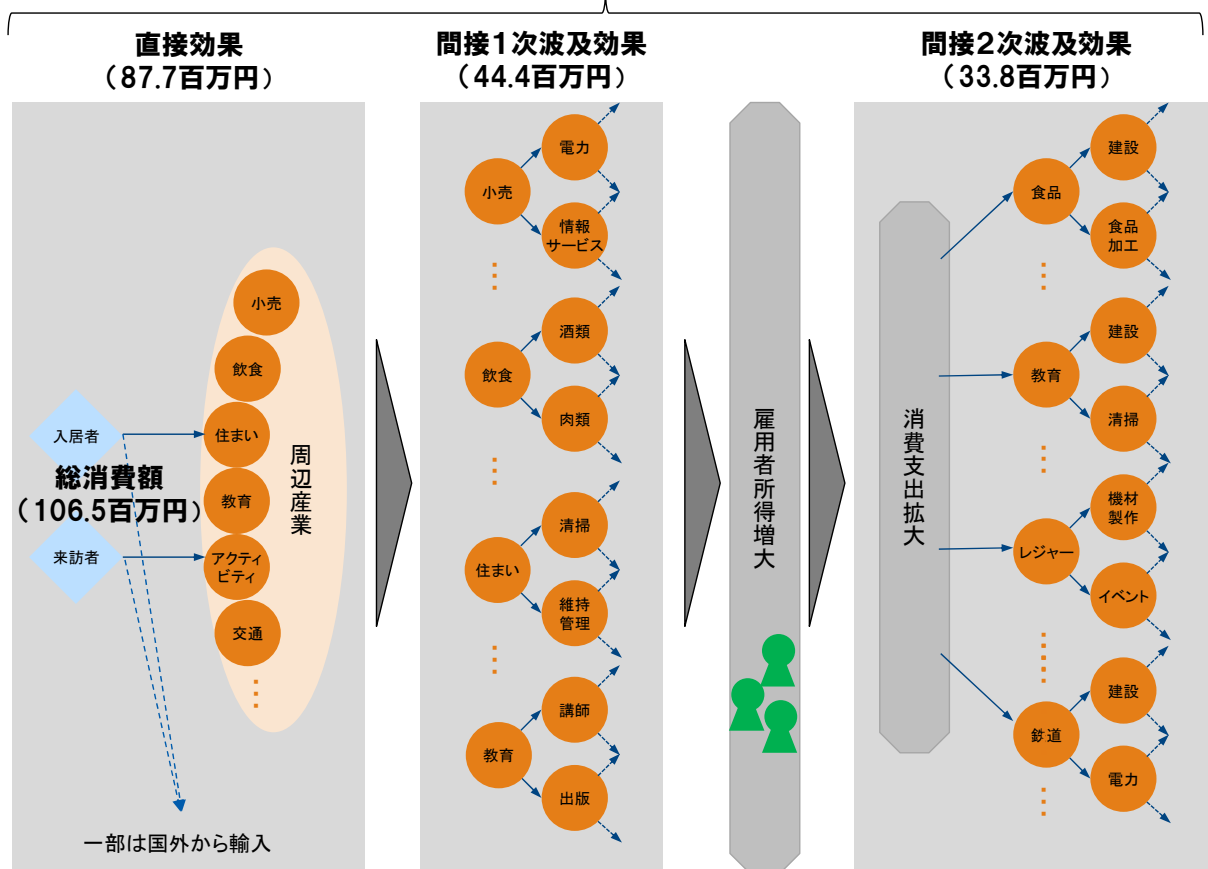
またこれらの経済波及効果によって、市町村にもたらされる税収効果は年間 4.7 百万円と見込まれる。

経済波及効果の算定結果

経済波及効果		165.9 百万円
	直接効果	87.7 百万円
	間接 1 次波及効果	44.4 百万円
	間接 2 次波及効果	33.8 百万円
粗付加価値誘発効果		100.6 百万円
雇用者所得誘発額		43.5 百万円
誘発就業者数（市民）		9.9 人
税収効果合計		4.7 百万円
	直接税（個人）	2.3 百万円
	直接税（法人）	2.1 百万円
	間接税	0.3 百万円

経済波及効果の算定結果の概念図

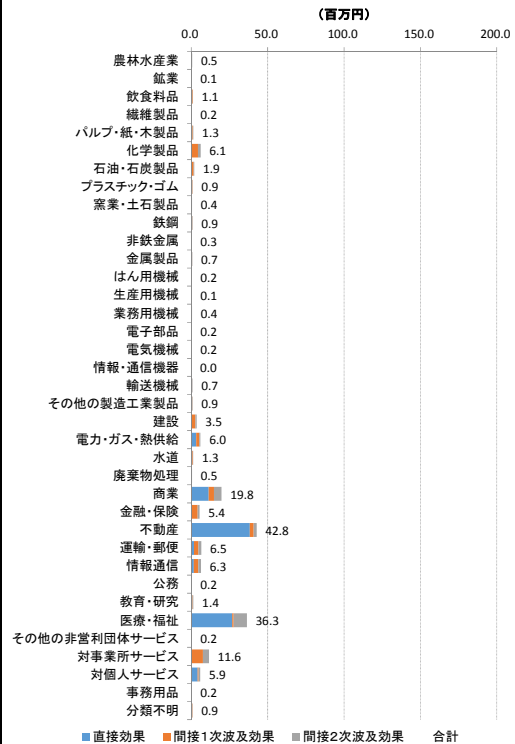
経済波及効果
(165.9百万円)



経済波及効果を産業別に見ると、「医療・福祉」への経済波及効果が 2,000 万円以上増加し、「不動産」に肉薄する水準まで増加していることが分かる。

産業別の経済波及効果

	直接効果	間接1次波及効果	間接2次波及効果	合計
農林水産業	0.0	0.4	0.1	0.5
鉱業	0.0	0.1	0.0	0.1
飲食料品	0.0	0.8	0.3	1.1
繊維製品	0.0	0.1	0.0	0.2
パルプ・紙・木製品	0.0	0.9	0.4	1.3
化学製品	0.0	4.4	1.7	6.1
石油・石炭製品	0.0	1.5	0.5	1.9
プラスチック・ゴム	0.0	0.6	0.3	0.9
窯業・土石製品	0.0	0.3	0.1	0.4
鉄鋼	0.0	0.6	0.3	0.9
非鉄金属	0.0	0.2	0.1	0.3
金属製品	0.0	0.4	0.2	0.7
はん用機械	0.0	0.1	0.1	0.2
生産用機械	0.0	0.1	0.1	0.1
業務用機械	0.0	0.3	0.1	0.4
電子部品	0.0	0.2	0.1	0.2
電気機械	0.0	0.1	0.1	0.2
情報・通信機器	0.0	0.0	0.0	0.0
輸送機械	0.0	0.5	0.3	0.7
その他の製造工業製品	0.0	0.6	0.3	0.9
建設	0.0	2.6	0.9	3.5
電力・ガス・熱供給	3.2	2.0	0.8	6.0
水道	0.6	0.4	0.2	1.3
廃棄物処理	0.0	0.3	0.2	0.5
商業	11.4	3.5	4.9	19.8
金融・保険	0.0	4.1	1.3	5.4
不動産	38.3	2.5	2.0	42.8
運輸・郵便	1.7	3.0	1.8	6.5
情報通信	1.6	3.0	1.7	6.3
公務	0.0	0.1	0.1	0.2
教育・研究	0.0	0.8	0.6	1.4
医療・福祉	26.8	0.9	8.6	36.3
その他の非営利団体サービス	0.0	0.2	0.1	0.2
対事業所サービス	0.0	7.6	4.0	11.6
対個人サービス	4.1	0.7	1.1	5.9
事務用品	0.0	0.2	0.1	0.2
分類不明	0.0	0.7	0.2	0.9



(2) 新しい移住者（全て 50 代）が入居するケース（入居開始から 20 年間）

入居当時は 50 世帯 60 名だった移住者数は、新しい移住者が入居することで維持され、さらに新しい移住者を全て 50 代に限定することで、年齢構成も 50 代：60 代：70 代以上の比率が 16.8%：22.5%：60.8%という構成比となる。

移住者 50 世帯 60 名、および来訪者 90 名がもたらす総消費額は、年間 177.5 百万円となる。

総消費額は入所開始時点と比べると 1,000 万円ほど増加している。費目別に見ると、家賃＋運営費と消費支出はほぼ横ばいであるが、医療費が 350 万円、介護費が 1000 万円ほど増えている。

前提条件に基づき算出した入居開始20年後の1年間の総消費額

単位：円

単位: 万円

				月単価	年単価	数量 (医療費・介護費 のみ人、その他は 世帯)	合計額	部門
移住者	家賃＋運営費	一人世帯		125,000	1,500,000	40.0	60,000,000	部屋代＋運営費 (P27参照)
		二人世帯		190,000	2,280,000	10.0	22,800,000	
		合計				50.0	82,800,000	
	医療費	50代		20,556	246,674	10.1	2,480,131	医療給付実態調 査より
		60代		32,363	388,354	13.5	5,231,881	
		70-74		47,273	567,280	14.6	8,295,319	
		75-79		64,020	768,241	11.4	8,753,407	
		80-84		76,137	913,646	3.1	2,803,951	
		85-89		85,165	1,021,980	2.3	2,350,185	
		90-94		90,573	1,086,871	3.6	3,939,281	
		95-99		96,353	1,156,241	1.5	1,692,356	
	合計				60.0	29,914,872		
	介護費	合計					13,308,455	介護給付費等実 態調査より
	消費支出	一人世帯	50代	90,532	1,086,387	6.1	6,573,524	全国消費実態調 査より
			60代	79,089	949,066	7.0	6,683,295	
			70代以上	66,509	798,109	26.9	21,474,880	
		二人世帯	50代	149,754	1,797,054	2.0	3,597,240	
60代			134,635	1,615,623	3.2	5,194,203		
70代以上			115,369	1,384,432	4.8	6,622,113		
合計				50.0	50,145,254			
来訪者	観光消費	総世帯(勤労者世帯)			42,334	90.0	3,810,060	旅行・観光消費動 向調査より
計							179,978,641	

上記に整理した総消費額をもとに、総務省「全国産業連関表（平成 23 年）」に基づいて経済波及効果を算出すると、生産誘発効果（直接効果＋間接 1 次波及効果＋間接 2 次波及効果の合計）は 275.8 百万円、粗付加価値誘発効果は 168.8 百万円、雇用者所得誘発額は 69.5 百万円、誘発就業者数は 16.0 人と推計される。

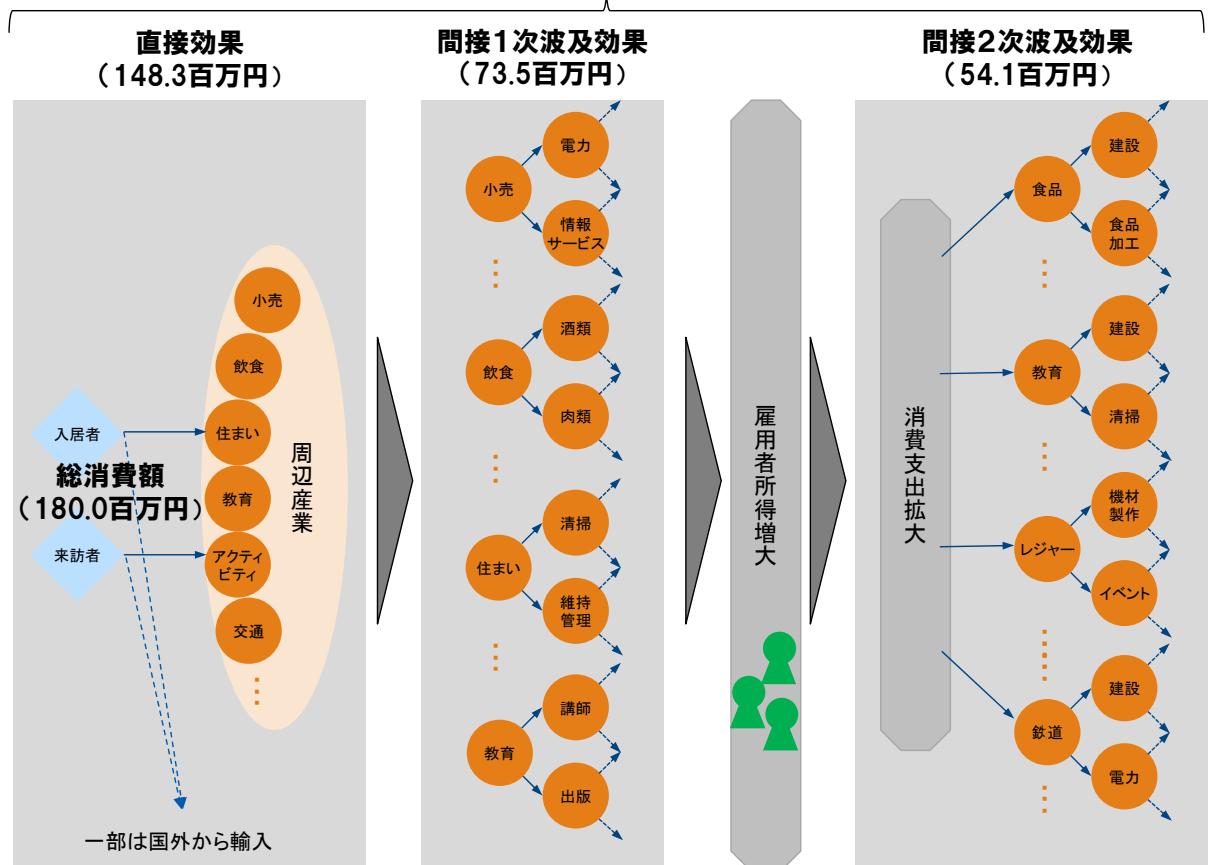
またこれらの経済波及効果によって、市町村にもたらされる税収効果は年間 7.9 百万円と見込まれる。

経済波及効果の算定結果

経済波及効果		275.8 百万円
	直接効果	148.3 百万円
	間接 1 次波及効果	73.5 百万円
	間接 2 次波及効果	54.1 百万円
粗付加価値誘発効果		168.8 百万円
雇用者所得誘発額		69.5 百万円
誘発就業者数（市民）		16.0 人
税収効果合計		7.9 百万円
	直接税（個人）	4.1 百万円
	直接税（法人）	3.3 百万円
	間接税	0.5 百万円

経済波及効果の算定結果の概念図

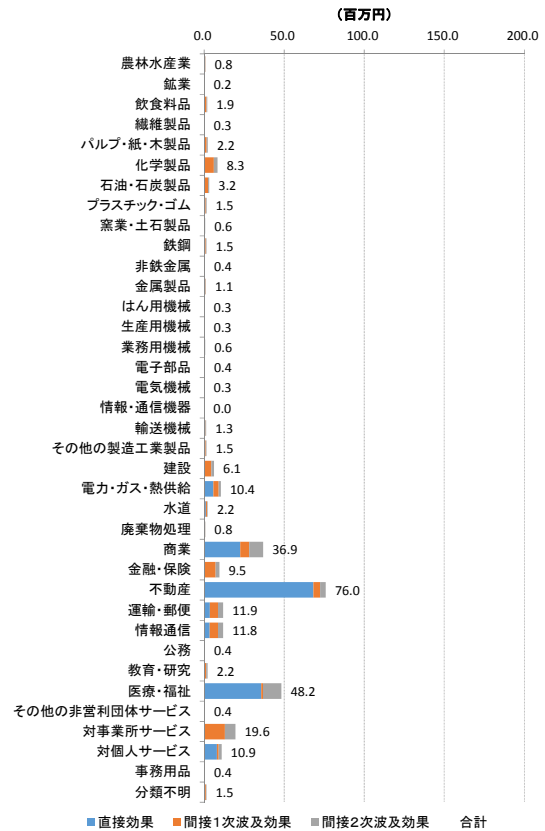
経済波及効果 （275.8百万円）



経済波及効果を産業別に見ると、「医療・福祉」への経済波及効果が 2,000 万円以上増加し、「不動産」に肉薄する水準まで増加していることが分かる。

産業別の経済波及効果

	直接効果	間接1次波及効果	間接2次波及効果	合計
農林水産業	0.0	0.6	0.2	0.8
鉱業	0.0	0.1	0.0	0.2
飲食品	0.0	1.5	0.5	1.9
繊維製品	0.0	0.2	0.1	0.3
パルプ・紙・木製品	0.0	1.5	0.7	2.2
化学製品	0.0	6.0	2.3	8.3
石油・石炭製品	0.0	2.4	0.8	3.2
プラスチック・ゴム	0.0	1.0	0.5	1.5
窯業・土石製品	0.0	0.4	0.2	0.6
鉄鋼	0.0	1.0	0.5	1.5
非鉄金属	0.0	0.3	0.1	0.4
金属製品	0.0	0.7	0.4	1.1
はん用機械	0.0	0.2	0.1	0.3
生産用機械	0.0	0.2	0.1	0.3
業務用機械	0.0	0.4	0.2	0.6
電子部品	0.0	0.3	0.2	0.4
電気機械	0.0	0.2	0.1	0.3
情報・通信機器	0.0	0.0	0.0	0.0
輸送機械	0.0	0.8	0.5	1.3
その他の製造工業製品	0.0	1.0	0.5	1.5
建設	0.0	4.5	1.5	6.1
電力・ガス・熱供給	5.7	3.3	1.4	10.4
水道	1.1	0.7	0.3	2.2
廃棄物処理	0.0	0.5	0.3	0.8
商業	22.6	5.5	8.8	36.9
金融・保険	0.0	7.2	2.3	9.5
不動産	68.2	4.3	3.5	76.0
運輸・郵便	3.6	5.1	3.2	11.9
情報通信	3.5	5.3	3.1	11.8
公務	0.0	0.3	0.1	0.4
教育・研究	0.0	1.2	0.9	2.2
医療・福祉	35.6	1.2	11.4	48.2
その他の非営利団体サービス	0.0	0.2	0.2	0.4
対事業所サービス	0.0	13.0	6.6	19.6
対個人サービス	8.0	1.0	1.9	10.9
事務用品	0.0	0.3	0.1	0.4
分類不明	0.0	1.1	0.3	1.5



(3) パターン別の経年変化の比較

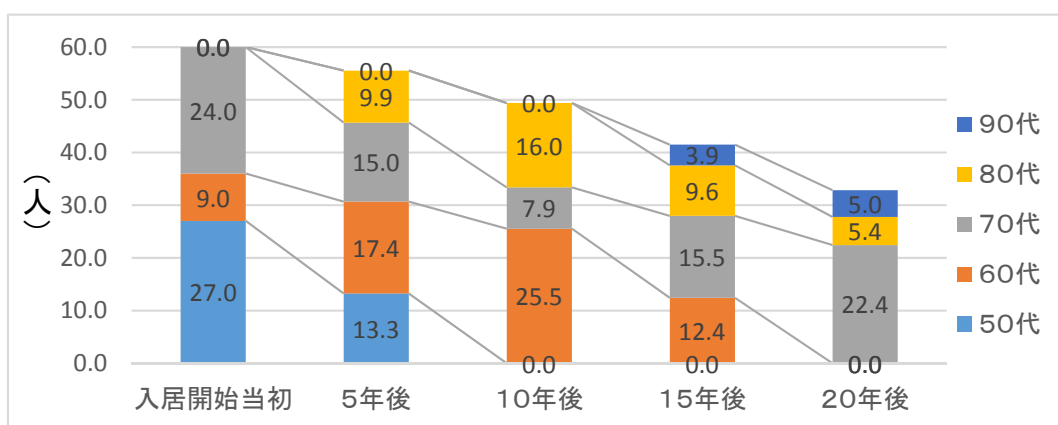
次に、2つのパターン別の経年変化を比較していく。

パターン①の「新しい移住者が全く入らないケース」では、死亡によって世帯数および移住者数が減少の一途をたどるため、総消費額および経済波及効果額も減少していく一方となる。しかしその減少幅は、5年後までは緩やかなのに対して、6年後以降に急激に減少幅が拡大していく。

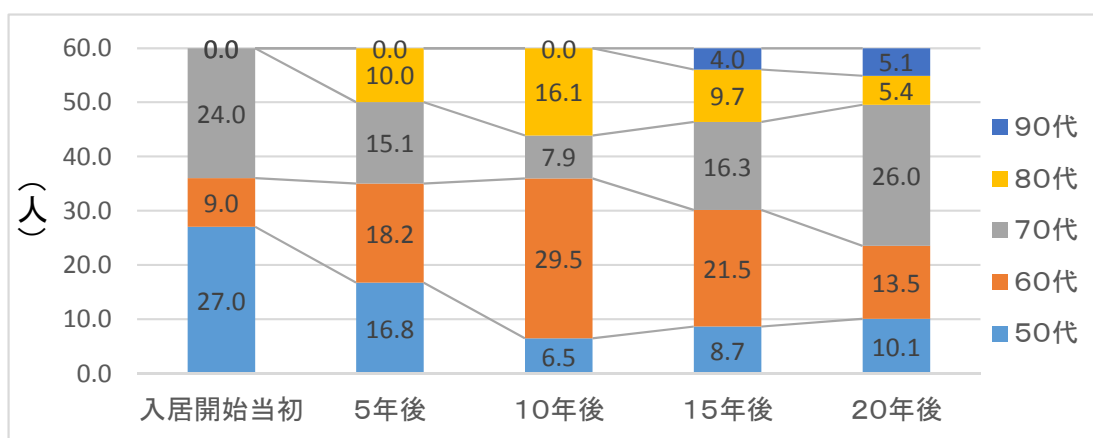
パターン②の「新しい移住者（全て 50 代）が入居するケース」では、世帯数および移住者数は変わらない一方で、入居者の高齢化によって医療費・介護費は増加していくため、入居開始後からしばらくは総消費額および経済波及効果額は増加していく。しかし総消費額および経済波及効果額は 10 年後がピークとなり、それ以降は初期の移住者の死亡等と 50 代の比率の増加によってゆるやかに減少していく。

なお各パターン別の経年変化の前提となる、移住者数の推移は以下の通りである。

①新しい移住者が全く入らないケース（年齢別の移住者数の推移）



②新しい移住者(全て50代)が入居するケース



パターン①
新しい移住者が全く入らないケース

パターン別の経済波及効果の経年変化

		現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後	12年後	13年後	14年後	15年後	16年後	17年後	18年後	19年後	20年後	累計	
世帯数 (世帯)	単身世帯	40.0	39.8	39.5	39.2	38.6	38.2	37.8	37.3	36.8	36.1	35.4	34.7	33.8	32.9	32.0	30.9	29.8	28.7	27.5	26.4	25.2		
	二人世帯	10.0	9.8	9.5	9.2	9.0	8.7	8.3	8.0	7.7	7.3	7.0	6.6	6.3	5.9	5.6	5.3	5.0	4.7	4.4	4.1	3.8		
	合計	50.0	49.5	49.0	48.4	47.6	46.9	46.1	45.3	44.4	43.5	42.4	41.3	40.1	38.9	37.6	36.2	34.8	33.4	31.9	30.5	29.0		
移住者数 (人)	50-59歳	27.0	24.2	21.5	18.7	16.0	13.3	10.6	7.9	5.2	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	60-64歳	4.5	6.3	8.0	9.7	11.4	13.1	13.1	13.0	13.0	12.9	12.9	10.3	7.7	5.1	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	65-69歳	4.5	4.5	4.4	4.4	4.3	4.3	6.0	7.7	9.4	11.0	12.6	12.6	12.5	12.5	12.4	12.4	9.9	7.4	4.9	2.4	0.0		
	70-74歳	12.0	10.3	8.7	7.2	5.7	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1	4.1	5.7	7.3	8.8	10.4	11.9	11.8	11.8	11.7	11.7	11.7		
	75-79歳	12.0	11.7	11.4	11.2	10.9	10.8	9.3	7.8	6.4	5.1	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7	5.2	6.6	8.0	9.4	10.7		
	80-84歳	0.0	2.3	4.5	6.4	8.2	9.9	9.6	9.4	9.2	9.1	9.0	7.7	6.4	5.3	4.2	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	
	85-89歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	3.3	4.7	6.0	7.1	6.9	6.8	6.6	6.5	6.4	5.4	4.5	3.7	3.0	2.3		
	90-94歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	2.0	2.8	3.4	3.9	3.8	3.8	3.7	3.6	3.6		
	95-99歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.8	1.1	1.3	1.4		
	合計	60.0	59.3	58.5	57.7	56.5	55.6	54.5	53.3	52.1	50.8	49.4	47.9	46.4	44.8	43.2	41.5	39.8	38.0	36.3	34.5	32.8		
経済波及 効果 (百万円)	総消費額	170.5	170.2	169.6	168.7	166.9	165.4	164.1	162.4	160.3	157.8	155.0	150.8	146.5	141.9	137.1	132.1	127.0	121.9	116.7	111.6	106.5	3,103.0	
	直接効果	140.4	140.2	139.7	139.0	137.5	136.3	135.2	133.8	132.1	130.0	127.7	124.3	120.7	116.9	112.9	108.9	104.7	100.4	96.1	91.9	87.7	2,556.5	
	間接1次波及効果	68.1	68.2	68.2	68.1	67.6	67.2	66.9	66.4	65.8	65.0	64.0	62.3	60.6	58.7	56.8	54.8	52.7	50.6	48.5	46.5	44.4	1,271.3	
	間接2次波及効果	48.3	48.7	48.9	49.1	49.0	48.9	49.0	49.0	48.7	48.3	47.8	46.6	45.4	44.1	42.7	41.2	39.7	38.2	36.7	35.2	33.8	939.5	
	合計	256.8	257.1	256.9	256.2	254.1	252.4	251.1	249.2	246.6	243.4	239.5	233.2	226.6	219.7	212.4	204.9	197.1	189.2	181.4	173.6	165.9	4,767.3	
	粗付加価値誘発効果	158.7	158.6	158.2	157.6	156.1	154.9	153.8	152.4	150.6	148.4	145.8	142.0	137.9	133.6	129.2	124.5	119.8	114.9	110.1	105.3	100.6	2,913.1	
	市民雇用者所得	62.0	62.5	62.9	63.1	62.9	62.9	63.0	62.9	62.7	62.2	61.5	60.0	58.4	56.7	54.9	53.1	51.1	49.2	47.3	45.3	43.5	1,207.9	
	誘発就業者数	14.5	14.6	14.6	14.7	14.6	14.6	14.6	14.5	14.4	14.3	14.1	13.8	13.4	13.0	12.6	12.1	11.7	11.2	10.8	10.3	9.9	278.4	
	税金 (百万円)	直接税(個人)	4.0	4.0	3.9	3.9	3.8	3.8	3.7	3.7	3.6	3.5	3.4	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8	2.7	2.5	2.4	2.3	69.7
	直接税(法人)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.9	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1	58.1		
	間接税	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	8.8	
	合計	7.5	7.5	7.4	7.4	7.3	7.3	7.2	7.1	7.1	7.0	6.8	6.6	6.5	6.3	6.0	5.8	5.6	5.4	5.1	4.9	4.7	136.6	
産業別 経済波及 効果 (百万円)	不動産	75.7	74.9	74.1	73.1	71.8	70.7	69.5	68.2	66.7	65.2	63.5	61.8	59.9	57.9	55.9	53.8	51.6	49.4	47.2	45.0	42.8	1,298.6	
	医療・福祉	33.2	35.1	36.8	38.3	39.4	40.6	42.2	43.5	44.6	45.4	46.0	45.3	44.5	43.6	42.7	41.7	40.6	39.5	38.4	37.3	36.3	854.9	
	商業	37.8	37.4	36.9	36.4	35.7	35.0	34.4	33.7	32.9	32.1	31.2	30.2	29.1	28.0	26.9	25.7	24.5	23.3	22.1	20.9	19.8	633.9	
	対事業所サービス	18.6	18.5	18.5	18.4	18.2	18.0	17.9	17.7	17.5	17.2	16.9	16.5	16.0	15.5	14.9	14.4	13.8	13.3	12.7	12.1	11.6	338.2	
	運輸・郵便	12.3	12.2	12.0	11.8	11.5	11.3	11.0	10.8	10.5	10.2	9.9	9.6	9.3	9.0	8.6	8.3	7.9	7.6	7.2	6.9	6.5	204.2	
	情報通信	12.4	12.2	12.0	11.8	11.5	11.2	11.0	10.7	10.4	10.1	9.8	9.5	9.2	8.8	8.5	8.1	7.8	7.4	7.0	6.7	6.3	202.3	
	対個人サービス	11.2	11.1	10.9	10.8	10.6	10.5	10.3	10.2	10.0	9.8	9.5	9.2	8.9	8.5	8.1	7.8	7.4	7.0	6.6	6.3	5.9	190.6	
	電力・ガス・熱供給	10.0	10.0	9.9	9.8	9.7	9.6	9.5	9.3	9.2	9.0	8.8	8.6	8.3	8.1	7.8	7.5	7.2	6.9	6.6	6.3	6.0	178.1	
	金融・保険	9.4	9.3	9.2	9.1	8.9	8.8	8.7	8.5	8.4	8.2	8.0	7.8	7.6	7.3	7.1	6.8	6.5	6.2	6.0	5.7	5.4	162.9	
	化学製品	6.0	6.3	6.5	6.8	6.9	7.1	7.3	7.5	7.7	7.8	7.8	7.7	7.6	7.4	7.2	7.1	6.9	6.7	6.5	6.3	6.1	147.1	
	建設	5.9	5.9	5.9	5.8	5.7	5.6	5.6	5.5	5.4	5.3	5.2	5.0	4.9	4.7	4.5	4.4	4.2	4.0	3.9	3.7	3.5	104.5	
	その他	24.2	24.3	24.3	24.2	24.0	23.9	23.8	23.6	23.4	23.1	22.8	22.2	21.5	20.9	20.2	19.5	18.7	18.0	17.2	16.5	15.7	452.0	
		合計	256.8	257.1	256.9	256.2	254.1	252.4	251.1	249.2	246.6	243.4	239.5	233.2	226.6	219.7	212.4	204.9	197.1	189.2	181.4	173.6	165.9	4,767.3

2.1.6. 参考：建設投資も含めた地域への経済波及効果 ～雫石町の場合～

前節までは、「生涯活躍のまち」への移住者による消費支出に関して、全国の産業連関表を用いて、日本全国への経済波及効果を分析したが、ここでは地域の産業連関表を用いて、地域への経済波及効果を分析した。

今回は、雫石町の「生涯活躍のまち」の構想に伴う経済波及効果を、岩手県の産業連関表を用いて分析した。推計の対象は、①雫石町の「生涯活躍のまち」の構想で想定されている施設等の建設投資と②雫石町の「生涯活躍のまち」への移住者による消費支出から生じる経済波及効果である。

2.1.6.1 建設投資による経済波及効果

雫石町の「生涯活躍のまち」構想に関する建設投資から生じる経済波及効果を、「平成 23 年岩手県産業連関表（岩手県）」を用いて分析した。

雫石町の「生涯活躍のまち」に関する建設投資としては、地域交流センター・自立型高齢者住宅・介護型高齢者住宅などの建物（11.4 億円）と道路・上水道・下水道などのインフラ整備（約 2.3 億円）がある。

建物の整備にかかる事業費の概算(平成 28～33 年度)

	事業主体	計画内容	事業費（円）	補助金
地域交流センター	未定	未定	1.2億円	拠点整備交付金 (1/2)
自立型高齢者住宅	株式会社 コミュニティネット	・ 40㎡/戸 x 39戸	5.5億円 ・ 工事費 4.2億円 ・ 設計費他 1.3億円	サービス付き高齢者 住宅整備事業 (135万円/戸)
介護型高齢者住宅	株式会社 コミュニティネット	・ 25㎡/戸 x 32戸	3.5億円 ・ 工事費 2.6億円 ・ 設計費他 0.9億円	サービス付き高齢者 住宅整備事業 (120万円/戸)
障がい者グループホーム	社会福祉法人 結和会	・ 障がい者 男女2ユニット x 7戸 =14戸 ・ 就労支援のための 作業スペース等 ・ 計440㎡	1.2億円 ・ 工事費 1億円 ・ 設計費他 0.2億円	岩手県社会福祉施設 整備補助金 (3/4)
14haにおける建物総事業費 合計			11.4億円	

インフラの整備にかかる事業費の概算(平成 28～33 年度)

・道路事業費

事業費	設計単価:18,000円/m 施工単価:175,000円/m				
	箇所	規格	設計費(円)	工事費(円)	合計
	1工区	L=200m W=6m 両側側溝	7,380,000	35,000,000	42,380,000
	2工区	L=210m W=6m 両側側溝		36,750,000	36,750,000
	3工区	L=300m W=6m 両側側溝	5,400,000	52,500,000	57,900,000
	合計		12,780,000	124,250,000	137,030,000

・上水道事業費

事業費	設計単価:10,000円/m 施工単価:45,000円/m				
		規格	設計費(円)	工事費(円)	合計
	1工区	L=200m HPPEφ100	2,000,000	9,000,000	11,000,000
	2工区				0
	3工区	L=300m HPPEφ100	3,000,000	13,500,000	16,500,000
	合計		5,000,000	22,500,000	27,500,000

・下水道事業費

事業費	設計単価:35,000円/m 施工単価:90,000円/m				
		規格	設計費(円)	工事費(円)	合計
	1工区	L=200m PRPφ150	7,000,000	18,000,000	25,000,000
	2工区				0
	3工区	L=300m PRPφ150	10,500,000	27,000,000	37,500,000
	合計		17,500,000	45,000,000	62,500,000

出所) 雫石町提供資料

上記に整理した建設投資額をもとに、「岩手県産業連関表（平成 23 年）」に基づいて経済波及効果を算出すると、生産誘発効果(直接効果+間接 1 次波及効果+間接 2 次波及効果の合計)は 2,075.5 百万円、粗付加価値誘発効果は 1,083.0 百万円、雇用者所得誘発額は 489.8 百万円、誘発就業者数は 169.2 人と推計される。

またこれらの経済波及効果によって、岩手県内の市町村にもたらされる税収効果は 58.7 百万円と見込まれる。

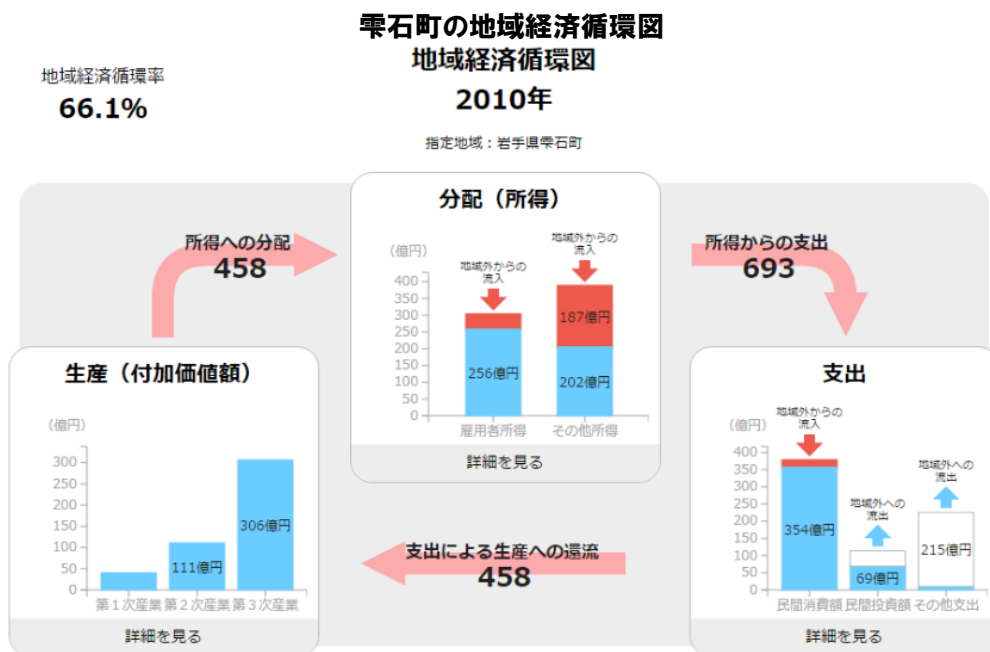
		岩手県内全体
経済波及効果		2,075.5 百万円
	直接効果	1,367.0 百万円
	間接 1 次波及効果	397.1 百万円
	間接 2 次波及効果	311.4 百万円
粗付加価値誘発効果		1,083.0 百万円
雇用者所得誘発額		489.8 百万円
誘発就業者数（市民）		169.2 人
税収効果合計		58.7 百万円
	直接税（個人）	32.2 百万円
	直接税（法人）	23.6 百万円
	間接税	2.9 百万円

ただし、これらはあくまでも岩手県内の全ての市町村に対する経済波及効果と税収効果であり、この中から雫石町の経済波及効果と税収効果を推計する必要がある。

本来、雫石町の域外との移出入の状況が分かる雫石町の産業連関表を用いて推計する必要があるが、そうした産業連関表が存在しないため、簡易的な方法で推計せざるを得ない。そこで、

地域経済分析システム（RESAS）の「地域経済循環図」の地域経済循環率を用いて、岩手県内に生じる経済波及効果のうち、雫石町に生じる額を推計することとする。

地域経済循環率とは、当該地域でなされた支出のうち、域内の生産に還流される割合を示す値である。雫石町の地域経済循環率は 66.1%であるが、これは、雫石町で 100 の支出がなされた場合、町内の事業者への発注は 66.1、町外の事業者への発注は 33.9 ということを意味する。雫石町の「生涯活躍のまち」に関連して生じるあらゆる支出について、この比率で発注がなされたと仮定すると、岩手県内で生じている経済波及効果額の 66.1%である 1,367 百万円が雫石町に生じる経済波及効果であると考えられる。さらに、税收効果は、経済波及効果に税收係数を乗じて算定されるものであるから、岩手県内の税收効果に同じ比率を乗じた 38.8 百万円が雫石町の税收効果となる。



【出典】
環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

【注記】
本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。
<http://www.vmi.co.jp/reca/>
「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

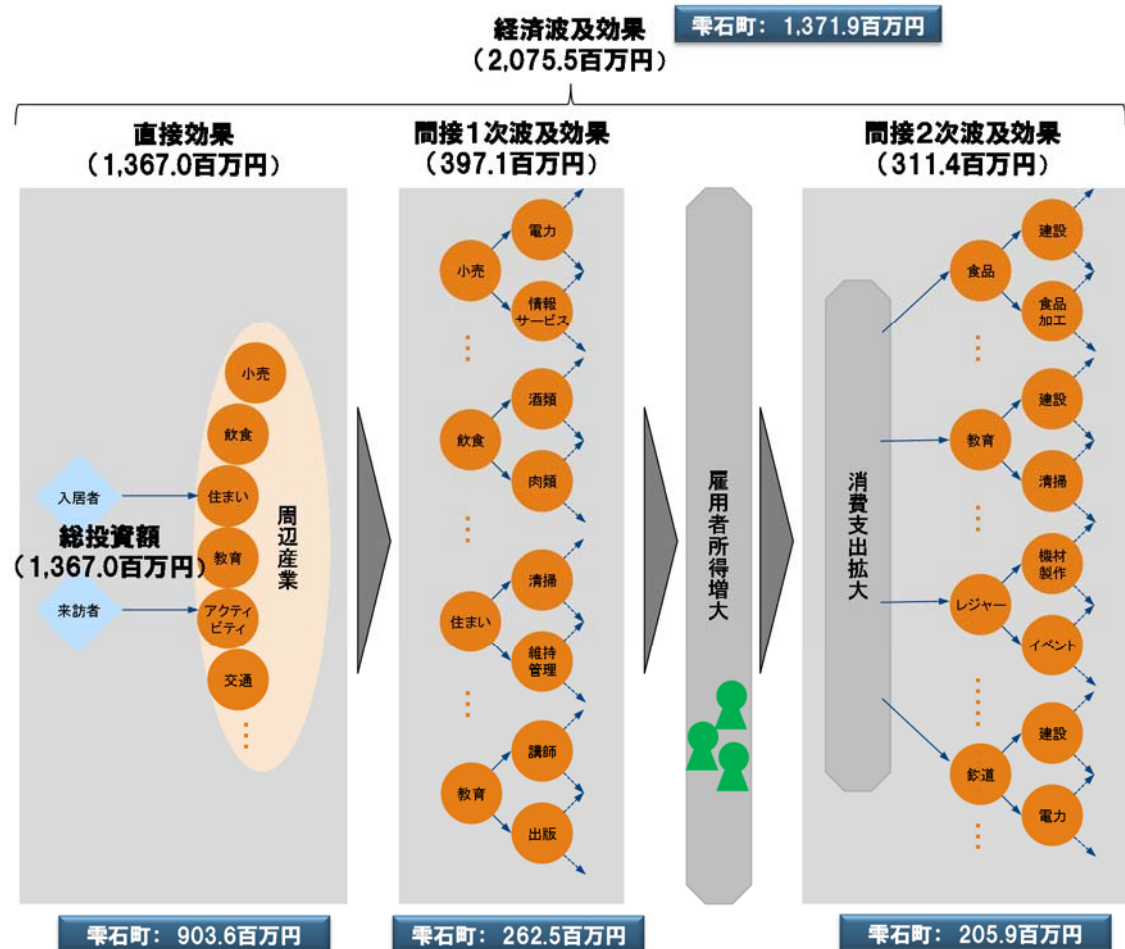
出所）内閣府「地域経済分析システム（RESAS）・地域経済循環マップ（平成 22 年）」

※上記の元データは、環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

地域経済循環率を用いた雫石町の経済波及効果

		雫石町
経済波及効果		1,371.9 百万円
	直接効果	903.6 百万円
	間接 1 次波及効果	262.5 百万円
	間接 2 次波及効果	205.9 百万円
粗付加価値誘発効果		715.8 百万円
雇用者所得誘発額		323.8 百万円
誘発就業者数（市民）		111.8 人
税收効果合計		38.8 百万円
	直接税（個人）	21.3 百万円
	直接税（法人）	15.6 百万円
	間接税	1.9 百万円

経済波及効果の算定結果の概念図



2.1.6.2 消費支出による経済波及効果

雫石町の「生涯活躍のまち」への移住者による消費支出から生じる経済波及効果を、岩手県「岩手県産業連関表（平成23年）」を用いて分析した。

なお、移住者1人あたりの消費単価や年齢構成については、日本全国への経済波及効果との比較のため、示したモデルケースにおける前提条件をそのまま適用した。

前提条件が同様であるため、50世帯が入居すると仮定した場合、移住者50世帯60名、および来訪者90名がもたらす総消費額は、日本全国への経済波及効果の際と同じ年間170.1百万円となる。

【再掲】前提条件に基づき算出した1年間の総消費額 （移住者50世帯60名、来訪者90名の場合）

単位：円

単位:円

				月単価	年単価	数量 (医療費・介護 費のみ人、そ の他は世帯)	合計額	部門
移住者	家賃＋運営費	一人世帯		125,000	1,500,000	40.0	60,000,000	部屋代＋運営 費(P27参照)
		二人世帯		190,000	2,280,000	10.0	22,800,000	
		合計				50.0	82,800,000	
	医療費	50代		20,556	246,674	27.0	6,660,188	医療給付実態 調査より
		60代		32,363	388,354	9.0	3,495,185	
		70～74		47,273	567,280	12.0	6,807,361	
		75～79		64,020	768,241	12.0	9,218,894	
		80～84		76,137	913,646	0.0	0	
		85～89		85,165	1,021,980	0.0	0	
		90～94		90,573	1,086,871	0.0	0	
		95～99		96,353	1,156,241	0.0	0	
		合計				60.0	26,181,628	
	介護費	合計					3,608,851	介護給付費等 実態調査より
	消費支出	一人世帯	50代	90,532	1,086,387	18.0	19,554,962	全国消費実態 調査より
			60代	79,089	949,066	6.0	5,694,393	
			70代以上	66,509	798,109	16.0	12,769,739	
		二人世帯	50代	149,754	1,797,054	4.5	8,086,741	
			60代	134,635	1,615,623	1.5	2,423,434	
			70代以上	115,369	1,384,432	4.0	5,537,726	
合計					50.0	54,066,996		
来訪者	観光消費	総世帯(勤労者世帯)			42,334	90.0	3,810,060	旅行・観光消費 動向調査より
計							170,467,535	

上記に整理した総消費額をもとに、岩手県「岩手県産業連関表（平成23年）」に基づいて経済波及効果を算出すると、生産誘発効果（直接効果＋間接1次波及効果＋間接2次波及効果の合計）は209.1百万円、粗付加価値誘発効果は147.6百万円、雇用者所得誘発額は46.3百万円、誘発就業者数は14.1人と推計される。

直接効果については全国的には輸入に頼る製品・サービスを、岩手県では県内で自給していることにより、全国の分析よりも高い値となっている。しかし間接1次波及効果・間接2次波及効果については、県外からの移入の割合が高くなるため、全国の分析の半分程度の値となっている。

またこれらの経済波及効果によって、岩手県内の市町村にもたらされる税収効果は年間7.3百万円と見込まれる。

岩手県内全体への経済波及効果の算定結果

		岩手県内全体
経済波及効果		209.1 百万円
	直接効果	149.8 百万円
	間接 1 次波及効果	33.9 百万円
	間接 2 次波及効果	25.4 百万円
粗付加価値誘発効果		147.9 百万円
雇用者所得誘発額		46.3 百万円
誘発就業者数（市民）		14.2 人
税収効果合計		7.3 百万円
	直接税（個人）	4.7 百万円
	直接税（法人）	2.2 百万円
	間接税	0.4 百万円

ただし、これらはいくまでも岩手県内の全ての市町村に対する経済波及効果と税収効果であり、この中から雫石町の経済波及効果と税収効果を推計する必要がある。

そこで、前節と同様、地域経済分析システム（RESAS）の「地域経済循環図」の地域経済循環率を用いて、岩手県内に生じる経済波及効果・税収効果のうち、雫石町に生じる額を推計する。

雫石町の「生涯活躍のまち」に関連して生じるあらゆる支出について、地域経済循環率と同じ比率で発注がなされたと仮定すると、岩手県内で生じている経済波及効果額の 66.1%である 137.9 百万円が雫石町に生じる経済波及効果であると考えられる。さらに、税収効果は、経済波及効果に税収係数を乗じて算定されるものであるから、岩手県内の税収効果に同じ比率を乗じた 4.8 百万円が雫石町の税収効果となる。

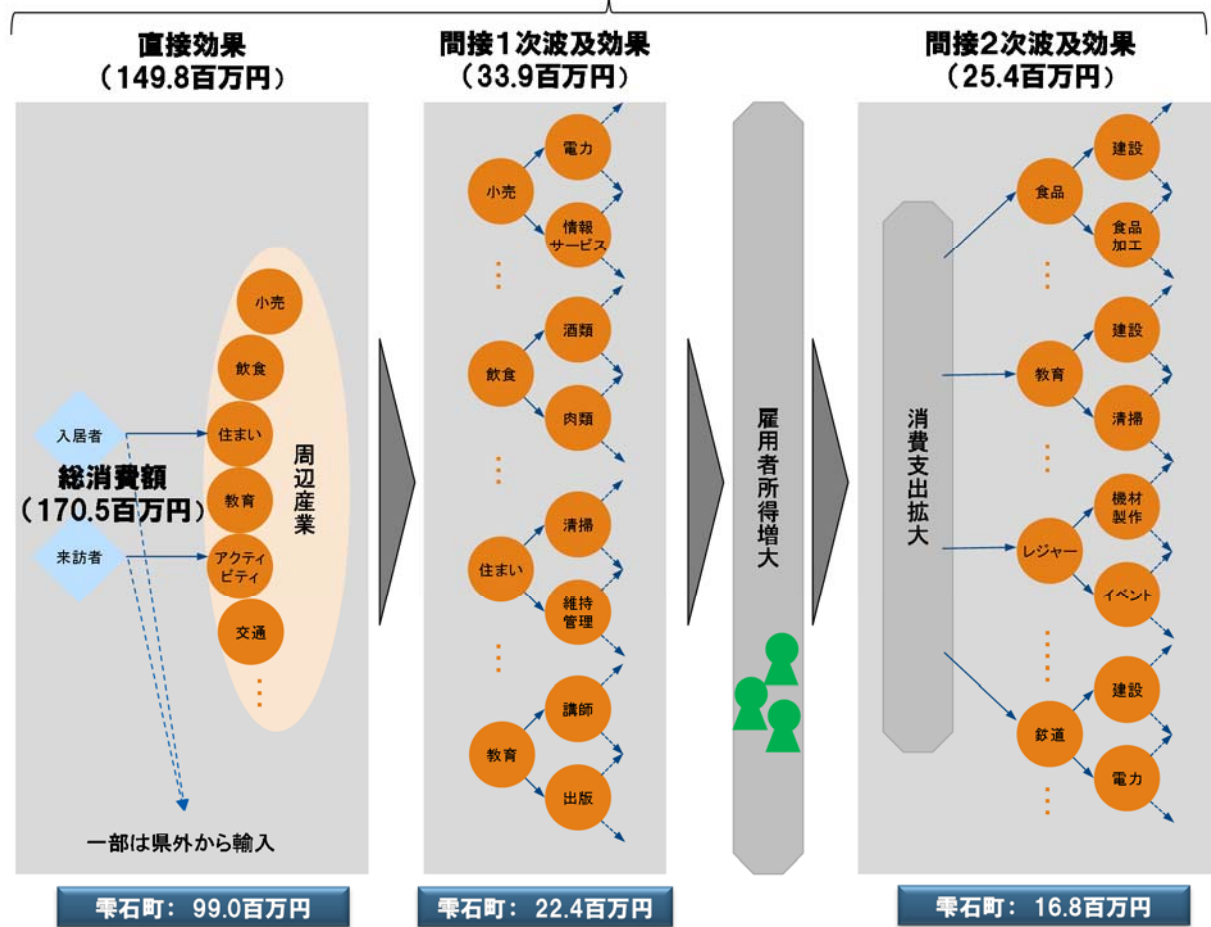
地域経済循環率を用いた雫石町の経済波及効果

		雫石町内全体
経済波及効果		138.2 百万円
	直接効果	99.0 百万円
	間接 1 次波及効果	22.4 百万円
	間接 2 次波及効果	16.8 百万円
粗付加価値誘発効果		97.7 百万円
雇用者所得誘発額		30.6 百万円
誘発就業者数（市民）		9.4 人
税収効果合計		4.8 百万円
	直接税（個人）	3.1 百万円
	直接税（法人）	1.5 百万円
	間接税	0.2 百万円

経済波及効果の算定結果の概念図(岩手県内および雫石町内)

経済波及効果
(209.1百万円)

雫石町: 138.2百万円



経済波及効果を産業別に見ると、「不動産」「医療・福祉」「商業」における波及効果が大きくなっている。

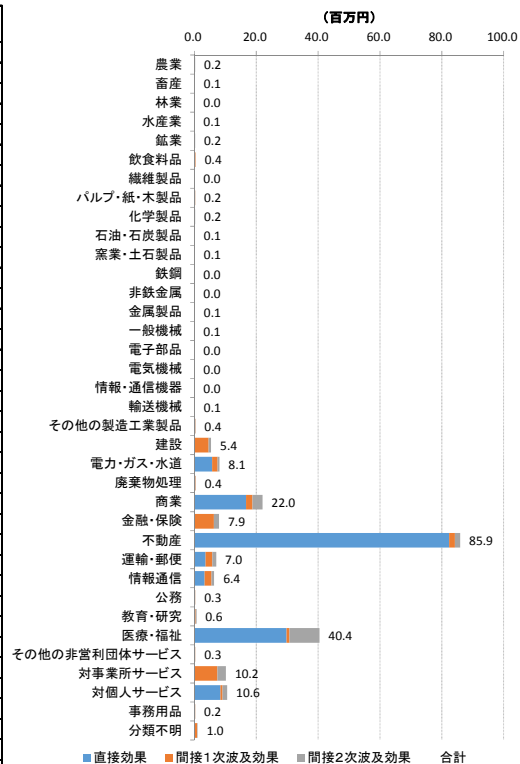
「不動産」は移住者による施設等への入居費用、「医療・福祉」は移住者による医療費・介護費が寄与して、主に直接効果が大部分を占めている。

「商業」は、移住者・来訪者による小売りや飲食等の消費がなされる結果として、直接効果がもたらされている。商業への直接効果は、農林水産業や飲料品、その他製造業やサービス業などにも一定の間接波及効果をもたらししているものと推察される。

間接1次波及効果・間接2次波及効果の金額が、全国に比べて小さくなっているため、「対事業所サービス」「運輸・郵便」「情報通信」等の産業への経済波及効果は、全国を対象とした波及の程度と比較して小さくなっている。

産業別の経済波及効果

	直接効果	間接1次波及効果	間接2次波及効果	合計
農業	0.0	0.2	0.0	0.2
畜産	0.0	0.1	0.0	0.1
林業	0.0	0.0	0.0	0.0
水産業	0.0	0.0	0.0	0.1
鉱業	0.0	0.2	0.0	0.2
飲料品	0.0	0.3	0.1	0.4
繊維製品	0.0	0.0	0.0	0.0
パルプ・紙・木製品	0.0	0.2	0.0	0.2
化学製品	0.0	0.1	0.0	0.2
石油・石炭製品	0.0	0.1	0.0	0.1
窯業・土石製品	0.0	0.1	0.0	0.1
鉄鋼	0.0	0.0	0.0	0.0
非鉄金属	0.0	0.0	0.0	0.0
金属製品	0.0	0.1	0.0	0.1
一般機械	0.0	0.0	0.0	0.1
電子部品	0.0	0.0	0.0	0.0
電気機械	0.0	0.0	0.0	0.0
情報・通信機器	0.0	0.0	0.0	0.0
輸送機械	0.0	0.1	0.0	0.1
その他の製造工業製品	0.0	0.3	0.1	0.4
建設	0.0	4.5	0.9	5.4
電力・ガス・水道	5.7	1.7	0.6	8.1
廃棄物処理	0.0	0.3	0.1	0.4
商業	16.6	2.1	3.2	22.0
金融・保険	0.0	6.3	1.7	7.9
不動産	82.4	1.9	1.7	85.9
運輸・郵便	3.6	2.2	1.2	7.0
情報通信	3.3	2.2	0.9	6.4
公務	0.0	0.2	0.1	0.3
教育・研究	0.0	0.4	0.2	0.6
医療・福祉	29.8	0.9	9.8	40.4
その他の非営利団体サービス	0.0	0.2	0.1	0.3
対事業所サービス	0.0	7.4	2.8	10.2
対個人サービス	8.4	0.7	1.5	10.6
事務用品	0.0	0.2	0.0	0.2
分類不明	0.0	0.9	0.1	1.0



2.2. 効果分析（社会的効果）

複合事例のヒアリング調査、及び、移住・定住促進に関する事例の文献調査から、「生涯活躍のまち」の形成に伴う社会的効果（定性効果）として、以下のようなものが想定される。

○地域の産業の維持

下川町は、森林資源を余すことなく活用することで、経済活性化を実現する方針を打ち出し、森林組合で働く森林整備の担い手を、Iターンを含め全国から広く募集することにした。森林・林業体験ツアーや、ウェブサイトでの人材登録制度「人材エントリー」の実施により、常に20人くらいが求人待ちの状況で、森林組合で働きたいという人材のストックができています。また、先輩移住者が新人移住者を指導する流れができています。（北海道下川町）

○地域の医療・介護産業の活性化、担い手確保

伊達市は、高齢者向けの住宅整備（伊達版安心ハウス）、生活の足の確保（乗り合いタクシー・買物代行サービス）、生活全般に関する情報発信・相談窓口（高齢者生活支援センター）を設置し、高齢者をターゲットとした移住を推進。実際に、高齢者の転入超過に加え、30代人口の転入超過も見られ、医療福祉産業が活性化したことが伺える。（北海道伊達市）

浜田市は、ひとり親家庭の就労支援と、地方の介護人材不足解消を目的として、介護職未経験のシングルペアレントを対象に、受入事業所の見学ツアーの実施、住宅の紹介、研修費用の助成、養育費・住宅費の助成、自家用車の提供等の支援を実施。（島根県浜田市）

○新たな産業の創出

町の役割は、「芯があり、何かをやってくれるような可能性がありそうなよそ者」を見出し、支援すること。移住者に、地域資源を活用した商品開発・事業化を担ってもらっている。（島根県海士町）

西栗倉村は、林業を6次産業化し、付加価値を高めることで地域経済を活性化する方針。ただ、都会の消費者から遠い田舎では、消費者のニーズを捉えた商品開発や売り方の工夫は不得意であるため、村外の人材（よそ者・若者・馬鹿者）の知恵を頼るため、Iターン者を中心に「森の学校」を創設。「森の学校」が、木材加工施設「ニシアワー製造所」を設置し、町内の木材加工業者（Iターン者含む）の商品開発、販路開拓を支援。（岡山県西栗倉村）

神山町では、町にとって必要な働き手や起業者を、仕事を持ったまま移住してもらう「ワーク・イン・レジデンス」の取組を推進。物件に職種を紐付け（例：この物件はパン屋をやる人にだけ貸す）、地域が求めている職種や、将来地域が必要とする職種を意識的に呼び込んでいる。地域貢献度が高い人に空き家を優先的に貸している。（徳島県神山町）

○移住者の地域活動への参画によるコミュニティの維持・活性化

三草二木西圓寺では、地域の方が足を運びたくなるような施設（温泉、駄菓子屋、カフェ）や仕掛け（近隣住民への温泉施設の無料提供、各種講座・サロンの開催、地域イベントの開催の場の提供）を設け、地域の人の「たまり場」をつくることで、地域のコミュニティの絆が強まり、まちの魅力が向上。Uターン移住者の増加につながっている。（三草二木西圓寺）

○地域高齢者の活躍の場の提供

ゴジカラ村では、古民家を活用して、地域の高齢者が近所の子どもたちの面倒を見る託児所を開業し、低価格で地域住民にサービスを提供。普段子どもたちがお世話になっていることへの感謝として、特別養護老人ホームのイベントに子供たちの両親が手伝いにきてくれるという好循環も生まれている。(ゴジカラ村)

○若者の社会参加・社会復帰の場の提供

NPO 法人 山村エンタープライズは、ひきこもりの若者の社会復帰支援と、地方の人材不足解消を目的として、美作市に「山村シェアハウス」を開設。1ヶ月間住みこんで共同生活を送りながら、地域おこし活動を行う。もともと地域おこしの活動を行っていた NPO に、ひきこもりの若者が一緒に活動するようになり、結果として地場の会社に就職するようになった経験から発案した取組。(岡山県美作市)

神山町では、若者が職業訓練を行い、就職につなげる場として「神山塾」を開設。通常の職業訓練と異なり、半年間神山で暮らしながら、地域の行事にも参加してもらう。参加者は、田舎で暮らそうか都会で暮らそうか迷っている新卒や、海外留学して帰ってきた後に自分の居場所求めている人など 30 歳前後の若者が中心で、半数が神山町に移住している。(徳島県神山町)

社会福祉法人ゆうゆうの取組は、当別町が、町内に立地する北海道医療大学の学生ボランティアの力を活かして地域の問題を解決できないか、と考えたところから始まった。現在では、地域に福祉の雇用を生み、ボランティアとして参加した学生が、町に残って働く動きも生まれている。(ゆうゆう・北海道当別町)

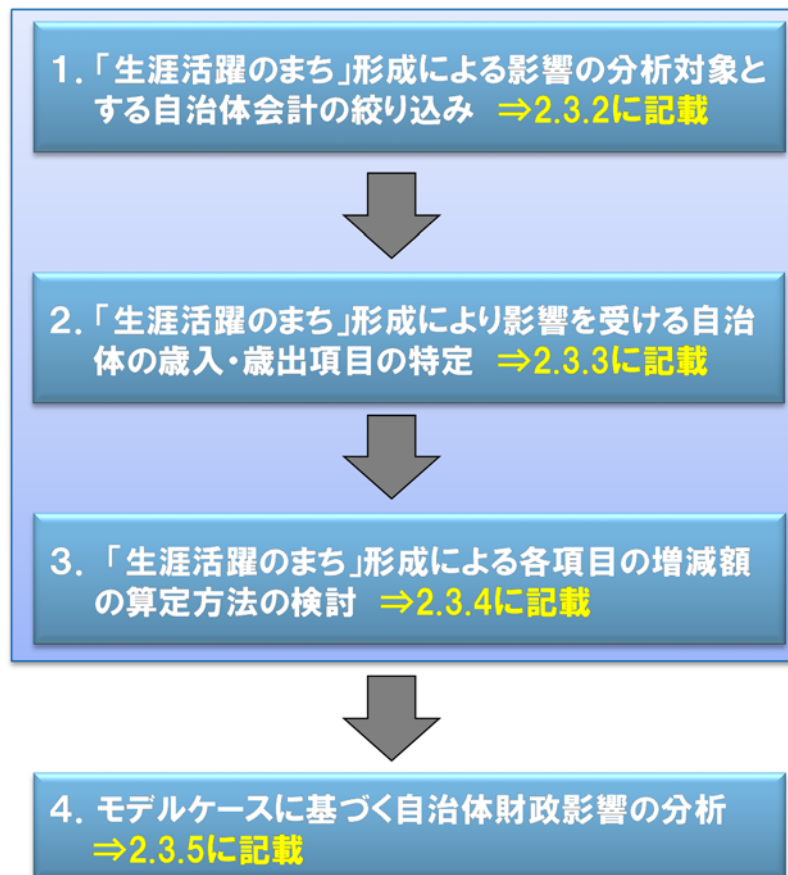
2.3. 財政影響分析

2.3.1. 検討の流れ

「生涯活躍のまち」形成に伴う自治体財政への影響（歳入・歳出の増減）について以下のフローに沿って検討を行う。

- ① 「生涯活躍のまち」の形成を通じ、他地域からの移住者が増えることによって、歳入・歳出が増減すると考えられる自治体会計の絞り込みを行う。
- ② ①で絞り込んだ会計を対象に、歳入・歳出のすべての項目について変動要因を検討し、移住者が増えることによって影響を受けると考えられる項目を特定する。
- ③ ②で特定した歳入・歳出項目ごとに、移住者が増えることによる影響（増減額）についてデータ収集方法と算定方法を検討する。
- ④ 経済波及効果推計において設定した「生涯活躍のまち」のモデルケース（移住者の規模・属性等）を前提とし、「生涯活躍のまち」形成に伴う自治体財政への影響の分析を行う。

「生涯活躍のまち」の自治体財政分析に関する分析手法の検討の流れ



「生涯活躍のまち」の自治体財政分析に関する分析手法の検討の流れ

検討の流れ	節	節の内容	検討項目
1. 「生涯活躍のまち」形成による影響の分析対象とする自治体会計の絞り込み	2.3.2	「生涯活躍のまち」の形成を通じ、他地域からの移住者が増えることによって、歳入・歳出が増減すると考えられる自治体会計を絞り込み。	➤ 検討対象とする自治体会計の絞り込み
2. 「生涯活躍のまち」形成により影響を受ける自治体の歳入・歳出項目の特定	2.3.3	1で絞り込んだ会計を対象に、歳入・歳出のすべての項目について変動要因を検討し、移住者が増えることによって影響を受けると考えられる項目を特定。	➤ 各会計の「生涯活躍のまち」の形成による変動要因の検討 ➤ 分析対象とする歳入・歳出項目の特定
3. 「生涯活躍のまち」形成による各項目の増減額の算定方法の検討	2.3.4	2で特定した歳入・歳出項目ごとに、移住者が増えることによる影響（増減額）についてデータ収集方法と算定方法を検討。	➤ 分析項目ごとの増減額の算定方法の検討
4. モデルケースに基づく自治体財政影響の分析	2.3.5	経済波及効果推計において設定した「生涯活躍のまち」のモデルケース（移住者の規模・属性等）を前提とし、「生涯活躍のまち」形成に伴う自治体財政への影響を分析。	➤ 分析に関する前提条件の整理 ➤ 自治体における各会計への影響の推計 ➤ 収支バランスの経年変化の分析

2.3.2. 「生涯活躍のまち」形成による影響の分析対象とする自治体会計の絞り込み

<概要>

「生涯活躍のまち」形成による影響の分析対象とする自治体会計として、移住者の増加による影響があると考えられること、また、多くの自治体に関連があることという観点から、一般会計に加え、水道事業特別会計・下水道事業特別会計・国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療保険事業特別会計・介護保険事業特別会計の6つに絞り込むこととする。

自治体財政への影響を分析するにあたり、都道府県と市町村とは分けて考える必要があるが、ここでは住民に最も近い立場でまちづくりに関わることとなる市町村の財政を対象とする（以下、「自治体」とあるのは市町村を念頭に置いたものとする。）。

自治体の会計には、「一般会計」のほか、自治体ごとに多くの「特別会計」が設置されている。「一般会計」とは、福祉・教育・土木・衛生などの基本的な施策を行うための会計である。一般会計のほかに、特定の収入をもって特定の事業を行うために設けられているのが「特別会計」である。

自治体会計の一般会計・特別会計の種類

会計			概要
一般会計			福祉・教育・土木・衛生などの基本的な施策をおこなうための収入・支出を管理する会計
特別会計 （公営事業会計）	公営企業会計	水道事業	上水道事業・簡易水道事業に係る収入・支出を管理する会計
		工業用水事業	工業用水事業に係る収入・支出を管理する会計
		下水道事業	下水道事業に係る収入・支出を管理する会計
		交通事業	交通事業に係る収入・支出を管理する会計
		電気事業	電気事業に係る収入・支出を管理する会計
		ガス事業	ガス事業に係る収入・支出を管理する会計
		病院事業	病院事業に係る収入・支出を管理する会計
		港湾整備	港湾整備事業（埠頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等）に係る収入・支出を管理する会計
		市場	卸売市場に係る収入・支出を管理する会計
		と畜場	と畜場に係る収入・支出を管理する会計
		観光施設	観光を目的とする施設に係る収入・支出を管理する会計
		宅地造成	用地を造成し企業等に売却する事業（臨海土地造成事業及び内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業、住宅用地造成事業）に係る収入・支出を管理する会計
		有料道路	有料道路事業に係る収入・支出を管理する会計
		駐車場整備	有料駐車場事業に係る収入・支出を管理する会計
		・・・	・・・
	国民健康保険事業会計		国民健康保険（市町村国保）の運営における収入・支出を管理する会計
	後期高齢者医療保険		後期高齢者医療保険の運営における収入・支出を管理する会計

	事業会計	る会計
	介護保険事業会計	介護保険の運営における収入・支出を管理する会計
	収益事業会計	公営競技（モーターボート競走事業、自転車競走事業、競馬事業、小型自動車競走事業）や宝くじの収入・支出を管理する会計
	交通災害共済事業会計	交通災害共済事業（交通事故被災者への見舞金支給を目的とする事業）の運営における収入・支出を管理する会計
	農業共済事業会計	農業共済事業（災害発生時の農家への共済金支払を目的とする事業）の運営における収入・支出を管理する会計。
	公立大学附属病院事業会計	公立大学附属病院事業の運営における収入・支出を管理する会計

（出所）総務省「地方財政の状況（平成 26 年度）」「地方公営企業法の適用に係る検討課題について（平成 25 年）」等を参考に記載。

地方公営企業の事業数、および単独で上水道事業・下水道事業を行っている市町村数を勘案すると、7～8 割の自治体において下水道事業及び水道事業が行われており、この割合は他の地方公営企業に比べて突出している。そのため本分析では、上表に示す「公営企業会計」に関しては、水道事業・下水道事業の 2 つを対象とすることとする。

地方公営企業の事業数(平成 26 年度末時点)

事業種類	事業数
下水道	3,638
水道	2,097
病院	639
介護サービス	577
宅地造成	443
観光施設	316
駐車場	225
市場	164
工業用水道	154
港湾整備	97
交通	91
電気	85
と畜場	62
ガス	28
有料道路	2
その他	44
計	8,662

出所）総務省「地方公営企業年鑑(平成 26 年度)」

単独で上水道事業・下水道事業を行っている自治体数(平成 26 年度末時点)

- 単独で上水道事業を行っている市町村数： 1,223
- 単独で下水道事業を行っている市町村数： 1,409

出所）（公社）日本水道協会「水道統計（平成 26 年度）」、（公社）日本下水道協会「下水道統計（平成 26 年度）」

また、（公営企業会計を除く）その他の特別会計について、全体収支に着目して見てみると、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療保険事業特別会計、介護保険事業特別会計の3会計の合計金額で収入・支出の大宗を占めている。このことから、多くの自治体においてこれら事業が行われていると推察される。そのため本分析では、その他の特別会計に関しては、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療保険事業特別会計、介護保険事業特別会計の3会計を対象とすることとする。

公営事業会計(公営企業会計除く)の全体収支(平成26年度末時点)

単位:百万円

	収入		支出	
		(全体に対する割合)		(全体に対する割合)
国民健康保険事業会計	13,223,437	36%	13,086,663	36%
後期高齢者医療事業会計 (老人保健医療事業会計含む)	12,250,846	34%	12,121,108	34%
介護保険事業会計	7,886,143	22%	7,783,890	22%
収益事業会計	2,897,632	8%	2,907,730	8%
交通災害共済事業会計	7,820	0%	6,614	0%
農業共済事業会計	14,658	0%	13,990	0%
公立大学附属病院事業会計	2,242	0%	2,199	0%

出所) 総務省「地方財政の状況」(平成28年3月)

以上のとおり、本調査では自治体の会計のうち、以下に挙げる6つを分析対象とし、「生涯活躍のまち」の形成を通じて移住者が増えることによる収支への影響を分析していく。

- 一般会計
- 水道事業特別会計
- 下水道事業特別会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療保険事業特別会計
- 介護保険事業特別会計

2.3.3. 「生涯活躍のまち」形成により影響を受ける自治体の歳入・歳出項目の特定

<概要>

前節で絞り込んだ6つの会計を対象に、歳入・歳出のすべての項目について変動要因を検討し、「生涯活躍のまち」の形成を通じて他地域からの移住者が増えることによって影響を受けると考えられる項目を特定する。

2.3.3.1 各会計の歳入・歳出項目に係る「生涯活躍のまち」形成による影響の検討

(1) 一般会計

一般会計における歳入・歳出項目は下表のようなものが想定される。この中で、「生涯活躍のまち」の形成を通じて移住者が増えることによって影響を受ける費用項目としては、歳入については「市税」「地方交付税」、歳出については「扶助費」「(健康保険・介護保険等の事業会計への)繰出金」が考えられる。

自治体財政(一般会計)の財政項目と移住者の増加との関係

赤字：移住者の増加の影響を受ける費用項目

歳入	歳出
● 地方税 ● その他自主財源 ➢ 諸収入 ➢ 分担金・負担金 ➢ 使用料・手数料 ➢ 財産収入 ➢ 寄附金 ➢ 繰入金 ➢ 繰越金 ● 地方交付税 ● 国庫・都道府県支出金 ● 地方債 ● その他依存財源 ➢ 地方譲与税 ➢ 利子割交付金 ➢ 配当割交付金 ➢ 株式等譲渡所得割交付金 ➢ 地方消費税交付金 ➢ ゴルフ場利用税交付金 ➢ 特別地方消費税交付金 ➢ 自動車取得税交付金 ➢ 国有提供市助成交付金 ➢ 地方特例交付金等 ➢ 交通安全対策特別交付金	● 人件費 ● 扶助費 ● 普通建設事業費 ● 災害復旧事業費 ● 物件費 ● 維持補修費 ● 補助費等 ● 繰出金 ● 公債費 ● 積立金 ● 投資・出資金・貸付金

出所) 各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成 (阪南市・綾川町など)

なお、上記の歳入・歳出項目の概要と「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによる影響は、以降の表の通りである。

自治体財政(一般会計)の歳入項目と移住者の増加による影響

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
地方税	税金のうち、地方自治体が徴収する税。市町村に入る地方税の主な税目としては、以下の通り ・住民税 ・固定資産税 ・法人住民税 等	・人口（→住民税） ・地価（→固定資産税） ・法人の利益（→法人住民税）	住民税と固定資産税については、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで増加が見込まれる。 （ただし固定資産税については移住者が土地や建物を取得した場合のみ）
その他自主財源	財産の貸付や売却による「財産収入」、個人や法人から金銭を譲り受けた「寄付金」、他の会計や財政調整基金等からの「繰入金」、前年度の余剰金等の「繰越金」、地方税の延滞金や預金利子などの「諸収入」等	・財産の運用（→財産収入） ・寄付金の授受（→寄付金） ・他の会計との金銭の授受（→繰入金） ・前年度の運用状況（→繰越金） ・地方税の未納者数、金利等（→諸収入）	左記のいずれの項目も経常的な収入源ではなく、「生涯活躍のまち」への移住者の増加とも因果関係が乏しいため、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
地方交付税	地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方の固有財源	・人口 ・65歳以上人口 ・75歳以上人口 ・道路の面積 ・道路の延長 ・河川の延長 ・教職員数 ・生徒数 ・学級数 等	地方交付税の算定基礎となる基準財政需要額の中に、国勢調査の人口に応じて配分が決まる項目があるため、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで増加が見込まれる。
国庫・都道府県支出金	市町村が行う事業の経費を補填する財源	・各種事業における国・都道府県の負担割合	「生涯活躍のまち」形成に向けた施策の一環で増える可能性もあるが、国・都道府県の施策次第であるため、今回は検討の対象としない。
地方債	償還が次年度以降にわたる債務を負うことによって調達される財源	・各種事業における財政需要（特に建設投資）	一般的に大きなイニシャルコストを伴う投資を行う場合に地方債が発行されることが多く、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。「生涯活躍のまち」形成に向けた施策の一環で増える可能性もあるが、自治体の施策次第であるため、今回は検討の対象としない。

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
その他の依存財源	国や県によって定められた額を交付される財源。 具体例としては、以下の通り ・地方譲与税 ・自動車取得税交付金 ・地方特例給付金 など	・市町村道延長 ・市町村道面積 ・着陸料収入額（空港関係市町村） ・騒音世帯数（空港関係市町村）等	国や県の施策にひもづいて交付されるものであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものは含まれていない。

※網掛けは、移住者が増えることによって会計に影響する部分

出所）各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成（阪南市・綾川町など）

自治体財政（一般会計）の歳出項目と移住者の増加による影響

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
人件費	職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等から構成	・自治体職員数	自治体職員の人件費であり、移住者が増えても自治体職員が増えるとは限らないため、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費	・65歳以上人口（→老人福祉費） ・生活保護者数（→生活保護費） ・児童数（→児童福祉費）等	扶助費の構成要素の1つである老人福祉費は、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで増加が見込まれる。
普通建設事業費	道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費	・道路・橋りょうなどの建設件数 ・学校・庁舎の改築・補修件数 ・公共施設の新増設件数 等	「生涯活躍のまち」に関連して新たな施設を整備する場合、新たに必要な建設費が増える可能性がある。ただし個別自治体によって施設の規模や整備手法は異なり、モデルケースを設定しづらいため、今回は検討の対象としない。
災害復旧事業費	暴風、洪水、地震その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費	・暴風、洪水、地震その他異常な自然現象等の災害件数	自然災害からの復旧にかかる事業費であり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
物件費	賃金、旅費、役務費、委託料等の経費	・自治体業務において交通費が発生しうる業務件数 ・自治体業務における委託件数 等	自治体業務における交通費、委託費などであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
維持補修費	地方公共団体が管理する公共施設等の維持に要する経費	・自治体で管理する施設数 ・管理にかかる人件費単価および人数	「生涯活躍のまち」に関連して新たな施設を整備する場合、新たに必要な維持管理費が増える可能性がある。ただし個別自治体によって施設の規模や整備手法は異なり、モデルケース

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
			を設定しづらいため、今回は検討の対象としない。
補助費等	法適用企業に対する負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費	・地方公営企業法などの法適用企業数	地方公営企業法の適用企業などへの補助金であるため、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。「生涯活躍のまち」形成に向けた施策の一環で増える可能性もあるが、自治体の施策次第であるため、今回は検討の対象としない。
繰出金	一般会計から特別会計（公営事業会計）に拠出する経費	・医療給付費（→国民健康保険・後期高齢者医療保険事業会計） ・介護給付費（→介護保険事業会計）等	特別会計のうち、国民健康保険（市町村国保）・後期高齢者医療保険事業会計・介護保険事業会計への繰出金については、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで増加が見込まれる。
公債費	地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費	・過去の地方債発行残高	過去の借金による返済額であり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
投資及び出資金	国債、地方債の取得や財団法人等への出資等のための経費	・出資対象となる法人数	「生涯活躍のまち」形成に向けた施策の一環で増える可能性もあるが、自治体の施策次第であるため、今回は検討の対象としない。

※網掛けは、移住者が増えることによって会計に影響する部分

出所）各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成（阪南市・綾川町など）

(2) 水道事業特別会計・下水道事業特別会計

公営企業会計（水道・下水道）における歳入・歳出項目は下表のようなものが想定される。この中で、「生涯活躍のまち」の形成を通じて移住者が増えることによって影響を受ける費用項目としては、歳入については「使用料」、歳出については「水道施設費／下水道施設費」が考えられる。

自治体財政(公営企業会計 水道・下水道)の財政項目と移住者の増加との関係

(水道)

赤字：移住者の増加の影響を受ける費用項目

歳入	歳出
● 使用料 ● 手数料 ● 国庫支出金 ● 都道府県支出金 ● 財産収入 ● 繰入金 ● 諸収入 ● 繰越金	● 総務管理費 ● 水道施設費(給水費) ● 公債費

(下水道)

赤字：移住者の増加の影響を受ける費用項目

歳入	歳出
● 使用料 ● 手数料 ● 国庫支出金 ● 都道府県支出金 ● 財産収入 ● 繰入金 ● 諸収入 ● 繰越金	● 総務管理費 ● 下水道施設費(下水道費) ● 公債費

出所) 各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成 (高森町・木津川市など)

なお、上記の歳入・歳出項目の概要と「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによる影響は、以降の表の通りである。

自治体財政(公営企業会計 水道・下水道)の歳入項目と移住者の増加による影響

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
使用料	水道ないし下水道の使用料	・ 人口 ・ 企業数	移住者が増えることによって、上下水道の需要が増加することから、使用料も「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで増加が見込まれる。
手数料	使用料の収納に係る督促手数料	・ 未納者数	未納が増えることを見込むのは適切でなく、また「生涯活躍のまち」への移住者が増えること

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
			によって直接的に影響を受けるものではない。
国庫支出金	水道事業に関する国からの支出金（補助金など）	・ 新增設や改修対象の水道施設数	主に水道施設への大きなイニシャルコストを伴う投資に対する補助金であり、そのような投資が必要になる可能性も無いわけではないが、自治体の施策次第であるため、今回は検討の対象としない。
都道府県支出金	水道事業に関する都道府県からの支出金（補助金など）	・ 新增設や改修対象の水道施設数	主に水道施設への大きなイニシャルコストを伴う投資に対する補助金であり、そのような投資が必要になる可能性も無いわけではないが、自治体の施策次第であるため、今回は検討の対象としない。
財産収入	財産の運用によって得られる収入	・ 運用対象の財産 ・ 金利 ・ 株価 等	財産の運用方法に影響を受けるものであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
繰入金	他会計や基金からの繰入金	・ 本会計の収支状況 等	会計間の金銭のやり取りであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
諸収入	貸付金の元利収入や雑収入など	・ 貸付金 ・ 金利	財産の運用方法に影響を受けるものであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
繰越金	前年度からの繰越金	・ 前年度の会計の収支状況	前年度の財政収支に依存するものであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。

※網掛けは、移住者が増えることによって会計に影響する部分

出所）各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成（高森町・木津川市など）

自治体財政(公営企業会計 水道・下水道)の歳出項目と移住者の増加による影響

	概要	主な変動要因	「生涯活躍のまち」による影響
総務管理費	水道・下水道事業を運営するための一般事務費	・自治体職員数	自治体職員の人件費であり、移住者が増えても自治体職員が増えるとは限らないため、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
水道施設費／下水道施設費	水道・下水道事業にかかる維持管理・設備更新費	・新增設や改修対象の水道施設数	移住者が増えることで上下水道の需要が増加し、維持管理の負担が高まる可能性があることから、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで増加する可能性がある。
公債費	市債などの償還費	・過去の地方債残高	過去の借金による返済額であり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。

※網掛けは、移住者が増えることによって会計に影響する部分

出所) 各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成 (高森町・木津川市など)

(3) 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計における歳入・歳出項目は下表のようなものが想定される。
 この中で、「生涯活躍のまち」の形成を通じて移住者が増えることによって影響を受ける
 費用項目としては、歳入については「国民健康保険料」「国庫支出金」「都道府県支出金」、
 歳出については「保険給付費」「後期高齢者支援金」「保健事業費」が考えられる。

自治体財政(国民健康保険事業会計)の財政項目と移住者の増加との関係

赤字：移住者の増加の影響を受ける費用項目

歳入	歳出
● 国民健康保険料 ● 一部負担金 ● 使用料及び手数料 ● 国庫支出金 ● 都道府県支出金 ● 前期高齢者交付金 ● 共同事業交付金 ● 繰入金 ● 繰越金 ● 諸収入	● 総務費 ● 保険給付費 ● 後期高齢者支援金 ● 前期高齢者納付金 ● 介護納付金 ● 共同事業拠出金 ● 保健事業費 ● 諸支出金

出所) 各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成 (京丹後市など)

なお、上記の歳入・歳出項目の概要と「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによる影響は、以降の表の通りである。

自治体財政(国民健康保険事業特別会計)の歳入項目と移住者の増加による影響

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
国民健康保険料	国民健康保険対象者からの保険料収入	・国民健康保険対象者数	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、国民健康保険対象者も増えるため、増加が見込まれる。
一部負担金	医療機関の窓口等で支払う「一部負担金」の支払猶予を受けた被保険者が、自治体の一部負担金を納付するための科目	・支払猶予を受けた被保険者数	支払猶予が増えることを見込むのは適切でなく、また「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
使用料及び手数料	保険料の収納に係る督促手数料	・未納者数	未納が増えることを見込むのは適切でなく、また「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
国庫支出金	保険給付費・介護納付金・後期高齢者支援金分の納付に要する費	・保険給付費 ・介護納付金 ・後期高齢者支援	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、医療・介護関連の給付費も増える可能性が

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
	用について、国が定率で負担（負担率は34%）	金	高いことから、増加が見込まれる。
都道府県支出金	市町村国保の財政を調整するため、給付費に要する費用の一部（7%）を予算措置し、普通調整交付金及び特別調整交付金として市町村国保に交付	・保険給付費	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、医療・介護関連の給付費も増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。
前期高齢者交付金	前期高齢者（65～74歳）の加入率に応じて、健保組合などから市町村国保に対して行われる財政調整	・前期高齢者（65～74歳）の加入率	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、前期高齢者の割合も増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。
共同事業交付金	高額な医療費が発生した市町村に国保連合会から交付される交付金	・高額な医療費の発生割合	当該費目は、特殊要因に基づくものであり、恒常的に見込める費目ではないため、今回は検討の対象としない。
繰入金	他会計や基金からの繰入金	・本会計の収支状況 等	一般会計から国民健康保険事業会計および後期高齢者医療保険事業会計への拠出であり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、医療・介護関連の給付費も増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。
繰越金	前年度会計からの繰越	・前年度の会計の収支状況	前年度の財政収支に依存するものであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
諸収入	延滞金加算金や利子など	・未納者数 ・未納期間	未納が増えることを見込むのは適切でなく、また「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。

※網掛けは、移住者が増えることによって会計に影響する部分
出所）各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成（京丹後市など）

自治体財政(国民健康保険事業特別会計)の歳出項目と移住者の増加による影響

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
総務費	国保事業を運営するための一般事務費（総務管理費・徴税費・運営協議会費）	・自治体職員数	自治体職員の人件費であり、移住者が増えても自治体職員が増えるとは限らないため、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
保険給付費	医療費に連動して拠出される保険給付費	・75歳未満人口 ・医療機関にかかる頻度	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、医療費も増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。
後期高齢者支援金	後期高齢者医療保険事業会計に対する現役世代（75歳未満）の負担分	・75歳以上人口	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、後期高齢者の医療費も増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。
前期高齢者納付金	65歳から74歳の前期高齢者にかかる財政調整のために一定額の納付金を拠出	・前期高齢者（65～74歳）の加入率	市町村国保の場合は、前期高齢者交付金として受け取る側に回ることが多いため、直接的に影響を受けるものではない。
介護納付金	40歳から64歳の介護保険第2号被保険者に係る保険料相当額	・40～64歳の介護保険第2号被保険者数	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、介護給付費も増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。
共同事業拠出金	高額な医療費が発生した市町村に交付金を交付する高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の運営のための国保連合会への拠出	・高額な医療費の発生割合	当該費目は、特殊要因に基づくものであり、恒常的に発生する費目ではないため、今回は検討の対象としない。
保健事業費	40歳から74歳の被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導にかかる費用	・40～74歳人口	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、特定健康診査・特定保険指導の件数も増えることから、増加が見込まれる。
諸支出金	償還金・還付加算金・繰出金（国庫補助金（特別調整交付金）で受け入れた補助金を、それぞれの事業会計に繰出）	・他会計や基金の収支状況 等	会計間の金銭のやり取りであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。

※網掛けは、移住者が増えることによって会計に影響する部分
出所）各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成（京丹後市など）

(4) 後期高齢者医療保険事業特別会計

後期高齢者医療保険事業特別会計における歳入・歳出項目は下表のようなものが想定される。この中で、「生涯活躍のまち」の形成を通じて移住者が増えることによって影響を受ける費用項目としては、歳入については「後期高齢者医療保険料」「(国民健康保険事業会計などからの)繰入金」、歳出については「広域連合納付金」が考えられる。

自治体財政(後期高齢者医療保険事業特別会計)の財政項目と移住者の増加との関係

赤字：移住者の増加の影響を受ける費用項目

歳入	歳出
● 後期高齢者医療保険料 ● 繰入金 ● 使用料及び手数料 ● 繰越金 ● 諸収入	● 総務管理費 ● 広域連合納付金

出所) 各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成 (京丹後市など)

なお、上記の歳入・歳出項目の概要と「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによる影響は、以降の表の通りである。

自治体財政(後期高齢者医療保険事業特別会計)の歳入項目と移住者の増加による影響

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険対象者からの保険料収入	・後期高齢者医療保険対象者数	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、後期高齢者医療保険対象者も増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。
繰入金	国民健康保険事業会計などからの繰入金	・保険給付費	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、国民健康保険事業会計からの支援金なども増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。
使用料及び手数料	保険料の収納に係る督促手数料	・未納者数	未納が増えることを見込むのは適切でなく、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
繰越金	前年度会計からの繰越	・前年度の会計の収支状況	前年度の財政収支に依存するものであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
諸収入	延滞金加算金や利子など	・未納者数 ・未納期間	未納が増えることを見込むのは適切でなく、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。

※網掛けは、移住者が増えることによって会計に影響する部分

出所) 各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成 (京丹後市など)

自治体財政(後期高齢者医療保険事業特別会計)の歳出項目と移住者の増加による影響

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
総務管理費	運営のための一般事務費（総務管理費・徴税費）	・自治体職員数	自治体職員の人件費であり、移住者が増えても自治体職員等が増えるとは限らないため、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
後期高齢者医療広域連合納付金	医療費に連動して拠出される保険給付費（後期高齢者医療は市町村が広域連合を組んで管理していることが多い。）	・75歳以上人口 ・医療機関にかかる頻度	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、後期高齢者の医療費も増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。

※網掛けは、移住者が増えることによって会計に影響する部分
出所) 各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成 (京丹後市など)

(5) 介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計における歳入・歳出項目は下表のようなものが想定される。この中で、「生涯活躍のまち」の形成を通じて移住者が増えることによって影響を受ける費用項目としては、歳入については「介護保険料」「支払基金交付金」「国庫支出金」「都道府県支出金」「繰入金」、歳出については「保険給付費」「地域支援事業費」が考えられる。

自治体財政(介護保険事業特別会計)の財政項目と移住者の増加との関係

赤字： 移住者の増加の影響を受ける費用項目

歳入	歳出
● 介護保険料 ● 使用料及び手数料 ● 国庫支出金 ● 支払基金交付金 ● 都道府県支出金 ● 財産収入 ● 繰入金 ● 繰越金 ● 諸収入	● 総務費 ● 保険給付費 ● 地域支援事業費 ● 財政安定化基金拠出金 ● 基金積立金 ● 諸支出金 ● 予備費

出所) 各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成 (京丹後市など)

なお、上記の歳入・歳出項目の概要と「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによる影響は、以降の表の通りである。

自治体財政(介護保険事業特別会計)の歳入項目と移住者の増加による影響

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
介護保険料	介護保険対象者(第1号被保険者:65歳以上)からの保険料収入	・65歳以上人口	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、65歳以上の人口も増えることが見込まれることから、増加が見込まれる。
支払基金交付金	第2号被保険者(40～64歳)の介護納付金に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金	・介護保険料	介護保険料に、一定の割合(全国の65歳以上人口に対する40～64歳人口の割合)を乗じて算定される額であり、介護保険料の増加にあわせて、当該費目も増加が見込まれる。
使用料及び手数料	保険料の収納に係る督促手数料	・未納者数 ・未納期間	未納が増えることを見込むのは適切でなく、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
国庫支出金	介護給付費の納付に要する費用について、国が定率で負担(負担率は25%)	・介護給付費	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、給付費も増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。
都道府県支出金	介護給付費の納付に要する費用について、国が定率で負担(負担率は12.5%)	・介護給付費	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、給付費も増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。
財産収入	主に介護給付費準備基金の運用収入	・運用対象の財産 ・金利 ・株価 等	財産の運用方法に影響を受けるものであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
繰入金	保険給付費の自治体負担分の一般会計からの繰入金(負担率は12.5%)	・介護給付費	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、給付費も増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。
繰越金	前年度会計からの繰越	・前年度の会計の収支状況	前年度の財政収支に依存するものであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
諸収入	延滞金加算金や利子など	・未納者数 ・未納期間	未納が増えることを見込むのは適切でなく、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。

※網掛けは、移住者が増えることによって会計に影響する部分
出所) 各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成 (京丹後市など)

自治体財政(介護保険事業特別会計)の歳出項目と移住者の増加による影響

	概要	主な変動要因	移住者の増加による影響
総務費	運営のための一般事務費（総務管理費・徴税費・認定審査会費など）	・自治体職員数	自治体職員の人件費であり、移住者が増えても自治体職員等が増えるとは限らないため、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
保険給付費	介護サービス・介護予防サービス・高額介護サービスなどのサービス利用に伴う保険給付額	・介護給付費	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで、給付費も増える可能性が高いことから、増加が見込まれる。
地域支援事業費	介護予防事業及び包括的支援事業・任意事業に必要な経費	・地域支援事業の対象者	「生涯活躍のまち」への移住者が増えることで増加する可能性が高い。ただし地域支援事業の具体的な内容は自治体の施策次第である。
介護給付費準備基金積立金	第1号被保険者の保険料の剰余金の積立金	・介護保険事業会計の収支状況	各自治体の当該年度の収支のバランスによって変わるものであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	国の交付金の積立金	・介護従事者数	介護従事者の処遇そのものを改善する目的で積み立てるものであるが、移住者が増えても介護従事者が増えるとは限らないため、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。
諸支出金	介護給付費等の返還金など	・介護保険事業会計の収支状況	各自治体の当該年度の収支のバランスによって変わるものであり、「生涯活躍のまち」への移住者が増えることによって直接的に影響を受けるものではない。

※網掛けは、移住者が増えることによって会計に影響する部分
出所）各地方自治体ウェブサイトより NRI 作成（京丹後市など）

2.3.3.2 分析対象とする歳入・歳出項目の特定

前項の検討を踏まえると、「生涯活躍のまち」形成を通じて他地域からの移住者が増えることによって影響を受ける自治体の歳入・歳出項目は、下表のとおり整理することができる。

「生涯活躍のまち」の自治体の歳入・歳出に関する分析項目

		歳入	歳出
一般会計		➤ 地方税 ➤ 地方交付税	➤ 扶助費 ➤ 国民健康保険・介護保険の特別会計への繰出金
特別会計	水道事業特別会計	➤ 使用料	➤ 水道施設費
	下水道事業特別会計	➤ 使用料	➤ 下水道施設費
	国民健康保険事業特別会計	➤ 国民健康保険料 ➤ 国庫支出金 ➤ 都道府県支出金 ➤ 前期高齢者交付金	➤ 保険給付費 ➤ 後期高齢者支援金 ➤ 介護納付金 ➤ 保健事業費
	後期高齢者医療保険事業特別会計	➤ 後期高齢者医療保険料 ➤ 繰入金	➤ 後期高齢者医療広域連合納付金
	介護保険事業特別会計	➤ 介護保険料 ➤ 支払基金交付金 ➤ 国庫支出金 ➤ 都道府県支出金 ➤ 繰入金	➤ 保険給付費 ➤ 地域支援事業費

2.3.4. 「生涯活躍のまち」形成による各項目の増減額の算定方法の検討

<概要>

前節で特定した、移住者の増加により変動すると考えられる自治体の歳入・歳出項目ごとに、移住者の増加に伴う増減額の算定方法を検討する。

2.3.4.1 一般会計

(歳入)

移住者が納める地方税については、「移住者が納める税収額」と「経済波及効果によって生じる税収額」の合算によって算定する。「移住者が納める税収額」については、総務省「平成 25 年度地方財政統計年報」に基づく地方法人税徴収額（市町村分）を、「産業連関表」に基づく雇業者所得で除して「税収係数」を求め、これを年間収入に乗じる方法で住民税額を算定する。

地方交付税の交付額は、「基準財政需要額」と「基準財政収入額」の差分で求められる。移住者 1 人あたりの基準財政需要額の増分は、総務省が実績として公表している都道府県別・費目別基準財政需要額の実績額の合計を、人口（一部は 65 歳人口・75 歳人口・世帯数など）で割る方式で算定、基準財政収入額の増分は、上で求めた地方税額に総務省が定める基準税率を乗じて算定し、両者の差分から、移住者 1 人あたりの地方交付税交付金の増分を算定する。

(歳出)

扶助費については、地方財政統計年報（平成 26 年）および国勢調査（平成 27 年）から 65 歳以上の高齢者 1 人あたり的高齢者福祉サービスに関わる扶助費を算定する。

特別会計への繰出金は、別途推計する後期高齢者医療保険の給付費の 8.3%、介護保険の給付費の 12.5%（包括的支援事業は 19.5%）として算定する。

一般会計の分析項目とデータ収集・算定方法

会計			費目
一般会計	歳入	地方税	以下の①・②を合算して算定する。 ①全国消費実態調査（平成 26 年）の給与等収入額に世帯数・税収係数を乗じ、世帯類型・年代別に地方住民税額を算定。 ②経済波及効果によって生じる地方税額を算定。
		地方交付税	以下の①から②を除いて算定する。 ①基準財政需要額 人口 1 人あたりが算定基礎となっている費目別基準財政需要額から 1 人あたりの年代別基準財政需要を算定し、移住者の年代別人口を乗じて算定。 ②基準財政収入額 上で推計した地方税額に基準税率を乗

会計			費目
			じて算定。
	歳出	繰出金	後期高齢者医療保険の給付費の 8.3%、介護保険の給付費の 12.5%を繰出金として算定。
		扶助費	地方財政統計年報および国勢調査から 65 歳以上の高齢者 1 人あたりの高齢者福祉サービスに関わる扶助費（6,672 円）を算定。

2.3.4.2 水道事業特別会計・下水道事業特別会計

水道・下水道の使用料については、全国消費実態調査（平成 26 年）の世帯類型・年代別の上下水道料の費用をもとに算定する。

水道・下水道の施設費については、水道統計（平成 26 年度）、下水道統計（平成 26 年度）における受益者 1 人あたりの運営経費をもとに算定する。

水道事業特別会計・下水道事業特別会計の分析項目とデータ収集・算定方法

会計			費目
水道事業特別会計	歳入	使用料	全国消費実態調査（平成 26 年）の上下水道料の費用（世帯類型・年代別）をもとに算定。
	歳出	水道施設費	水道統計（平成 26 年度）における給水人口 1 人あたりの運営支出をもとに算定。
下水道事業特別会計	歳入	使用料	全国消費実態調査（平成 26 年）の上下水道料の費用（世帯類型・年代別）をもとに算定。
	歳出	下水道施設費	下水道統計（平成 26 年度）における汚水処理人口 1 人あたりの維持管理費をもとに算定。

2.3.4.3 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業年報（平成 26 年度）に掲載されている各費目別の被保険者 1 人あたり決算額をもとに算定する。

国民健康保険事業特別会計の分析項目とデータ収集・算定方法

会計			費目
国民健康保険事業特別会計	歳入	国民健康保険料	国民健康保険事業年報（平成 26 年度）の 1 人あたり決算額である 90,622 円をもとに算定。
		国庫支出金	国民健康保険事業年報（平成 26 年度）の 1 人あたり決算額である 98,174 円をもとに算定。
		都道府県支出金	国民健康保険事業年報（平成 26 年度）の 1 人あたり決算額である 23,095 円をもとに算定。

会計			費目
			に算定。
		前期高齢者交付金	国民健康保険事業年報（平成 26 年度）の 1 人あたり決算額である 99,451 円をもとに算定。
		繰入金	後期高齢者医療保険の給付費の 8.3%を一般会計から拠出する前提で算定。
	歳出	保険給付費	医療給付実態調査（平成 26 年度）に基づく年代別単価を用いて算定。
		後期高齢者支援金	国民健康保険事業年報（平成 26 年度）の 1 人あたり決算額である 53,645 円をもとに算定。
		介護納付金	国民健康保険事業年報（平成 26 年度）の 1 人あたり決算額である 22,900 円をもとに算定。
		保健事業費	国民健康保険事業年報（平成 26 年度）の 1 人あたり決算額である 3,227 円をもとに算定。

2.3.4.4 後期高齢者医療保険事業特別会計

後期高齢者医療事業状況報告年報（平成 26 年度）に掲載されている各費目別の被保険者 1 人あたり決算額をもとに算定する。

後期高齢者医療保険事業特別会計の分析項目とデータ収集・算定方法

会計			費目
後期高齢者医療保険事業特別会計	歳入	後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療事業年報（平成 26 年度）の保険給付費の 1 人あたり決算額である 68,265 円をもとに算定。
		繰入金（国・都道府県の支出金＋後期高齢者交付金）	後期高齢者医療事業年報（平成 26 年度）の保険給付費の 1 人あたり決算額である 735,542 円をもとに算定。
	歳出	広域連合納付金	医療給付実態調査（平成 26 年度）に基づく年代別単価を用いて算定。

2.3.4.5 介護保険事業特別会計

平成 26 年度介護保険事業状況報告年報に掲載されている各費目別の被保険者 1 人あたり決算額をもとに算定する。

なお支払基金交付金については、40～64 歳人口と 65 歳以上人口の比率によって変動するため、社会保障・人口問題研究所が発表している 2015～2035 年までの 20 年間の年齢別人口をもとに、介護保険料に同比率を乗じる形で算定する。

また保険給付費については、要介護・要支援×施設・非施設ごとに原単位を算出して、「生涯活躍のまち」のモデルにおける年代や要介護・要支援の分布ごとに算定する。

介護保険事業特別会計の分析項目とデータ収集・算定方法

会計			費目
介護保険事業 特別会計	歳入	介護保険料	0～4 年後は現行（平成 27～29 年度）の 1 人あたりの介護保険料（全国平均）である年 66,168 円（月 5,514 円）、以降は厚生労働省が発表している保険料の見込み値をもとに設定した（5～9 年後は年 81,252 円、10 年後以降は年 97,980 円）。
		支払基金交付金	介護保険料の額に、40～64 歳人口と 65 歳以上人口の比率を乗じて算定（2015～2035 年までの 20 年間の年齢別人口をもとに経年変化も考慮した）。
		国庫支出金	介護保険事業状況報告年報（平成 26 年度）の保険給付費の 1 人あたりの決算額である 65,398 円をもとに算定。
		都道府県支出金	介護保険事業状況報告年報（平成 26 年度）の保険給付費の 1 人あたりの決算額である 40,705 円をもとに算定。
		繰入金	介護保険の給付費の 12.5%を一般会計から拠出する前提で算定。
	歳出	保険給付費	介護保険事業状況報告年報（平成 26 年度）をもとに、要介護・要支援×施設・非施設ごとに原単位を設定して算定。
		地域支援事業費	介護保険事業状況報告年報（平成 26 年度）の保険給付費の 1 人あたりの決算額である 5,599 円をもとに算定。

2.3.5. モデルケースに基づく自治体財政影響の分析

本調査では、「生涯活躍のまち」を形成する自治体において、当該自治体外からの移住者が増えることによる自治体財政への影響を分析している。

「生涯活躍のまち」形成による移住者の規模は、50 世帯 60 人と設定する。その属性は、以下のとおりである。

設定したモデルケース

世帯数	世帯数	※シェア金沢・ゆいま〜る那須	50 世帯
	二人世帯比率	の 2 人世帯比率を参考に設定	20%
年齢分布 ※二人世帯の場合 は夫婦ともに 同年代を想定	50 代	※50 代以下の構成比はシェア 金沢の比率、60 代：70 代の人 数比はゆいま〜る那須の比率 を参考に設定	45%
	60 代		15%
	70 代		40%
来訪者数	移住者 1 人あたりの年間来訪者数		1.5 人

移住者が増えることにより、影響を受けると考えられる会計及び歳入・歳出項目としては以下が想定される。

「生涯活躍のまち」の自治体の歳入・歳出に関する分析項目

		歳入	歳出
一般会計		➤ 地方税 ➤ 地方交付税	➤ 扶助費 ➤ 国民健康保険・介護保険の特別会計への繰出金
特別会計	水道事業特別会計	➤ 使用料	➤ 水道施設費
	下水道事業特別会計	➤ 使用料	➤ 下水道施設費
	国民健康保険事業特別会計	➤ 国民健康保険料 ➤ 国庫支出金 ➤ 都道府県支出金 ➤ 前期高齢者交付金	➤ 保険給付費 ➤ 後期高齢者支援金 ➤ 介護納付金 ➤ 保健事業費
	後期高齢者医療保険事業特別会計	➤ 後期高齢者医療保険料 ➤ 繰入金	➤ 後期高齢者医療広域連合納付金
	介護保険事業特別会計	➤ 介護保険料 ➤ 支払基金交付金 ➤ 国庫支出金 ➤ 都道府県支出金 ➤ 繰入金	➤ 保険給付費 ➤ 地域支援事業費

2.3.5.1 個別会計ごとの収支の推計結果

(1) 一般会計

(歳入)

1) 地方税

地方税収入額は、(ア) 移住者が納める税収額、(イ) 経済波及効果から生じる税収額の合計によって算定する。

(ア) 移住者が納める税収額

移住者が納める税収（地方住民税）について、全国消費実態調査（平成 26 年）の給与等収入額に世帯数・税収係数を乗じ、世帯類型・年代別に地方住民税額を算定すると、年間 9,513 千円の税収増を見込むことができる。

移住者が納める税収	=	世帯あたり収入額	×	移住世帯数	×	税収係数
-----------	---	----------	---	-------	---	------

前提条件に基づき算出した1年間の移住者が納める税収 (移住者 50 世帯 60 名の場合)

単位: 千円

		50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
給与等の収入 (A)	単身世帯	4,202	2,453	2,619	
	二人世帯	8,402	6,037	4,637	
想定世帯数 (B)	単身世帯	18.0	6.0	16.0	40.0
	二人世帯	4.5	1.5	4.0	10.0
想定人口	単身世帯	18.0	6.0	16.0	40.0
	二人世帯	9.0	3.0	8.0	20.0
収入額合計 (A×B)	単身世帯	75,627	14,718	41,904	132,249
	二人世帯	37,811	9,056	18,549	65,416
	計	113,438	23,774	60,453	197,665
税収係数 (雇用者所得に対する 個人住民税収の割合)		0.048			
地方住民税額 (A×B×税収係数)		5,459	1,144	2,909	9,513

出所) 給与等の収入額は総務省「全国消費実態調査（平成 26 年）」、税収係数は総務省「全国産業連関表（平成 23 年）」「地方財政統計年報（平成 25 年度）」より抜粋

(イ) 経済波及効果から生じる税収額

経済波及効果から生じる税収額は、先に求めた生産誘発額（直接効果、間接 1 次波及効果、間接 2 次波及効果の合計額）及びそれから算出される雇用者所得誘発額、営業余剰誘発額をもとに、以下の手法により推計する。

○直接税収（個人分）増加額

＝雇用者所得誘発額×直接税収（個人分）係数

- 直接税収（個人分）係数は、雇用者所得に対する市町村住民税収入の割合（4.8%）を使用。
- なお、これは、生産が誘発された関連事業所従業員所得増加に対する税収であり、移住者が納める税収（地方住民税）とは重複しない。

○直接税収（法人税）増加額

＝営業余剰誘発額×直接税収（法人分）係数

- 直接税収（法人分）係数は、営業余剰に対する市町村法人税収入の割合（8.6%）を使用。

○間接税収増加額

＝生産誘発額×間接税収係数（産業別）

- 間接税収係数は、総務省「全国産業連関表（2011 年）」における「37 部門投入係数表」から生産誘発額に対する間接税額の割合を求めた上で、これに市町村分の割合を乗じて算定。

モデルケース（移住者 50 世帯 60 名）の場合の経済波及効果に伴う税収額は以下のとおり推計される。

前提条件に基づき算出した1年間の経済波及効果に伴う税収 （2.1 節における入居開始年度の推計結果）

税収効果合計		7,483 千円
	直接税（個人）	4,009 千円
	直接税（法人）	2,981 千円
	間接税	491 千円

2) 地方交付税

地方交付税の交付額は、(ア) 基準財政需要額と、(イ) 基準財政収入額の差分で求められる。

(ア) 基準財政需要額

市町村が対象となる費目別基準財政需要額のうち、人口・65歳以上人口・75歳以上人口・世帯数が単位となる費目の1単位あたりの金額は以下の通りである。

市町村が対象となる費目別基準財政需要額と1単位あたりの金額(平成27年度)

			全国(千円)	1単位あたり(円)	単位指標
消防費			1,655,579,031	13,026	人口
土木費	公園費		92,002,695	724	人口
	下水道費		648,960,461	5,106	人口
	その他の土木費		236,181,833	1,858	人口
教育費	その他教育費		804,829,385	6,333	人口
厚生費	社会福祉費		2,707,561,354	21,303	人口
	保険衛生費		1,668,557,275	13,128	人口
	高齢者保険福祉費	65歳以上人口	2,075,999,813	62,034	65歳以上人口
		75歳以上人口	1,317,505,115	81,702	75歳以上人口
	清掃費		895,419,149	7,045	人口
産業経済費	商工行政費		199,744,303	1,572	人口
総務費	徴税費	世帯数	225,507,382	4,219	世帯数
	戸籍住民基本台帳費	戸籍数	63,022,129	496	人口
		世帯数	110,667,928	2,071	世帯数
	地域振興費		1,585,251,844	12,473	人口
地域経済・雇用対策費			96,702,615	761	人口
地域の元気創造事業費			251,117,476	1,976	人口
人口減少等特別対策事業費			399,985,801	3,147	人口
包括算定経費			2,240,949,963	17,632	人口

出所) 総務省ウェブサイト

上記単位額に、今回想定する移住者数(50世帯60名)を乗じると、基準財政需要額は9,458千円と算定される。

$\text{基準財政需要額} = \text{単位あたり需要額} \times \text{単位指標(人口、世帯数等)}$
--

移住者の増加に伴う地方交付税の増加額

	1単位あたり(千円)	対象数(人、世帯)	増加額(千円)
1人あたり基準財政需要額	106.6	31.5	3,357
1人あたり基準財政需要額(65歳以上)	168.6	16.5	2,782
1人あたり基準財政需要額(75歳以上)	250.3	12.0	3,004
1世帯あたり基準財政需要額	6.3	50.0	314
合計			9,458

(イ) 基準財政収入額

基準財政収入額は（標準的税収入見込額×基準税率：75%）で算定されることから、移住者が納める税収（地方住民税）と経済波及効果から生じる税収に75%を乗じたものを、基準財政収入額として見込んだ。

基準財政収入額	=	地方税収入額	×	基準税率（75%）
---------	---	--------	---	-----------

移住者が納める税収（地方住民税）：A	9,513 千円
経済波及効果から生じる税収：B	7,483 千円
基準財政収入額：（A＋B）×75%	12,747 千円

(ウ) 地方交付税交付額

以上のとおり、基準財政需要額を基準財政収入額が上回ることから、本ケーススタディの場合、移住者の増加に伴う地方交付税の交付はないものと考えられる。

基準財政収入額	12,747 千円
基準財政需要額	9,458 千円
地方交付税交付額	0 千円

(歳出)

3) 繰出金

(ア) 医療費（国民健康保険）に係る一般会計による負担の増加

74 歳以下は国民健康保険、75 歳以上は後期高齢者医療保険に属するという前提で、「医療給付実態調査」の原単位を用いて推計を行った。

なお 74 歳以下の国民健康保険については、協会一般・組合健保・共済組合・市町村国保の 4 種類が存在するため、年代ごとにそれぞれの国民健康保険に所属する被保険者数の加重平均を求め、これを原単位として活用した。

医療費	=	移住者数（年代別）	×	被保険者 1 人あたり年間医療費（年代別）
上記に係る市町村負担額	=	医療費	×	市町村負担率

年齢階級別の被保険者 1 人あたり年間医療費

単位: 円

	原単位 (75 歳以上は後 期高齢者医療)		協会一般	組合健保	共済組合	市町村国保
50 - 54 歳	218,537		194,639	182,462	181,489	292,173
55 - 59 歳	275,053		244,111	231,223	249,113	340,505
60 - 64 歳	352,084		311,869	294,430	327,272	389,410
65 - 69 歳	423,527		406,673	373,182	412,884	431,251
70 - 74 歳	567,280		573,800	529,818	572,101	567,976
75 - 79 歳	768,241	加重平均を算出				
80 - 84 歳	913,646					
85 - 89 歳	1,021,980					
90 - 94 歳	1,086,871					
95 - 99 歳	1,156,241					
100 歳以上	1,162,696					

出所) 厚生労働省「医療給付実態調査（平成 26 年度）」の概要表の値をもとに算出

参考 4 種類の国民健康保険の被保険者数

単位: 人

	協会一般	組合健保	共済組合	市町村国保
50 - 54 歳	2,679,691	1,787,348	350,359	1,921,605
55 - 59 歳	2,623,747	1,422,614	316,477	2,318,455
60 - 64 歳	2,610,247	1,031,716	139,643	4,498,628
65 - 69 歳	1,504,504	480,901	56,874	6,496,142
70 - 74 歳	683,815	241,134	34,153	6,339,341

出所) 厚生労働省「医療給付実態調査（平成 26 年度）」の概要表より抜粋

上記の原単位をもとに、以下のようにモデルケースである移住者 50 世帯 60 名の場合の医療費の推計を行った。

移住者の増加によって見込まれる医療費の増加額(74 歳以下)

単位:円

	医療給付実態調査での 各年代の平均医療費	人数	医療費合計
50代	246,674	27.0	6,660,188
60代	388,354	9.0	3,495,185
70-74歳	567,280	12.0	6,807,361
合計		48.0	16,962,733

移住者の増加によって見込まれる医療費の増加額(75 歳以上)

単位:円

	医療給付実態調査での 各年代の平均医療費 (A)	人数 (B)	医療費合計 (A×B)
75-79歳	768,241	12.0	9,218,894
80-84歳	913,646	0.0	0
85-89歳	1,021,980	0.0	0
90-94歳	1,086,871	0.0	0
95-99歳	1,156,241	0.0	0
合計		12.0	9,218,894

出所) 厚生労働省「医療給付実態調査(平成 26 年度)」の概要表より抜粋

以上の医療費の増加額に、市町村の負担率(国民健康保険は 0%、後期高齢者医療制度は 8.3%)を考慮すると、移住者の増加により見込まれる市町村の一般会計の負担額は、765 千円と算定される。

国民保険対象者(74 歳以下)の医療費: $16,963 \text{ 千円} \times 0\% = 0 \text{ 千円}$

後期高齢者医療保険対象者(75 歳以上)の医療費: $9,219 \text{ 千円} \times 8.3\% = 765 \text{ 千円}$

(イ) 介護給付費（介護保険）に係る一般会計による負担の増加

わが国における年齢階層別の介護サービス利用者の割合と、利用者1人あたりの介護サービス費用は下表のとおりである。

「生涯活躍のまち」の移住者に関しても、上記と同様の比率で介護サービスの利用が生じるものと想定すると、移住者における介護サービスの利用者数は下表のとおり算定される。市町村の負担は、施設サービス・居宅サービス等のどちらも12.5%であるから、介護費用に関する市町村の費用負担は451千円と推計される。

$$\begin{aligned} \text{介護が必要な人数} &= \text{移住者数} \times \text{介護サービス利用率} \\ \text{介護サービス費用} &= \text{介護が必要な人数} \times \text{利用者1人あたり介護サービス費用} \\ \text{上記に係る市町村負担額} &= \text{介護サービス費用} \times \text{市町村負担率} \end{aligned}$$

人口に対する介護サービス利用者の割合

	64歳以下	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
人口	42,295,574	9,643,867	7,695,811	6,276,856	4,961,420	3,117,257	1,770,230
要支援人口	32,757	81,654	162,994	301,270	488,531	435,420	206,383
(割合)	0.1%	0.8%	2.1%	4.8%	9.8%	14.0%	11.7%
要介護人口	107,777	184,886	322,979	560,349	949,056	1,121,259	1,102,773
(割合)	0.3%	1.9%	4.2%	8.9%	19.1%	36.0%	62.3%

出所) 人口は総務省「国勢調査（平成27年）」、要支援・要介護人口は厚生労働省「介護保険事業状況報告（平成26年度）」より抜粋

1人あたり介護サービス費用・人口に対する介護サービス利用者の割合・
本推計における介護サービスの想定利用者数とそれに伴う自治体の負担額

		64歳以下	65～69歳	70～74歳	75～79歳	合計
移住者数(A)		31.5	4.5	12.0	12.0	60.0
人口に対するサービス利用者の割合(%) (B)	要支援	0.1%	0.8%	2.1%	4.8%	
	要介護(居宅等)	0.2%	1.8%	3.9%	8.3%	
	要介護(施設)	0.0%	0.1%	0.3%	0.7%	
移住者のうち介護が必要になる人数(人) (A×B)	要支援	0.0	0.0	0.3	0.6	0.9
	要介護(居宅等)	0.1	0.1	0.5	1.0	1.6
	要介護(施設)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
利用者1人あたり介護サービス費用(千円) (C)	要支援	468.0	442.8	424.8	414.0	
	要介護(居宅等)	1694.4	1724.5	1724.2	1728.6	
	要介護(施設)	3656.4	3549.6	3528.0	3505.2	
自治体の費用負担(千円) (A×B×C)	都道府県(参考)	20.9	23.3	136.9	292.5	473.6
	市町村	19.9	22.1	130.4	278.7	451.1

出所) 人口に対するサービス利用者の割合は、人口は総務省「国勢調査（平成27年）」、要支援・要介護人口は厚生労働省「介護保険事業状況報告（平成26年度）」より算出、利用者1人あたり介護サービス費用は厚生労働省「介護給付費等実態調査報告（平成27年度）」の受給者1人当たり費用額（平成28年4月審査分）をもとに算出。

注) 要介護については、介護保険事業状況報告年報に基づく「居宅等」と「施設」の利用件数で按分している。

4) 扶助費

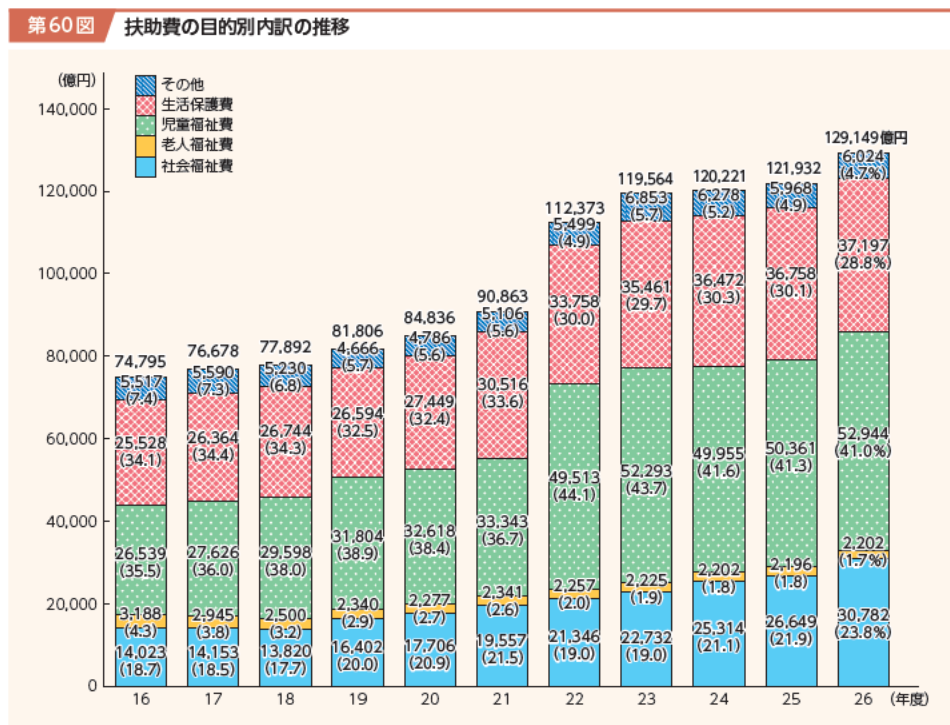
総務省「地方財政統計年報」および「国勢調査」により、高齢者1人あたりの高齢者福祉サービスに係る扶助費を算出し、この分の費用が追加的に必要になると見込む。

- ・ 扶助費のうち、移住者の増加に伴い増加が見込まれる項目は「社会福祉費」と「老人福祉費」が考えられる。
- ・ 平成26年度の扶助費（決算額ベース）のうち、「社会福祉費」は30,782億円、「老人福祉費」は2,202億円（総務省「地方財政の状況（平成28年3月）」より）となっている。
- ・ 平成26年10月1日現在の65歳以上人口は3,300万人であるから、高齢者1人あたりの年間の「社会福祉費」は93,279円、「老人福祉費」は6,672円と推計される。

$$\begin{aligned} \text{扶助費} &= \text{高齢者1人あたり扶助費（高齢者福祉サービス分）} \\ &\quad \times \text{移住者数（うち65歳以上）} \end{aligned}$$

以上を踏まえると、モデルケースである移住者50世帯60名の場合、65歳以上は28.5名となり、年間2,849千円の扶助費（社会福祉費（93,279円）・老人福祉費（6,672円）の合計）の増加が見込まれる。

1人あたりの扶助費(老人福祉費)の推移



出所) 総務省「地方財政の状況（平成28年3月）」

(収支)

以上の推計の結果、一般会計については年間 12,931 千円の黒字が見込まれる。

歳入	①地方税	移住者が納める税収	9,513	千円
		経済波及効果から生じる税収	7,483	千円
	②地方交付税		0	千円
	合計		16,996	千円
歳出	③繰入金	①医療費に係る一般会計による負担の増加	765	千円
		②介護給付費に係る一般会計による負担の増加	451	千円
	④扶助費		2,849	千円
	合計		4,065	千円
収支	合計		12,931	千円

(2) 水道事業特別会計・下水道事業特別会計

(歳入)

1) 使用料

「全国消費実態調査（平成 26 年）」によると、家族構成・世帯主年齢別の上下水道使用料は下表のとおりである。

これをもとに算定すると、モデルケースである移住者 50 世帯 60 名の場合、年間 1,825 千円の使用料収入が想定される。

上下水道使用料	=	1 世帯あたり使用料	×	移住世帯数
---------	---	------------	---	-------

モデルケースにおける年間水道・下水料使用料

単位:円

		上下水道使用料 (世帯平均)		想定 世帯数	年間収入合計
		1ヶ月	1年		
一人世帯	50代	2,314	27,768	18.0	499,824
	60代	2,457	29,484	6.0	176,904
	70代以上	2,511	30,132	16.0	482,112
二人世帯	50代	5,961	71,526	4.5	321,867
	60代	5,522	66,264	1.5	99,396
	70代以上	5,101	61,209	4.0	244,836
		合計		50.0	1,824,939

出所) 上下水道使用料は総務省「全国消費実態調査（平成 26 年）」

(歳出)

2) 運営費用

水道については、公益社団法人 日本水道協会によると、平成 26 年度の年間有収水量は 130.9 億 m^3 、1 m^3 あたりの単位費用が 165.1 円、給水人口が 12,437 万人となっている。

これらの値をもとに 1 人あたり費用を設定し、モデルケースの移住者数 60 名に乗じると、運営費用の増加額は年間 1,043 千円と見込まれる。

上水道運営費用	=	1 人あたり運営費用×移住者数
1 人あたり運営費用	=	(年間有収水量÷給水人口) × 1 m^3 あたり費用

モデルケースにおける年間水道運営費用

年間有収水量	130.9	億 m^3
1 m^3 あたりの単位費用	165.1	円/ m^3
給水人口	12,437	万人

1人あたり年間有収水量	105.3	m^3
1人あたり運営費用	17,382	円
年間費用合計	1,042,908	円

出所) (公社) 日本水道協会「水道統計 (施設・業務編) (平成 26 年度)」

下水道については、公益社団法人 日本下水道協会によると、平成 26 年度の年間処理量は 147.0 億 m^3 、1 m^3 あたりの単位費用が 154.3 円、処理区域人口が 9,866 万人となっている。

これらの値をもとに 1 人あたり費用を設定し、モデルケースの移住者数 60 名に乗じると、運営費用の増加額は年間 1,379 千円と見込まれる。

下水道運営費用	=	1 人あたり運営費用×移住者数
1 人あたり運営費用	=	(年間処理量÷処理区域人口) × 1 m^3 あたり費用

モデルケースにおける年間下水道運営費用

年間処理水量	147.0	億 m^3
1 m^3 あたりの単位費用	154.3	円/ m^3
処理区域人口	9,866	万人

1人あたり処理水量	149.0	m^3
1人あたり処理費用	22,986	円
年間費用合計	1,379,170	円

出所) (公社) 日本下水道協会「下水道統計 (平成 26 年度)」

注) 年間処理水量、汚水処理原価は特環等も含む値。また、汚水区域人口は福島県を含む値。

（収支）

以上の推計の結果、水道事業特別会計・下水道事業特別会計については年間 597 千円の赤字が見込まれる。

歳入	①水道・下水道使用料	1,825	千円
	合計	1,825	千円
歳出	②運営費用(上水道)	1,043	千円
	③運営費用(下水道)	1,379	千円
	合計	2,422	千円
収支	合計	-597	千円

(3) 国民健康保険事業特別会計

(収支)

国民健康保険事業特別会計の被保険者 1 人あたり決算額にモデルケースの移住者数を乗じると、歳入・歳出の各費目の増加額は以下のように推計される。

保険給付費	=	1 人あたり年間医療費	×	移住者数 (74 歳以下)
その他の歳入・歳出項目	=	1 人あたり決算額	×	移住者数 (74 歳以下)

		単価(円)	人数	全体額(千円)
歳入	①国民健康保険料	90,622	48.0	4,350
	②国庫支出金	98,174	48.0	4,712
	③都道府県支出金	23,095	48.0	1,109
	④前期高齢者交付金	99,451	48.0	4,774
	⑤繰入金	※一般会計より		765
歳出	⑥保険給付費	※下表より		16,963
	⑦後期高齢者支援金	53,645	48.0	2,575
	⑧介護納付金	22,900	48.0	1,099
	⑨保健事業費	3,227	48.0	155

※「人数」については、国民健康保険事業の被保険者であることから 74 歳以下のみを対象出所) 単価は厚生労働省「国民健康保険事業年報 (平成 26 年度)」

単位: 円

	医療給付実態調査での 各年代の平均医療費	人数	医療費合計
50-59歳	246,674	27.0	6,660,188
60-69歳	388,354	9.0	3,495,185
70-74歳	567,280	12.0	6,807,361
合計		48.0	16,962,733

以上の推計の結果、国民健康保険事業特別会計については年間 5,082 千円の赤字が見込まれる。

歳入	①国民健康保険料	4,350	千円
	②国庫支出金	4,712	千円
	③都道府県支出金	1,109	千円
	④前期高齢者交付金	4,774	千円
	⑤繰入金	765	千円
	合計	15,710	千円
歳出	⑥保険給付費	16,963	千円
	⑦後期高齢者支援金	2,575	千円
	⑧介護納付金	1,099	千円
	⑨保健事業費	155	千円
	合計	20,792	千円
収支	合計	-5,082	千円

(4) 後期高齢者医療保険事業特別会計

(収支)

後期高齢者医療保険事業特別会計の被保険者 1 人あたりの決算額にモデルケースの移住者数を乗じると、歳入・歳出の各費目の増加額は以下のように推計される。

保険給付費（広域連合納付金）	
＝ 1 人あたり年間医療費 × 移住者数（75 歳以上）	
その他の歳入項目 ＝ 1 人あたり決算額 × 移住者数（75 歳以上）	

		単価(円)	人数	全体額(千円)
歳入	①後期高齢者医療保険料	68,265	12.0	819
	②繰入金(国・都道府県の支出金＋後期高齢者交付金)	735,542	12.0	8,827
歳出	③広域連合納付金	※下表より		9,219

出所) 単価は厚生労働省「後期高齢者医療事業年報（平成 26 年度）」

※「人数」については、後期高齢者医療事業の被保険者であることから 75 歳以上のみを対象

単位: 円

	医療給付実態調査での 各年代の平均医療費 (A)	人数 (B)	医療費合計 (A × B)
75-79 歳	768,241	12.0	9,218,894
80-84 歳	913,646	0.0	0
85-89 歳	1,021,980	0.0	0
90-94 歳	1,086,871	0.0	0
95-99 歳	1,156,241	0.0	0
合計		12.0	9,218,894

以上の推計の結果、後期高齢者医療保険事業特別会計については年間 427 千円の黒字が見込まれる。

歳入	①後期高齢者医療保険料	819	千円
	②繰入金(国・都道府県の支出金＋後期高齢者交付金)	8,827	千円
	合計	9,646	千円
歳出	③広域連合納付金	9,219	千円
	合計	9,219	千円
収支	合計	427	千円

(5) 介護保険事業特別会計

(収支)

介護保険事業特別会計の被保険者1人あたり決算額にモデルケースの移住者数を乗じると、歳入・歳出の各費目の増加額は以下のように推計される。

$$\begin{aligned} \text{保険給付費} &= 1 \text{人あたり介護サービス費用} \times \text{介護が必要な人数 (先述)} \\ \text{その他の歳入・歳出項目} &= 1 \text{人あたり決算額} \times \text{移住者数} \end{aligned}$$

		単価(円)	人数(※1)	全体額(千円)
歳入	①介護保険料(※2)	66,168	28.5	1,886
	②支払基金交付金(※3)	82,828	28.5	2,361
	③国庫支出金	65,398	28.5	1,864
	④都道府県支出金	40,705	28.5	1,160
	⑤繰入金	※一般会計より		451
歳出	⑥保険給付費	※下表より		3,609
	⑦地域支援事業費	5,599	28.5	160

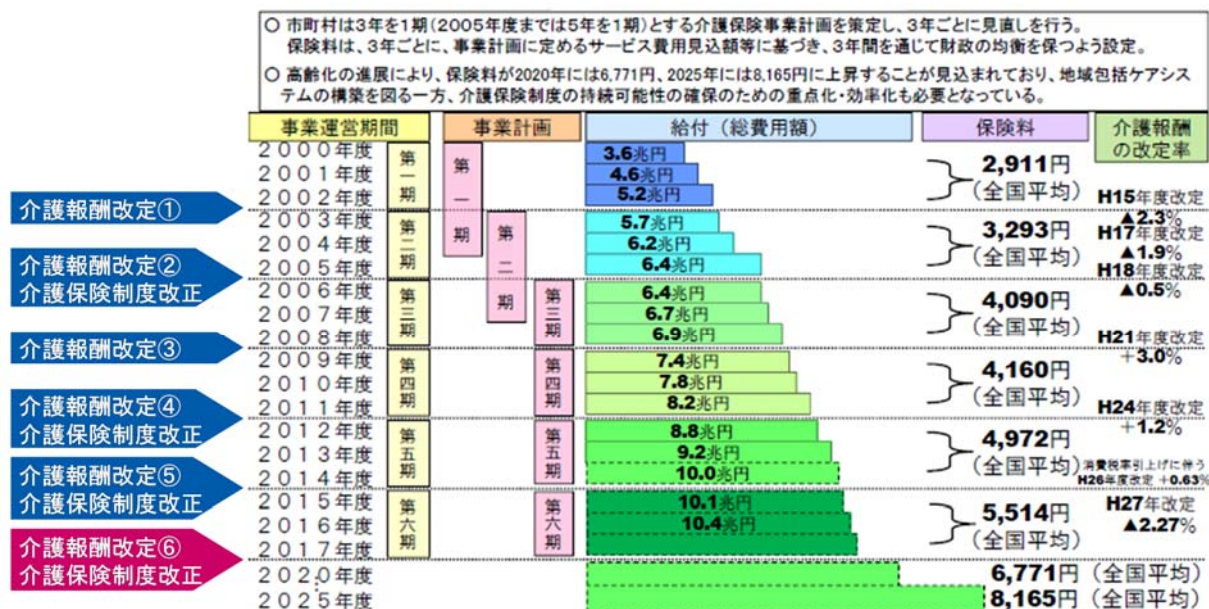
出所) 単価は厚生労働省「介護保険事業状況報告年報(平成26年度)」

※1 「人数」については、介護保険事業の被保険者であることから65歳以上のみを対象

※2 介護保険料については、以下のように既に厚生労働省による将来の介護保険料の見直しが想定されていることから、下表のように各年度における介護保険料の単価を設定した。

※3 支払基金交付金については、当該年度時点での65歳以上人口に対する40～64歳人口の比率を介護保険料の単価に乘じる形で算出される。各年度における65歳以上人口に対する40～64歳人口の比率は、下表の通りである。

介護給付と保険料の推移



設定した介護保険料の単価（時点別）

時点		介護保険料(円／月)
0年後	2015	5,514
1年後	2016	5,514
2年後	2017	5,514
3年後	2018	5,514
4年後	2019	5,514
5年後	2020	6,771
6年後	2021	6,771
7年後	2022	6,771
8年後	2023	6,771
9年後	2024	6,771
10年後	2025	8,165
11年後	2026	8,165
12年後	2027	8,165
13年後	2028	8,165
14年後	2029	8,165
15年後	2030	8,165
16年後	2031	8,165
17年後	2032	8,165
18年後	2033	8,165
19年後	2034	8,165
20年後	2035	8,165

65 歳以上人口に対する 40～64 歳人口の比率（時点別）

時点		40～64歳人口と65歳人口の比率	備考
0年後	2015	1.25	←社人研の予測値
1年後	2016	1.23	←0年後と5年後の社人研の予測値をもとに、各年度の値が等間隔になるようにした設定値
2年後	2017	1.21	
3年後	2018	1.19	
4年後	2019	1.17	
5年後	2020	1.16	←社人研の予測
6年後	2021	1.15	←5年後と10年後の社人研の予測値をもとに、各年度の値が等間隔になるようにした設定値
7年後	2022	1.14	
8年後	2023	1.14	
9年後	2024	1.13	
10年後	2025	1.12	←社人研の予測
11年後	2026	1.11	←10年後と15年後の社人研の予測値をもとに、各年度の値が等間隔になるようにした設定値
12年後	2027	1.10	
13年後	2028	1.09	
14年後	2029	1.08	
15年後	2030	1.07	←社人研の予測
16年後	2031	1.05	←15年後と20年後の社人研の予測値をもとに、各年度の値が等間隔になるようにした設定値
17年後	2032	1.04	
18年後	2033	1.02	
19年後	2034	1.00	
20年後	2035	0.98	←社人研の予測

保険給付費の計算結果

単位:千円

	利用者1人あたりの介護サービス費用 (A)			移住者のうち介護が必要になる人数 (B)				費用 (全体) (A×B)
	要支援	要介護 (居宅等)	要介護 (施設)	要支援	要介護 (居宅等)	要介護 (施設)	(参考) 移住者数	
64歳以下	468.0	1,694.4	3,656.4	0.02	0.07	0.01	31.5	159.0
65-69歳	442.8	1,724.5	3,549.6	0.04	0.08	0.01	4.5	177.2
70-74歳	424.8	1,724.2	3,528.0	0.25	0.47	0.04	12.0	1,042.9
75-79歳	414.0	1,728.6	3,505.2	0.58	0.99	0.08	12.0	2,229.8
80-84歳	424.8	1,780.7	3,496.8	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0
85-89歳	448.8	1,846.6	3,480.0	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0
90-94歳	475.2	1,872.2	3,468.0	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0
95-99歳	500.4	1,866.4	3,486.0	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0
合計							60.0	3,608.9

出所) 利用者1人あたり介護サービス費用は、厚生労働省「介護給付費等実態調査報告(平成27年度)」による。

注) 利用者1人あたり介護サービス費用に関して、「要介護(居宅等)」は「居宅サービス」「居宅介護支援」「地域密着型サービス」の値を介護保険事業状況報告年報に基づく件数で加重平均して算出し、「要介護(施設)」は「施設サービス」の値を使用した。

以上の推計の結果、介護保険事業特別会計については年間 4,755 千円の黒字が見込まれる。

歳入	①介護保険料	1,886	千円
	②支払基金交付金	2,361	千円
	③国庫支出金	1,864	千円
	④都道府県支出金	1,160	千円
	⑤繰入金	451	千円
	合計	7,721	千円
歳出	⑥保険給付費	3,609	千円
	⑦地域支援事業費	160	千円
	合計	3,768	千円
収支	合計	3,953	千円

2.3.5.2 自治体全体における収支の推計結果

推計の結果、自治体全体での収支は、一般会計（移住者が納める税収と経済波及効果によってもたらされる税収増加）の影響が大きく、年間 11,632 千円の黒字が見込まれる。

一般会計	12,931	千円
水道事業特別会計・下水道事業特別会計	-597	千円
国民健康保険事業特別会計	-5,082	千円
後期高齢者医療保険事業特別会計	427	千円
介護保険事業特別会計	3,953	千円
全体収支	11,632	千円

次に、「生涯活躍のまち」に移住者 50 世帯が増えることによる自治体全体での収支の規模を、各自治体の歳出総額（一般会計と特別会計の合計額）から分析した。

移住者 50 世帯の増加による収支割合を各自治体の歳出総額と比較すると、人口 1～5 万人の自治体で歳出総額の 0.03～0.04%、人口 1 万人未満の自治体で歳出総額の 0.08～0.18% の水準となる。

	歳出総額 (一般会計＋特別会計)	移住者 50 世帯の増加による 収支割合
人口1～5万人の自治体		
輪島市 (人口：27,216 名)	41,489 百万円	11,632 千円 (0.03%)
都留市 (人口：32,002 名)	26,202 百万円	11,632 千円 (0.04%)
人口1万人未満の自治体		
奈義町 (人口：5,906 名)	6,595 百万円	11,632 千円 (0.18%)
安芸太田町 (人口：6,472 名)	13,947 百万円	11,632 千円 (0.08%)

※人口は総務省「国勢調査（平成 27 年）」、歳出総額は総務省「決算財政状況資料集（平成 26 年度）＞市町村の財政状況資料集（政令指定都市分を除く）」による
http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/jyoukyou_shiryou/h26/index.html

2.3.5.3 自治体財政収支の経年変化

次に単年度の自治体収支だけではなく、入居開始直後から 20 年後までの間の自治体収支の経年変化を分析した。

今回は以下の 2 つのパターンについて、自治体収支の経年変化を検討した。

- ・ 新しい移住者が全く入らないケース
- ・ 新しい移住者（全て 50 代）が入居するケース

なお、前提条件として設定した移住者構成から時間が経過した際に、「第 21 回生命表(2010 年、厚生労働省)」に示された確率で移住者の死亡が発生するものと想定した。死亡・新規移住を考慮した推計は、以下に示す 5 つのステップで行った。

- ・ はじめに現在の年齢別人口を年齢構成比と二人世帯の設定値に基づいて、年齢別・男女別に現在の人数を設定する。
- ・ 次に単身世帯について、前年の年齢別・男女別の人口に、生命表の生存率を乗じて推計をする。
- ・ 続いて二人世帯について、生命表に基づき「2 人とも生存」「1 人だけ生存」「2 人とも死亡」の 3 パターンの世帯数をそれぞれ推計する（※なお、夫婦の年齢はどちらも同年齢であるものとする）。
- ・ 単身世帯・二人世帯それぞれで死亡によって生じる空き部屋数を推計する（※二人世帯のうち「1 人だけ生存」のケースは、単身世帯用の部屋に移り住むこととした）。
- ・ なお空き部屋には、(1) 新しい入居者が全く入らないケースと (2) 新しい入居者（全て 50 代）が入居するケースの 2 パターンを想定し、(2) については単身世帯・二人世帯の生残者と合算して、各時点での年齢別の移住者数を算定した。

上記の 5 つのステップを通じて、n 年後の移住者の年齢別人口を算出することができる。これらの 5 つのステップを 20 回繰り返すことで、現在～20 年後の年齢別人口を算出した。

死亡・新規移住を考慮した推計の手順

年齢	現在						1年後							
	単身世帯		二人世帯		単身世帯(生残)		二人世帯(生残)			単身世帯(新規含む)		二人世帯(新規含む)		
	男	女	男	女	男	女	とも生存	1人だけ生存	2人とも死亡	男	女	男	女	
50	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2990	0.2995	0.1493	0.0007	0.0000	0.00	0.00	0.00	0.00	
51	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2990	0.2995	0.1492	0.0008	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	
52	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2989	0.2994	0.1491	0.0009	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	
53	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2987	0.2994	0.1491	0.0009	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	
54	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2986	0.2993	0.1490	0.0010	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	
55	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2985	0.2993	0.1489	0.0011	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	
56	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2983	0.2992	0.1488	0.0012	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	
57	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2982	0.2992	0.1487	0.0013	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	
58	0.3	0.3	0.15	0.15	0.2980	0.2991	0.1486	0.0014	0.0000	0.30	0.30	0.15	0.15	
59	0.6	0.6	0.3	0.3	0.2978	0.2991	0.1484	0.0016	0.0000	0.30	0.30	0.16	0.16	
60	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5951	0.5980	0.2966	0.0034	0.0000	0.60	0.60	0.31	0.31	
61	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5947	0.5978	0.2962	0.0038	0.0000	0.60	0.60	0.31	0.31	
62	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5942	0.5976	0.2959	0.0041	0.0000	0.60	0.60	0.31	0.31	
63	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5938	0.5974	0.2956	0.0044	0.0000	0.60	0.60	0.30	0.30	
64	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5933	0.5972	0.2953	0.0047	0.0000	0.60	0.60	0.30	0.30	
65	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5927	0.5970	0.2949	0.0051	0.0000	0.60	0.60	0.30	0.30	
66	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5921	0.5968	0.2945	0.0055	0.0000	0.60	0.60	0.30	0.30	
67	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5914	0.5965	0.2940	0.0060	0.0000	0.60	0.60	0.30	0.30	
68	0.6	0.6	0.3	0.3	0.5907	0.5962	0.2935	0.0065	0.0000	0.60	0.60	0.30	0.30	
69	1.1	1.1	0.55	0.55	0.5899	0.5958	0.2929	0.0071	0.0000	0.60	0.61	0.31	0.31	
70	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0797	1.0916	0.5357	0.0142	0.0001	1.09	1.11	0.55	0.55	
71	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0777	1.0906	0.5343	0.0156	0.0001	1.09	1.11	0.55	0.55	
72	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0755	1.0894	0.5326	0.0173	0.0001	1.09	1.11	0.55	0.55	
73	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0729	1.0881	0.5306	0.0192	0.0001	1.09	1.11	0.55	0.55	
74	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0697	1.0865	0.5283	0.0215	0.0002	1.09	1.11	0.55	0.55	
75	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0660	1.0848	0.5257	0.0241	0.0002	1.08	1.11	0.54	0.54	
76	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0617	1.0829	0.5226	0.0271	0.0003	1.08	1.11	0.54	0.54	
77	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0569	1.0806	0.5191	0.0305	0.0004	1.08	1.11	0.54	0.54	
78	1.1	1.1	0.55	0.55	1.0514	1.0779	0.5151	0.0344	0.0005	1.07	1.11	0.53	0.53	
79					1.0452	1.0740	0.5107	0.0387	0.0006	1.06	1.10	0.52	0.52	
80														
81														
82														
83														
84														
85														
86														
87														
88														
89														

① 年齢構成比と二人世帯の設定値に基づいて年齢別・男女別に配分

② 前年の年齢別・男女別の人口に生命表の生存率を乗じて推計

③ 二人世帯は生命表に基づき上記3パターンの世帯数を推計

⑤ 空き部屋に(1)移住者が入らない場合と(2)新規移住が生じる場合の2パターンで推計

④ 単身世帯・二人世帯それぞれで死亡によって生じる空き部屋数を推計

※単位は、二人世帯（生残）は「世帯」、それ以外は「人」

単身世帯数・二人世帯数の計算式

一人世帯の居住者数	= 一人世帯のうち生存している世帯の居住者数 + 元二人世帯で1人だけ生存している世帯の居住者数 + 補充世帯の居住者数
二人世帯の居住者数	= 二人世帯のうち2人とも生存している世帯の居住者数 + 補充世帯の居住者数

第 21 回生命表(2010 年、厚生労働省)に掲載されている男女別の生存率・死亡率

年齢	男性		女性	
	生存率	死亡率	生存率	死亡率
50	0.9968	0.0032	0.9983	0.0017
51	0.9965	0.0035	0.9982	0.0018
52	0.9962	0.0038	0.9981	0.0019
53	0.9958	0.0042	0.9980	0.0020
54	0.9954	0.0046	0.9978	0.0022
55	0.9949	0.0051	0.9976	0.0024
56	0.9944	0.0056	0.9975	0.0025
57	0.9939	0.0061	0.9973	0.0027
58	0.9933	0.0067	0.9971	0.0029
59	0.9927	0.0073	0.9969	0.0031
60	0.9919	0.0081	0.9966	0.0034
61	0.9911	0.0089	0.9963	0.0037
62	0.9904	0.0096	0.9960	0.0040
63	0.9896	0.0104	0.9957	0.0043
64	0.9888	0.0112	0.9954	0.0047
65	0.9879	0.0121	0.9950	0.0050
66	0.9868	0.0132	0.9946	0.0054
67	0.9857	0.0143	0.9942	0.0058
68	0.9845	0.0155	0.9937	0.0063
69	0.9832	0.0169	0.9931	0.0069
70	0.9816	0.0184	0.9923	0.0077
71	0.9798	0.0202	0.9914	0.0086
72	0.9777	0.0223	0.9904	0.0096
73	0.9753	0.0247	0.9892	0.0108
74	0.9725	0.0275	0.9878	0.0122
75	0.9691	0.0309	0.9862	0.0138
76	0.9652	0.0348	0.9844	0.0156
77	0.9608	0.0392	0.9824	0.0176
78	0.9558	0.0442	0.9799	0.0201
79	0.9503	0.0497	0.9772	0.0228
80	0.9443	0.0557	0.9740	0.0260
81	0.9379	0.0621	0.9704	0.0296
82	0.9306	0.0694	0.9663	0.0337
83	0.9221	0.0779	0.9613	0.0387
84	0.9125	0.0875	0.9554	0.0446
85	0.9022	0.0979	0.9485	0.0516
86	0.8917	0.1083	0.9406	0.0594
87	0.8807	0.1193	0.9316	0.0684
88	0.8687	0.1314	0.9216	0.0784
89	0.8550	0.1450	0.9105	0.0895
90	0.8396	0.1604	0.8984	0.1016
91	0.8243	0.1757	0.8851	0.1149
92	0.8081	0.1920	0.8704	0.1296
93	0.7908	0.2092	0.8537	0.1463
94	0.7725	0.2276	0.8354	0.1646
95	0.7531	0.2470	0.8163	0.1837
96	0.7326	0.2674	0.7967	0.2033
97	0.7110	0.2891	0.7760	0.2240
98	0.6882	0.3118	0.7543	0.2457
99	0.6644	0.3356	0.7315	0.2685

出所) 厚生労働省「第 21 回生命表 (2010 年)」

(1) 新しい移住者が全く入らないケース（入居開始から 20 年間）

初期の移住者の死亡のみで、新しい移住者が全く入らないケースにおいては、初期段階では 50 世帯 60 人だった「生涯活躍のまち」に入居する移住者は、20 年後には 29.0 世帯 32.8 人に減少する。

現在と20年後の移住者構成
【現在】 **【20年後】**

単位:人				単位:人			
	合計	一人世帯	二人世帯		合計	一人世帯	二人世帯
50-59歳	27.0	18.0	9.0	50-59歳	0.0	0.0	0.0
60-64歳	4.5	3.0	1.5	60-64歳	0.0	0.0	0.0
65-69歳	4.5	3.0	1.5	65-69歳	0.0	0.0	0.0
70-74歳	12.0	8.0	4.0	70-74歳	11.7	8.3	3.4
75-79歳	12.0	8.0	4.0	75-79歳	10.7	7.9	2.8
80-84歳	0.0	0.0	0.0	80-84歳	3.1	2.4	0.7
85-89歳	0.0	0.0	0.0	85-89歳	2.3	1.9	0.4
90-94歳	0.0	0.0	0.0	90-94歳	3.6	3.3	0.3
95-99歳	0.0	0.0	0.0	95-99歳	1.4	1.4	0.1
合計	60.0	40.0	20.0	合計	32.8	25.2	7.6

上記想定の場合、一般会計の収支は、移住者が納める税収が減少するため、900 万円収支が悪化する。また地方税収入が減少するため、地方交付税も 90 万円ほど支給される。

また、後期高齢者医療保険事業特別会計は約 250 万円、介護保険事業特別会計は約 500 万円収支が悪化する。一方、国民健康保険事業特別会計は、対象者が後期高齢者医療保険事業特別会計に移行した結果、収支は改善する。

以上の結果、自治体財政全体としては、収支は約 277 万円の赤字となる。

20年後における自治体収支

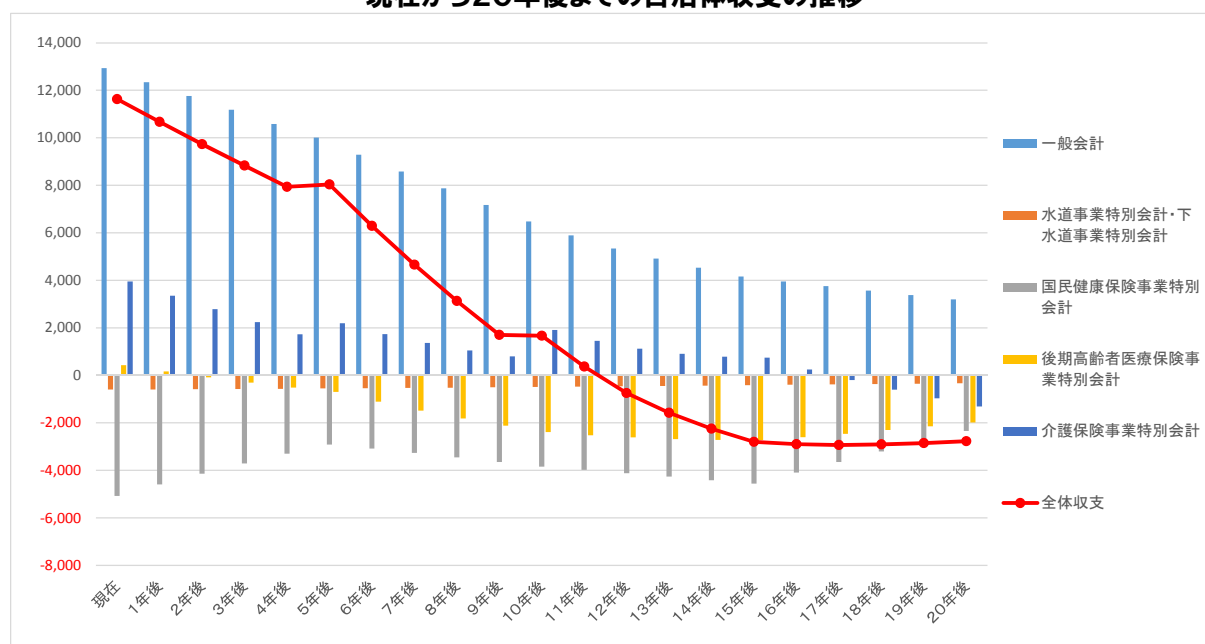
一般会計	3,198	千円
水道事業特別会計・下水道事業特別会計	-332	千円
国民健康保険事業特別会計	-2,346	千円
後期高齢者医療保険事業特別会計	-1,984	千円
介護保険事業特別会計	-1,310	千円
全体収支	-2,773	千円

20年間の収支バランスの推移を見ると、半数以上が75歳以上となる5年後から急速に収支が悪化し、12年後以降に単年度の全体収支が赤字に転落する。

17年後に底をうち、その後は回復傾向に転じるものの、回復の度合いは緩やかで収支は20年後も赤字のままで推移する。

現在から20年後までの自治体収支の累計は約5,292万円の黒字となる。

現在から20年後までの自治体収支の推移



(2) 新しい入居者（全て 50 代）が入居するケース（入居開始から 20 年間）

入居当時は 50 世帯 60 名だった移住者数は、新しい移住者が入居されることで維持され、さらに新しい移住者を全て 50 代に限定することで、年齢構成も 50 代：60 代：70 代以上の比率が 16.8%：22.5%：60.8%となる。

現在と20年後の移住者構成

【現在】	【20年後】
外国人労働者 67%	外国人労働者 89%
日本人労働者 33%	日本人労働者 11%

單位: 人				單位: 人			
	合計	一人世帯	二人世帯		合計	一人世帯	二人世帯
50-59歳	27.0	18.0	9.0	50-59歳	10.1	6.1	4.0
60-64歳	4.5	3.0	1.5	60-64歳	7.8	4.3	3.5
65-69歳	4.5	3.0	1.5	65-69歳	5.7	2.8	2.9
70-74歳	12.0	8.0	4.0	70-74歳	14.6	9.7	5.0
75-79歳	12.0	8.0	4.0	75-79歳	11.4	8.2	3.2
80-84歳	0.0	0.0	0.0	80-84歳	3.1	2.4	0.7
85-89歳	0.0	0.0	0.0	85-89歳	2.3	1.9	0.4
90-94歳	0.0	0.0	0.0	90-94歳	3.6	3.3	0.3
95-99歳	0.0	0.0	0.0	95-99歳	1.5	1.4	0.1
合計	60.0	40.0	20.0	合計	60.0	40.0	20.0

上記想定の場合、一般会計の収支は、約 400 万円悪化する。なお地方税収や経済波及効果の減少も限定的であることから、移住者の増加分にかかる地方交付税は交付されない。

また、後期高齢者医療保険事業特別会計は約 250 万円、介護保険事業特別会計は約 300 万円収支が悪化する。一方、国民健康保険事業特別会計は、収支の改善と悪化を繰り返し、20 年後の段階では入居当時とほぼ同程度の水準となる。

以上の結果、自治体財政全体としては、収支は約 135 万円の黒字となる。

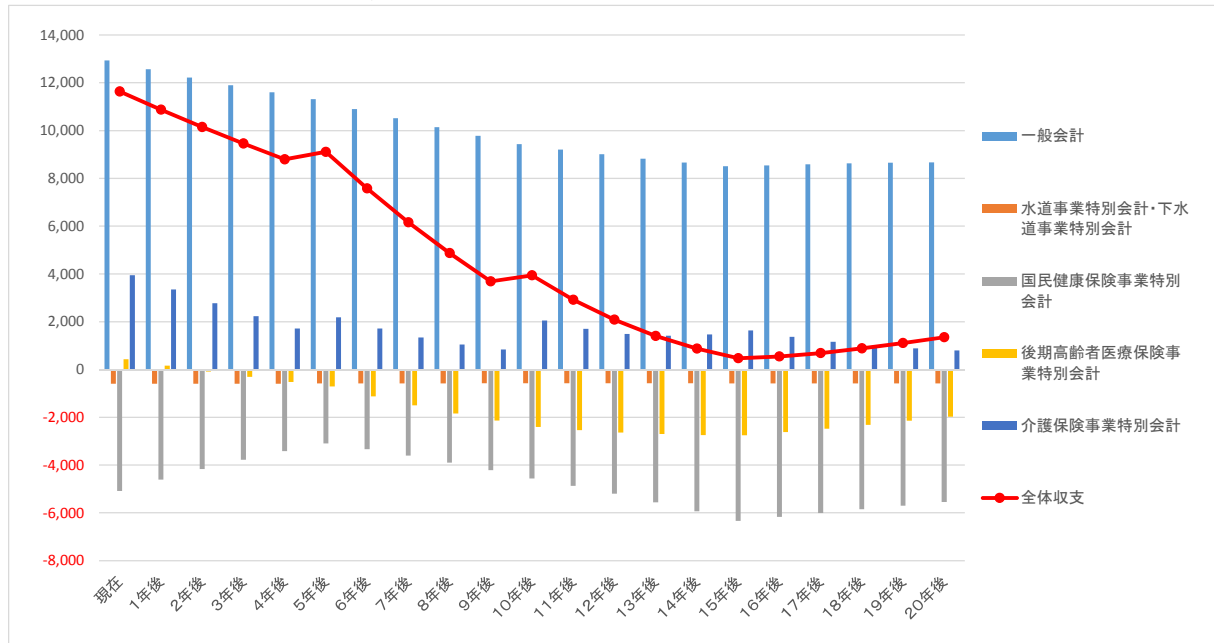
20年後における自治体収支

一般会計	8,672	千円
水道事業特別会計・下水道事業特別会計	-587	千円
国民健康保険事業特別会計	-5,551	千円
後期高齢者医療保険事業特別会計	-1,975	千円
介護保険事業特別会計	792	千円
全体収支	1,351	千円

20年間の収支バランスの推移を見ると、半数以上が75歳以上となる5年後から急速に収支が悪化するが、単年度の全体収支が赤字に転落することはない、15年後に全体収支は底をうち、16年後からは収支が改善していく。

現在から20年後までの自治体収支の累計は約9,859万円の黒字となっている。

現在から20年後までの自治体収支の推移



(3) パターン別の経年変化の比較

次に、2つのパターン別の経年変化を比較していく。

2つのパターンの大きな違いとしては、「パターン②：新しい移住者（全て50代）が入居するケース」では、①一般会計の収支がほぼ横ばいで推移する点、②国民健康保険事業特別会計の赤字幅が一旦縮小するものの、50～60代の増加で再び拡大する点、③介護保険事業特別会計の収支悪化が緩やかな点があげられる。

パターン別の自治体財政収支の経年変化

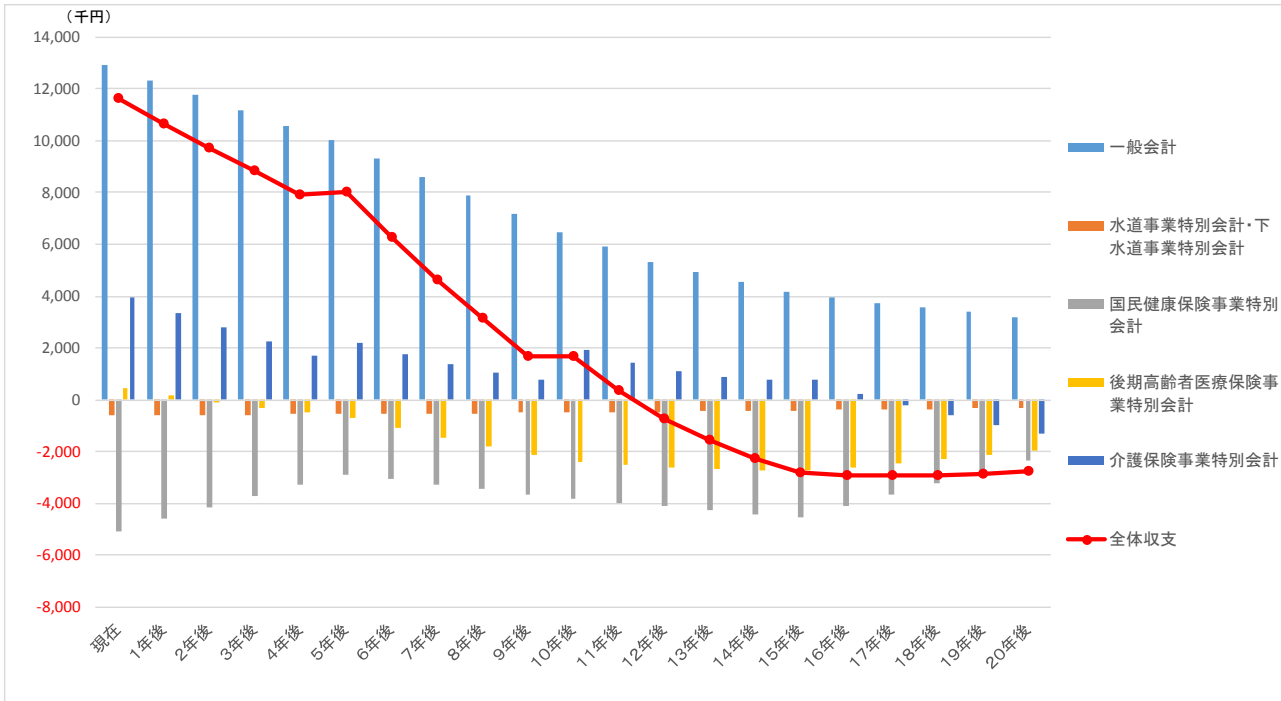
パターン① 新しい移住者が全く入らないケース

		単位:千円																					
		現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後	12年後	13年後	14年後	15年後	16年後	17年後	18年後	19年後	20年後	累計額
世帯数 (世帯)	単身世帯	40.0	39.8	39.5	39.2	38.6	38.2	37.8	37.3	36.8	36.1	35.4	34.7	33.8	32.9	32.0	30.9	29.8	28.7	27.5	26.4	25.2	
	二世帯	10.0	9.8	9.5	9.2	9.0	8.7	8.3	8.0	7.7	7.3	7.0	6.6	6.3	5.9	5.6	5.3	5.0	4.7	4.4	4.1	3.8	
合計		50.0	49.5	49.0	48.4	47.6	46.9	46.1	45.3	44.4	43.5	42.4	41.3	40.1	38.9	37.6	36.2	34.8	33.4	31.9	30.5	29.0	
移住者数 (人)	50-59歳	27.0	24.2	21.5	18.7	16.0	13.3	10.6	7.9	5.2	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	60-64歳	4.5	6.3	8.0	9.7	11.4	13.1	13.1	13.0	13.0	12.9	12.9	10.3	7.7	5.1	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	65-69歳	4.5	4.5	4.4	4.4	4.3	4.3	6.0	7.7	9.4	11.0	12.6	12.6	12.5	12.5	12.4	12.4	9.9	7.4	4.9	2.4	0.0	
	70-74歳	12.0	10.3	8.7	7.2	5.7	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1	4.1	5.7	7.3	8.8	10.4	11.9	11.8	11.8	11.7	11.7	11.7	
	75-79歳	12.0	11.7	11.4	11.2	10.9	10.8	9.3	7.8	6.4	5.1	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7	5.2	6.6	8.0	9.4	10.7	
	80-84歳	0.0	2.3	4.5	6.4	8.2	9.9	9.6	9.4	9.2	9.1	9.0	7.7	6.4	5.3	4.2	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	
	85-89歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	3.3	4.7	6.0	7.1	6.9	6.8	6.6	6.5	6.4	5.4	4.5	3.7	3.0	2.3	
	90-94歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	2.0	2.8	3.4	3.9	3.8	3.8	3.7	3.6	3.6	
	95-99歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.8	1.1	1.3	1.4	
合計		60.0	59.3	58.5	57.7	56.5	55.6	54.5	53.3	52.1	50.8	49.4	47.9	46.4	44.8	43.2	41.5	39.8	38.0	36.3	34.5	32.8	
一般会計		12,931	12,343	11,759	11,180	10,582	10,010	9,291	8,578	7,872	7,173	6,479	5,897	5,335	4,918	4,531	4,156	3,953	3,756	3,566	3,380	3,198	150,886
水道事業特別会計・下水道事業特別会計		-597	-590	-582	-574	-562	-552	-542	-530	-518	-504	-490	-476	-462	-447	-432	-416	-399	-382	-366	-349	-332	-10,103
国民健康保険事業特別会計		-5,082	-4,598	-4,140	-3,707	-3,298	-2,916	-3,087	-3,266	-3,451	-3,644	-3,843	-3,983	-4,125	-4,269	-4,413	-4,556	-4,095	-3,645	-3,204	-2,771	-2,346	-78,438
後期高齢者医療保険事業特別会計		427	162	-83	-309	-512	-701	-1,111	-1,484	-1,821	-2,121	-2,387	-2,519	-2,616	-2,682	-2,719	-2,732	-2,603	-2,458	-2,304	-2,144	-1,984	-34,701
介護保険事業特別会計		3,953	3,352	2,782	2,242	1,728	2,195	1,743	1,361	1,046	796	1,905	1,456	1,126	905	783	749	243	-204	-604	-968	-1,310	25,279
全体収支		11,632	10,669	9,736	8,832	7,937	8,035	6,293	4,660	3,129	1,699	1,663	375	-742	-1,575	-2,250	-2,798	-2,901	-2,933	-2,911	-2,852	-2,773	52,923

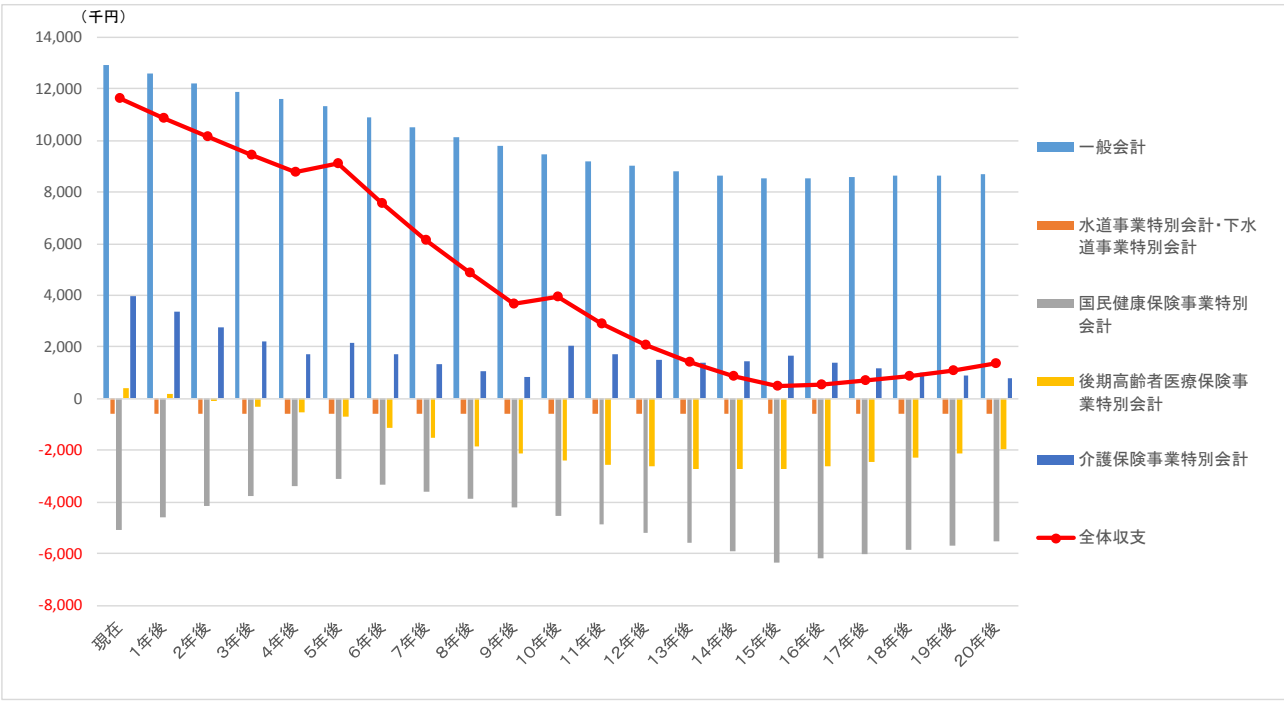
パターン② 新しい移住者(全て50代)が入居するケース

		単位:千円																					
		現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後	12年後	13年後	14年後	15年後	16年後	17年後	18年後	19年後	20年後	累計額
世帯数 (世帯)	単身世帯	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
	二世帯	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
合計		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
移住者数 (人)	50-59歳	27.0	24.9	22.9	20.8	18.8	16.8	14.7	12.7	10.6	8.6	6.5	6.9	7.4	7.8	8.2	8.7	9.0	9.4	9.6	9.9	10.1	
	60-64歳	4.5	6.3	8.1	10.0	11.9	13.9	14.3	14.7	15.1	15.6	16.2	14.1	12.1	10.1	8.0	5.9	6.3	6.7	7.1	7.4	7.8	
	65-69歳	4.5	4.5	4.4	4.4	4.4	4.3	6.0	7.8	9.6	11.4	13.4	13.7	14.1	14.5	15.0	15.5	13.6	11.6	9.7	7.7	5.7	
	70-74歳	12.0	10.3	8.7	7.2	5.7	4.2	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1	5.7	7.3	9.0	10.8	12.6	12.9	13.3	13.7	14.1	14.6	
	75-79歳	12.0	11.7	11.4	11.2	11.0	10.8	9.3	7.8	6.4	5.1	3.8	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	5.2	6.7	8.2	9.8	11.4	
	80-84歳	0.0	2.3	4.5	6.4	8.3	10.0	9.7	9.5	9.3	9.1	9.0	7.7	6.5	5.3	4.2	3.2	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	
	85-89歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	3.4	4.8	6.0	7.1	7.0	6.8	6.7	6.6	6.5	5.5	4.6	3.7	3.0	2.3	
	90-94歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	2.0	2.8	3.4	4.0	3.9	3.8	3.7	3.7	3.6	
	95-99歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.8	1.1	1.3	1.5	
合計		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
一般会計		12,931	12,567	12,223	11,899	11,597	11,315	10,904	10,512	10,138	9,780	9,435	9,209	9,007	8,827	8,662	8,508	8,549	8,590	8,628	8,656	8,672	210,607
水道事業特別会計・下水道事業特別会計		-597	-595	-593	-591	-589	-587	-585	-584	-582	-580	-579	-579	-579	-579	-580	-581	-582	-583	-584	-585	-587	-12,280
国民健康保険事業特別会計		-5,082	-4,608	-4,172	-3,774	-3,412	-3,089	-3,335	-3,604	-3,898	-4,217	-4,562	-4,867	-5,198	-5,555	-5,936	-6,340	-6,165	-6,002	-5,847	-5,698	-5,551	-100,913
後期高齢者医療保険事業特別会計		427	162	-83	-309	-517	-708	-1,122	-1,498	-1,837	-2,139	-2,406	-2,539	-2,637	-2,703	-2,740	-2,752	-2,622	-2,475	-2,314	-2,146	-1,975	-34,936
介護保険事業特別会計		3,953	3,349	2,776	2,231	1,715	2,180	1,716	1,339	1,048	842	2,048	1,696	1,488	1,415	1,469	1,640	1,367	1,159	1,003	885	792	36,112
全体収支		11,632	10,874	10,149	9,456	8,793	9,110	7,577	6,165	4,869	3,685	3,936	2,920	2,081	1,405	875	475	547	691	886	1,112	1,351	98,590

パターン① 新しい移住者が全く入らないケース



パターン② 新しい移住者(全て50代)が入居するケース



パターン別の自治体財政収支の経年変化(会計別の内訳)

単位:千円

パターン①
新しい移住者が全く入らないケース

				現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後	12年後	13年後	14年後	15年後	16年後	17年後	18年後	19年後	20年後	累計額	
一般会計	歳入	①地方税	移住者が納める税収	9,513	9,213	8,906	8,593	8,248	7,921	7,585	7,241	6,888	6,527	6,157	5,967	5,769	5,563	5,351	5,135	4,914	4,691	4,468	4,246	4,026	136,924	
		②地方交付税	経済波及効果から生じる税収	7,483	7,473	7,450	7,414	7,337	7,275	7,221	7,149	7,059	6,951	6,827	6,645	6,453	6,251	6,040	5,822	5,597	5,369	5,142	4,916	4,694	136,567	
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	128	270	408	515	617	716	811	902	4,367	
	歳出	③繰入金	医療費に係る一般会計による負担の増加	16,996	16,685	16,356	16,008	15,585	15,196	14,806	14,390	13,947	13,478	12,984	12,612	12,221	11,942	11,661	11,365	11,026	10,678	10,326	9,973	9,622	277,858	
			介護給付費に係る一般会計による負担の増加	765	921	1,067	1,203	1,319	1,435	1,470	1,495	1,512	1,520	1,521	1,505	1,481	1,451	1,415	1,374	1,421	1,464	1,503	1,539	1,575	28,955	
		④扶助費		451	543	627	705	771	835	963	1,077	1,177	1,263	1,337	1,447	1,535	1,604	1,655	1,690	1,678	1,658	1,632	1,601	1,569	25,818	
	合計	2,849	2,879	2,903	2,920	2,913	2,916	3,083	3,239	3,386	3,522	3,648	3,764	3,871	3,970	4,061	4,145	3,974	3,800	3,626	3,452	3,280	3,124	72,198		
	合計	4,065	4,343	4,597	4,828	5,004	5,186	5,515	5,812	6,075	6,305	6,505	6,715	6,887	7,024	7,130	7,210	7,073	6,922	6,760	6,593	6,424	6,256	126,972		
	収支	合計	12,931	12,343	11,759	11,180	10,582	10,010	9,291	8,578	7,872	7,173	6,479	5,897	5,335	4,918	4,531	4,156	3,953	3,756	3,566	3,380	3,198	3,016	150,886	
水道・下水道会計	歳入	①水道・下水道使用料		1,825	1,803	1,779	1,754	1,720	1,690	1,658	1,623	1,586	1,546	1,504	1,459	1,411	1,362	1,311	1,259	1,206	1,152	1,099	1,045	992	30,784	
		合計	1,825	1,803	1,779	1,754	1,720	1,690	1,658	1,623	1,586	1,546	1,504	1,459	1,411	1,362	1,311	1,259	1,206	1,152	1,099	1,045	992	30,784		
	歳出	②運営費用(上水道)		1,043	1,030	1,017	1,002	983	966	947	927	906	883	859	833	807	779	750	721	691	661	631	600	570	17,605	
		③運営費用(下水道)		1,379	1,363	1,345	1,325	1,300	1,277	1,252	1,226	1,198	1,168	1,136	1,102	1,067	1,030	992	953	914	874	834	794	754	23,282	
		合計	2,422	2,393	2,362	2,327	2,283	2,243	2,199	2,153	2,103	2,050	1,994	1,935	1,873	1,809	1,742	1,674	1,605	1,535	1,464	1,394	1,325	1,256	40,887	
		収支	合計	-597	-590	-582	-574	-562	-552	-542	-530	-518	-504	-490	-476	-462	-447	-432	-416	-399	-382	-366	-349	-332	-10,103	
国民健康保険事業会計	歳入	①国民健康保険料		4,350	4,103	3,862	3,626	3,390	3,164	3,067	2,970	2,873	2,777	2,681	2,585	2,489	2,393	2,296	2,200	1,965	1,734	1,506	1,280	1,058	56,368	
		②国庫支出金		4,712	4,445	4,184	3,928	3,672	3,428	3,322	3,217	3,113	3,008	2,904	2,800	2,696	2,592	2,488	2,383	2,129	1,879	1,631	1,387	1,146	61,066	
		③都道府県支出金		1,109	1,046	984	924	864	806	782	757	732	708	683	659	634	610	585	561	501	442	384	326	270	14,365	
		④前期高齢者交付金		4,774	4,503	4,238	3,979	3,720	3,473	3,366	3,259	3,153	3,047	2,942	2,836	2,731	2,626	2,520	2,414	2,157	1,903	1,652	1,405	1,161	61,860	
		⑤繰入金		765	921	1,067	1,203	1,319	1,435	1,470	1,495	1,512	1,520	1,521	1,505	1,481	1,451	1,415	1,374	1,421	1,464	1,503	1,539	1,575	28,955	
		合計	15,710	15,018	14,335	13,661	12,965	12,306	12,006	11,698	11,383	11,060	10,730	10,384	10,031	9,671	9,304	8,932	8,174	7,421	6,676	5,938	5,211	4,464	222,615	
	歳出	⑥保険給付費		16,963	16,004	15,075	14,176	13,279	12,437	12,393	12,350	12,305	12,260	12,214	12,092	11,965	11,834	11,696	11,551	10,539	9,540	8,554	7,582	6,625	5,668	251,433
		⑦後期高齢者支援金		2,575	2,429	2,286	2,147	2,007	1,873	1,815	1,758	1,701	1,644	1,587	1,530	1,473	1,416	1,359	1,302	1,163	1,027	891	758	626	33,368	
		⑧介護納付金		1,099	1,037	976	916	857	800	775	750	726	702	677	653	629	605	580	556	497	438	380	324	267	14,244	
		⑨保健事業費		155	146	138	129	121	113	109	106	102	99	95	92	89	85	82	78	70	62	54	46	38	2,007	
		合計	20,792	19,616	18,475	17,368	16,263	15,223	15,093	14,964	14,834	14,704	14,573	14,367	14,156	13,940	13,717	13,488	12,269	11,066	9,879	8,709	7,556	6,403	301,053	
		収支	合計	-5,082	-4,598	-4,140	-3,707	-3,298	-2,916	-3,087	-3,266	-3,451	-3,644	-3,843	-3,983	-4,125	-4,269	-4,413	-4,556	-4,095	-3,645	-3,204	-2,771	-2,346	-78,438	
後期高齢者医療事業会計	歳入	①後期高齢者医療保険料		819	956	1,084	1,204	1,307	1,409	1,409	1,404	1,393	1,376	1,353	1,326	1,293	1,257	1,217	1,174	1,233	1,289	1,342	1,393	1,443	26,681	
		②繰入金(国・都道府県の支出金+後期高齢者交付金)		8,827	10,302	11,685	12,977	14,078	15,179	15,185	15,126	15,005	14,822	14,580	14,283	13,934	13,540	13,110	12,651	13,289	13,889	14,460	15,010	15,546	287,478	
		合計	9,646	11,258	12,770	14,181	15,385	16,588	16,594	16,530	16,398	16,198	15,933	15,608	15,227	14,797	14,327	13,825	14,522	15,178	15,802	16,403	16,989	17,589	314,158	
	歳出	③広域連合納付金		9,219	11,096	12,853	14,490	15,896	17,289	17,705	18,014	18,218	18,319	18,321	18,127	17,843	17,479	17,046	16,557	17,125	17,636	18,106	18,547	18,973	348,859	
		合計	9,219	11,096	12,853	14,490	15,896	17,289	17,705	18,014	18,218	18,319	18,321	18,127	17,843	17,479	17,046	16,557	17,125	17,636	18,106	18,547	18,973	19,400	348,859	
		収支	合計	427	162	-83	-309	-512	-701	-1,111	-1,484	-1,821	-2,121	-2,387	-2,519	-2,616	-2,682	-2,719	-2,732	-2,603	-2,458	-2,304	-2,144	-1,984	-1,721	-34,701
介護保険事業会計	歳入	①介護保険料		1,886	1,906	1,922	1,933	1,929	2,370	2,506	2,633	2,752	2,863	3,576	3,690	3,795	3,892	3,981	4,064	3,895	3,725	3,554	3,384	3,215	63,469	
		②支払基金交付金		2,361	2,349	2,332	2,308	2,266	2,739	2,880	3,010	3,129	3,236	4,020	4,108	4,183	4,247	4,301	4,346	4,099	3,856	3,618	3,387	3,163	69,940	
		③国庫支出金		1,864	1,884	1,900	1,911	1,906	1,908	2,017	2,119	2,215	2,304	2,387	2,463	2,533	2,597	2,657	2,712	2,600	2,486	2,372	2,259	2,146	47,240	
		④都道府県支出金		1,160	1,173	1,182	1,189	1,187	1,187	1,255	1,319	1,379	1,434	1,485	1,533	1,576	1,617	1,654	1,688	1,618	1,548	1,477	1,406	1,336	29,403	
		⑤繰入金		451	543	627	705	771	835	963	1,077	1,177	1,263	1,337	1,447	1,535	1,604	1,655	1,690	1,678	1,658	1,632	1,601	1,569	25,818	
		合計	7,721	7,855	7,963	8,046	8,059	9,040	9,622	10,159	10,652	11,101	12,804	13,239	13,622	13,956	14,247	14,500	13,891	13,273	12,653	12,037	11,429	235,870		
	歳出	⑥保険給付費		3,609	4,341	5,018	5,641	6,168	6,682	7,706	8,617	9,416	10,107	10,695	11,572	12,279	12,829	13,237	13,519	13,425	13,264	13,054	12,812	12,555	206,546	
		⑦地域支援事業費		160	161	163	164	163	163	173	181	190	197	204	211	217	222	227	232	223	213	203	193	184	4,044	
		合計	3,768	4,502	5,181	5,805	6,331	6,845	7,879	8,798	9,605	10,305	10,900	11,783	12,496	13,051	13,465	13,752	13,648	13,477	13,257	13,005	12,739	12,501	210,591	
		収支	合計	3,953	3,352	2,782	2,242	1,728	2,195	1,743	1,361	1,046	796	1,905	1,456	1,126	905	783	749	243	-204	-604	-968	-1,310	-1,721	25,279

2.3.6. 参考：雫石町におけるケーススタディ

前述の推計では、日本全国への経済波及効果に基づいた全国への税収額全体をもとに、自治体収支の推計を行っているが、実際には地域の産業構造に基づいて、当該自治体への税収額をもとに収支を推計する必要がある。

そこで、本節では岩手県産業連関表をもとに算出した経済波及効果と、地域経済循環率（雫石町での支出のうち、支出によって町内の生産に還流される額を示した割合であり、同町の場合は 66.1%となっている）を考慮した雫石町への税収額をもとに、自治体財政収支の分析を行った。

岩手県内の市町村全体および雫石町に生じる税収額

		岩手県内の市町村全体	雫石町
税収効果合計		7.3 百万円	4.8 百万円
	直接税（個人）	4.7 百万円	3.1 百万円
	直接税（法人）	2.2 百万円	1.5 百万円
	間接税	0.4 百万円	0.2 百万円

上記想定の場合、経済波及効果に伴って生じる税収額が減少するが、移住者による増加分においても基準財政収入額が基準財政需要額を上回るため、地方交付税は交付されない。

以上の結果、自治体財政全体としては、収支は約 890 万円の黒字となる。

一般会計	+10,199 千円
水道事業特別会計・下水道事業特別会計	-597 千円
国民健康保険事業特別会計	-5,082 千円
後期高齢者医療保険事業特別会計	+427 千円
介護保険事業特別会計	+3,953 千円
全体収支	+8,900 千円

3. 参考資料 既往研究・文献の整理

3.1. 経済波及効果

今回、「生涯活躍のまち」の構成要素に関する経済波及効果を扱った既往研究を収集・整理した。その結果、経済波及効果分析の前提条件設定の考え方や推計に活用している元データについて、以下の点が明らかになった。

前提条件設定の考え方

前提条件については、ヒアリングや関連する統計から取得可能なデータを踏まえて、データの類型に合わせて分析対象のケース設定を行うことが多い。

ただしアクティビティの中でもイベントを扱ったものについてのみ、各イベントに合わせて実施されたアンケート調査を元データとして活用する傾向が見られる。これはイベントの場合、個別性・特殊性が高いことから、一般的に公開されている統計データを活用することが難しいためである。

活用しているデータ

ほとんどの研究において、国が実施している統計調査を活用している。特に家計の消費について多数のサンプルを扱っている「全国消費実態調査」や調査時点がきめ細かい「家計調査」を活用している研究が群を抜いて多い。

このほか世帯類型については「国勢調査」、医療費については「医療給付実態調査」、介護費については「介護給付費等実態調査」などを用いるケースが多い。

経済波及効果分析に関する既往研究に見られる傾向

	主な経済活動項目	前提条件設定の考え方	活用しているデータ
住まい (2件)	・建設投資額 ・入居する高齢者世帯による消費額	・高齢者向けの住まいのニーズ予測と供給効果についての経済波及効果を扱った研究がある。 ・建設に伴う経済波及効果と入居する高齢者世帯による消費に伴う経済波及効果を求めているが、建設投資額の設定は、地域内の実際の供給事例の額を使い、高齢者の消費活動については高齢単身無職世帯の消費支出を用いている。	○家計調査（1件） ○同一地域内の供給事例など
就労 (3件)	・売上高 ・賃貸額 ・雇用者所得額 ・財・サービスの提	・土地利用の違いに伴う経済活動の違いに着目して、より経済波及効果の高い土地利用を検討している研	○経済センサス基礎調査・活動調査（1件） ○事業所・企業統計（1件） ○商業統計（1件）

	主な経済活動項目	前提条件設定の考え方	活用しているデータ
	供額	究がある。 ・また、外国人高度人材受け入れによる経済波及効果を算出している研究もある。	○中小企業基本実態調査（1件） ○賃金構造基本統計調査（1件） ○登録外国人統計（1件）
生涯学習（4件）	・生涯学習事業の運営者の事業収入 ・利用者の消費支出 ・関連施設の建設投資額	・大学のキャンパスが新たに立地する場合や、大学での研究活動による地域への経済波及効果を扱った研究が中心である。	○学生生活調査（2件） ○家計調査（1件） ○学生消費生活に関する実態調査（1件）
アクティビティ（9件）	・イベントによる開催費用 ・イベント参加者による消費額（宿泊費・飲食費など） ・入場料 ・交通費 ・施設の建設投資額	・イベントや観光による集客交流がもたらす経済波及効果を推計している研究が大半を占める。 ・スポーツの場合は、公園や球技場などのインフラ整備による経済波及効果とあわせて推計を行うケースもある。 ・データは実際のイベントの集客実績やアンケート調査などに基づいて行われるケースが多い。	○商業統計（1件） ○観光動向調査（1件） ○各イベントの報告書 ○各イベントに合わせて実施したアンケート調査
ケア（14件）	・医療関連サービスへの支出額 ・介護関連サービスへの支出額 ・上記以外の消費支出額（生活消費支出など）	・医療費や介護給付費などによる支出に伴う経済波及効果を分析している研究が多い。 ・移住者の受け入れに伴う経済波及効果とセットで分析する研究も見られている（64歳以下、65～74歳、75歳以上の3分類で検討）。 ・健康寿命延伸に伴う不健康期間の短縮によってもたらされる消費支出額の増加を分析した研究もある。	○介護給付費等実態調査（4件） ○医療給付実態調査（1件） ○家計調査（1件） ○全国消費実態調査（1件） ○医療施設報告（1件）
移住促進（12件）	・移住一時金 ・生活消費支出 ・医療費 ・介護費 ・集客交流施設の利用者数ないし販売額	・大半の既往研究が、移住する世帯の構成や就業率を仮定で設定している。 ・設定した前提条件については、ヒアリングや関連する統計を検証して1つのケースを設定しているもの、考えられるケースを複数設定して推計を行い、後から絞り込むものなどがある。	○家計調査（5件） ○全国消費実態調査（1件） ○国勢調査（1件） ○建設統計年報（1件） ○商業統計（1件） ○公共施設状況調（1件）

既存研究・文献で取り扱っている経済活動の整理

参考	No.	カテゴリ	タイトル	実施主体	分析対象	経済活動項目	経済活動項目の出所	前提条件	前提条件設定の考え方	計算法	出所（URL等）
	1	住まい	市立中学校跡地の活用による経済効果の測定 (2012年)	山本 敏史	・尼崎市立明倫中学校の跡地活用による効果を測定。	・市外からの人口流入率 ・世帯当たり消費額	総務省「家計調査」	—	—	・産業連関表により地域経済への波及効果を測定。 ※時点は不明	『経済効果入門』日本評論社 p.178～198
	2	就労	駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査 (2015年)	沖縄県	・沖縄県における駐留軍用地跡地の有効利用について経済波及効果を算定。	【返還前】 ・地代収入 ・軍雇用者所得 ・米軍等への財・サービスの提供額 ・基地周辺整備費等 ・基地交付金 【返還後】 ・売上高（卸・小売業、飲食業、サービス業、製造業） ・賃貸額（不動産（土地、住宅、事務所・店舗））	・沖縄県基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地(統計資料集)」(H23年度) ・沖縄県統計課「県民経済計算」(H17年度) ・総務省「経済センサス基礎調査」(H24年度) ・総務省「経済センサス活動調査」(H22年度) ・総務省「事業所・企業統計」(H20年度) ・経済産業省「商業統計」(H25年度) ・各市町村「住民基本台帳」(H24年度) ・中小企業庁「中小企業基本実態調査」(H18年度) ・国土交通省「路線価図」(H18年度) ・総務省、沖縄県統計課「国勢調査」(H19年度) ・総務省「住宅・土地統計調査」(H24年度) ・(公財)不動産流通近代化センター「不動産統計集」(H23年度) ・国土交通省「建設工事受注動態統計調査」(H23年度) ・沖縄県都市計画・モノレール課「都市計画基礎調査」(H24年度) ・国土交通省「建築統計年報」(H24年度) ・沖縄県統計課「沖縄県産業連関表」(H21年度)	—	—	・沖縄県「2005年度産業連関表」に基づき推計。	http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chose/kikaku/documents/150130atochikeizaika.pdf
	3	就労	牧港補給地区跡地利用基本計画策定業務(その2)報告書 (2013年)	浦添市	・牧港補給地区(キャンピングザー)の返還後の経済波及効果を推計。	【返還前】 ・防衛施設周辺の生活環境の整備等 ・基地交付金 ・防音事業関連維持補助金 ・施設区域取得事務委託金 ・米軍等への財・サービスの提供 ・軍雇用者所得 ・年間賃借料 【返還後】 ・売上高(リゾートコンベンション産業地区、文化産業地区、健康・医療産業地区、住宅地区、商業業務地区) ・建設費(リゾートコンベンション産業地区、文化産業地区、健康・医療産業地区、住宅地区、商業業務地区)	沖縄県知事公室基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地・統計資料集」(2012年3月)」	—	—	・2000年沖縄県産業連関表(35部門表)	http://www.city.urasoe.lg.jp/docs/2014110102572/file_contents/s20130619091801307_3.pdf
*	4	就労	高度人材受入れの経済的効果及び外国人の社会生活環境に関する調査 (2011年)	経済産業省委託調査 / 株式会社日本総合研究所	高度人材の受入れにより期待される効果である、経済及び財政面における効果、及び受入れに必要な社会・行政コストを推計。	・高度人材の人数及び所得額 ・産業別年齢層別の年間給与等 ・生産額、付加価値額及び雇用者所得額	・厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2009年) ・総務省「家計調査年報」(2009年) ・法務省「登録外国人統計」(2009年)	—	—	・「2005年産業連関表」(総務省)により算定。	http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2011fy/E001295.pdf
	5	生涯学習	「KOBЕ鉄人プロジェクト」の経済波及効果 (2012年)	前川 知史・小倉 哲也	・NPO法人KOBЕ鉄人PROJECTがもたらす経済波及効果を測定。	・NPO法人の事業収入・販売収入、会費収入 ・神戸市の家計調査データ ・見学者の消費額 ・見学者の交通費	・兵庫県公表資料(2007年度、2008年度) ・当NPO法人からの聞き取り調査による	—	—	・NPO法人の活動は既存の産業連関表上にその独立した産業部門がないため、新部門を追加した簡易版神戸市地域間産業連関表を作成し、経済波及効果を測定。	『経済効果入門』日本評論社 p.199～225
	6	生涯学習	鳥取環境大学が地域におよぼす経済効果の推計 (2015年)	鳥取環境大学	・鳥取環境大学の立地による鳥取県への経済効果を試算。	・運営経費 ・教職員・学生の消費額(教職員等による年間消費額、全学生による鳥取県内での消費額) ・人件費(役員人件費、教員人件費、職員人件費) ・人件費に相当する費用(費目の内訳から謝金、非常勤講師人件費等と判別できる経費)	・鳥取環境大学「損益計算書」	—	—	・2005年鳥取県産業連関表(36部門)を用いて経済効果を試算。	https://www.kankyo-u.ac.jp/f/845/bulletin/013/139-150.pdf
	7	生涯学習	大学の教育研究が地域に与える経済効果等に関する調査研究報告書 (2011年)	経済産業省委託調査 株式会社日本総合研究所	・地方大学で行われている活動とそれらの活動が地域経済に与えている効果を整理。	・個人所得 ・個人の消費 ・地域の税收 ・民間企業における売上 ・教育・研究に伴う消費 ・教職員・学生の消費 ・大学の施設整備に伴う消費 ・交流人口増加に伴う消費 ・付加価値誘発額	・厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2009年度) ・総務省「家計調査年報」(2005年) ・総務省「科学技術研究調査報告」(2008年から2010年の平均値) ・各大学より損益計算書 ・総務省「全国消費実態調査」(2009年) ・日本学生支援機構「学生生活調査結果」 ・大学生生活共同組合「学生の消費生活に関する実態調査」 ・大学独自調査 ・中央社会保険医療協議会「医療経済実態調査(医療機関等調査)報告」(第17回/2009年) ・厚生労働省「生活保護法による医療扶助運営要領についての一部改正(通院移送費関係)について」	【民間企業における売上の増加とその経済波及効果】 ・共同研究等により研究段階が進み、製品化が実現し、企業に新たな売上をもたらすことを想定。 【交流人口増加に伴う消費】 ・学会、シンポジウム・講演会、各種催事や図書館等への施設への来訪者による消費の効果もあるものと考えられるが、消費額自体が他と比較して小さいと想定されることから計算対象外とし、別途参考として、来訪者数の実績と特徴を整理。	記載なし	・各県(富山県、徳島県、長崎県)の産業連関表を用いて、経済効果を算定。	http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/_icsFiles/afieldfile/2011/09/22/1311183_1.pdf
	8	生涯学習	関西大学進出にかかる経済効果 (2007年)	大阪府高槻市	・関西大学が表明しているJRR高槻駅前への進出により、高槻市に与える経済効果を算出。	・大学建設時の「建設費」 ・完成年次より毎年支出される「学生・教職員の消費支出、大学の経常支出」	・(財)建設物価調査会「建築コスト情報」 ・関西大学「学生生活実態調査報告書」(2003年度) ・Benesse教育研究開発センター「第1回子ども生活実態調査」 ・大阪府「大阪府統計年鑑」(2006年度) ・関西大学財務・管財局「主な資金収支科目推移表」(2006年度) ・関西大学財務・管財局「教職員推移表」(2006年度) ・関西大学財務・管財局「学生生徒等数・志願者推移表」(2006年度)	・得られる経済波及効果は目安である	・実際には大阪府と高槻市の産業構造が異なるため。	・大学立地に伴う経済波及効果の計測ということで「大阪府産業連関表表(2000年基本表)(104部門表)」を加工し、23部門の産業連関表として利用。	http://www.city.takatsuki.osaka.jp/ikkrweb/Browse/material/files/group/74/bessatsu1-15-2.pdf
	9	アクティビティ	岐阜県産業連関表の応用事例と課題 産業連関表作成の現場から(4) (2013年)	岐阜県総合企画部統計課企画分析係	・岐阜県高山市の観光消費を分析。 ・岐阜県では、経済波及効果分析システムリップル(Ripple2011)を提供。	・宿泊客観光消費額 ・日帰客観光消費額	—	・宿泊客が10%増加した場合(日帰り客が宿泊にシフト) ・日帰り客の消費単価が500円(ワンコイン)アップした場合(日帰り客単価は約8千円に)	記載なし	・高山市の要請に応え、岐阜県の産業連関表を用いて県統計課が行った。	https://www.istage.ist.go.jp/article/papaaios/21/3/21_115/article-charja/
	10	アクティビティ	嬉野市の観光の現状と展望：産業連関分析による経済波及効果を基に (2012年)	佐賀大学経済学会	・佐賀県嬉野市の観光需要の経済波及効果。	・観光消費額(嬉野市内)	嬉野市観光商工課「嬉野市観光客動態調査」	—	—	・産業連関表を使った観光需要の経済波及効果を推定。	http://portal.dl.saga-u.ac.jp/handle/123456789/119819

既存研究・文献で取り扱っている経済活動の整理

参考	No.	カテゴリ	タイトル	実施主体	分析対象	経済活動項目	経済活動項目の出所	前提条件	前提条件設定の考え方	計算方法	出所（URL等）
	11	アクティビティ	都市開発における多機能型複合施設の経済効果の分析（2012年）	寺西 厚志	・大阪ワールドトレードセンタービルディング（WTCビル）の建設から事業継承までの経済効果について算出。	・建設費（総事業費から用地取得費と諸税利子等を除く） ・リニューアル工事・内装工事費 ・交通費・昼食代（就業者の通勤にかかる） 【観光客の増加による消費効果】 ・入場料 ・交通費 ・活動費（飲食店等テナント店舗（診療所等も含む））	・大阪市「観光動向調査の結果」（2003年度） ・経済産業省「商業販売統計年報」（2003年） ・国民生活金融公庫総合研究所「小企業の経営指標」の従業員1人当たりの売上高から、各店舗の売り上げを推定。 ・WTC社データ	—	—	・1995年大阪市産業連関表を用いて算定。	『経済効果入門』日本評論社 p.158～177
	12	アクティビティ	マラソン・イベントの経済波及効果（2012年）	吉川 浩	マラソン・イベントの兵庫県篠山市への経済波及効果を算出。	・篠山マラソン大会開催費用 ・篠山市内の宿泊消費額 ・参加者と同伴者の篠山市内消費額	・篠山市役所「篠山マラソン会計決算書」 ・「丹波篠山味まつりアンケート調査」 ・主催者発表「大会参加者数」「全国都道府県別参加者数」データ ・観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」（2005年度版）	・「参加者と同伴者の篠山市内消費額」において「交通費」の算出は行っていない。	・会員バス（会計決算書の支出の部の使用料および借用料の貸切バス費用）以外は、市内で消費する額が少ないことや、市内に所在する事業所がほとんどないため。	・2005年兵庫県産業連関表を用いて、経済波及効果を算定。	『経済効果入門』日本評論社 p.236～260
*	13	アクティビティ	コンテンツの経済波及効果の分析（2012年）	近 勝彦	・日本放送協会が製作する大河ドラマに関する地域経済波及効果。	・年間観光客数（増加数） ・1人当たりの平均消費額	—	—	—	・日銀高知支店の経済波及効果を使用。	『経済効果入門』日本評論社 p.261～277
	14	アクティビティ	持続可能性指標による観光地の持続可能性評価とまちづくり施策における観光資源の活用・保全に関する研究（2013年）	法政大学	まちづくり施策における観光資源の活用・保全の実態と影響を把握し、観光地の持続可能性に繋がる知見を得る。	・観光消費額（日帰り・宿泊）	・長野県「観光地利用者統計調査結果」（2010年） ・国土交通省「観光産業の経済効果に関する調査研究Ⅱ」（2009年）	—	—	・長野県2005年の34部門別産業連関表より各観光地の観光消費額から経済波及効果等の算出。	http://repo.lib.hosei.ac.jp/handle/10114/8636
	15	アクティビティ	AC長野パルセイロJ2昇格及び南長野運動公園 び南長野運動公園総合球技場再整備に伴う経済波及効果分析（2012年）	長野県長野市	・南長野運動公園総合球技場再整備事業によって直接もたらされる経済波及効果と、再整備事業により可能となるAC長野パルセイロのJ2昇格に伴う経済波及効果を測定。	【パルセイロの運営費～パルセイロの支出額～】 ・試合運営に係る消費 ・日常的な消費（固定費） 観客・対戦チームによる消費】 ・県内観客による消費 ・県外観客による消費 ・チケット購入費 ・県外への観戦に係る消費 【スタジアム建設費】 ・スタジアム建設に係る費用一式	・AC長野パルセイロ中長期経営指標 ・長野市負担金（施設使用料負担金、広報協力費、応援幕作成費）	【南長野運動公園総合球技場の改修費】 ・概算総事業費を80億円、内訳は本体工事費（69億円）、外構整備費（7億円）、駐車場再整備費（2億円）、設計等委託費（2億円）と設定。	記載なし	・2005年度長野県産業連関表（34分類）を用いて産業連関分析を行った。	https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/kouen/63624.html
	16	アクティビティ	プロサッカーチームが北九州市に与える経済効果に関する研究（2009年）	北九州市立大学	・プロサッカーチームとしての「ニューウェーブ北九州」がJリーグ加盟した場合を想定し、北九州市にもたらすことが想定される経済効果を試算。 ・「1年間のチーム活動がもたらす経済効果」を試算。	・試合運営（チーム運営）に係る消費 ・対戦相手チームの遠征に伴う消費 ・試合における観客消費（北九州市内及び隣接市町村からの客、その他の日帰り圏内客、宿泊客（主として対戦相手を応援する遠隔地からの客を想定）） ・共通（チケット料金） ・県外への観戦ツアーに関する消費（市内での消費発生分） ・所属選手・スタッフの消費（生活費を対象。サッカー用品の購入やケガの治療費などは含まない） ・スタジアムに来訪しない市民等によるチームグッズ購入	・ニューウェーブ北九州提供資料	・推定にあたっては、「J2新規参入直後の段階」「J2に定着した段階」「J1に昇格した段階」の3段階で推計する。	・Jリーグでの活動状況によって推定される経済効果は異なるため。	・「2000年北九州市産業連関表」を用いて算出する。	https://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/pdf/2009region_s-2.pdf
	17	アクティビティ	八雲町 交流人口の拡大による新しいまちづくり 観光がもたらす経済波及効果推計調査（2013年）	北海道八雲町八雲商工会八雲観光物産協会	・八雲町を訪れる観光客の一人あたりの観光消費額を把握し、その金額をベースに、八雲町における総観光消費額等を推計。 ・観光による経済波及効果の規模及び構造を算出。	・一人当たり単価— 宿泊費・飲食費・交通費・土産品費・入場料等 ・日帰客町内観光消費額 ・宿泊客町内観光消費額 ・年間総観光消費額の推計 ・食材の仕入れ先 ・土産品の種類と仕入れ先（町内提供、その他仕入） ・その他整備機器、リネンサプライなど ・交通費 ・宿泊費 ・飲食費 ・土産品費 ・入場料等 ・八雲町の産業構造、一次産業の実態等 ・町内生産所得、税收 ・産業別生産額 ・雇用状況	・一般旅行者アンケート調査 ・宿泊客アンケート調査 ・仕入先調査（ホテル・旅館等へのヒアリング） ・地域産業の立地動向調査（役場ヒアリング） ・商工業の実態（八雲商工会ヒアリング） ・観光の実態（八雲観光物産協会ヒアリング） ・総務省「商業統計」 ・八雲町「観光入込数調査」（2011年度）	—	—	・北海道産業連関表（2005年度）のうち道南産業連関表を用いて八雲町の連関基本表を策定し、基礎分析係数を算出し、算定。	http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/syokou/content0040.html
	18	アクティビティ	平成24年度美作市産業連関表による解析と政策提案（2013年）	岡山県美作市	・美作市のイベント効果等について、経済波及効果分析を行った。	【イベント効果】 ・一人当たりの平均消費額 ・物品販売、サービス供給 【農商工連携】 ・県外直売所の販売実績 【公共事業】 ・公共事業費 【商業施設の立地効果】 ・年間販売額 ・粗付加価値額（アウトレットモールでの販売により得られる） 【美作建国 1300 年記念事業の効果】 ・記念事業の動員数見込み数 ・美作市観光客の宿泊割合 ・1人平均支出額 【工場を誘致する場合】 ・工場の出荷額	・岡山県「晴れの国岡山国体」観覧者アンケート調査の結果（2005年度） ・彩葉みまさか（箕面市）の市外販売実績 ・美作市「美作市内で行われる記念事業の動員数見込み数」 ・美作市「美作市観光客の宿泊割合調査」（2011年度）、 ・岡山県「第25回国民文化祭・おかやま 2010」来客アンケート調査（2010年度）	分析1: イベント効果 ・事例分析: 湯郷ベルが地域に与えている影響（物品販売とサービスとの比較） 分析2: 農商工連携 ・事前分析: 道の駅への出店効果（農工商が連携して生産・販売を行う場合と既存の流通経路で販売する場合との比較） 分析3: 公共事業 ・事例分析: 道路整備、老人ホームの整備・運営（建設資材を市外から輸移入する場合と全ての建設資材を自給した場合との比較） 分析4: 商業施設の立地による効果 ・事例分析: アウトレットモールの立地（市外に一部の需要が流出する部門と市内で需要が満たされる部門との比較） 分析5: 美作国 1300 年祭の効果 分析6: 工場を誘致する場合 ・事例分析: 食料品工場の誘致（原材料の市内調達率が 20%、50%、80% の比較）	記載なし	・美作市産業連関表（2010年版）により経済効果を算定。	http://www.city.mimasaka.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/137/rennkanhyou.pdf

既存研究・文献で取り扱っている経済活動の整理

参考	No.	カテゴリ	タイトル	実施主体	分析対象	経済活動項目	経済活動項目の出所	前提条件	前提条件設定の考え方	計算方法	出所（URL等）
	19	ケア	介護サービスの経済波及効果 (2013年)	浦田 仁	・茨城県における介護部門の経済波及効果を算定。	・居宅サービス ・地域密着型サービス ・施設サービス	・茨城県「介護保険年報」(2009年度)	・一般的な経済波及効果に加えた、雇用者所得の増加が無限回帰くと仮定した「家計消費内生化モデル」も構築。	記載なし	・2005年の茨城県産業連関表を用いて経済波及効果を推計	http://www.koibuchi.ac.jp/about/report/29/pdf/report29_04.pdf
	20	ケア	青森県の公共事業と医療・介護の経済波及効果と雇用創出効果：産業連関表による比較分析 (2010年)	弘前大学教育学部	・青森県における公共事業と、社会福祉の生産波及効果と雇用創出効果。	【公共事業】 ・公共事業費 【医療・介護】 ・公費 ・保険料 ・患者負担	—	・自給率は一定とし、生産能力の限界と在庫による調整は考慮しない仮定を置いている。	・需要に対して、各産業が十分に対応できない場合も考えられるが、各産業の生産能力はどのような状況にでも応じられると仮定する。 ・ある産業に在庫が十分にある場合、その産業に生産波及が及んでも、生産を増加せず在庫品で需要に応えることも考えられるが、予測が困難なことから在庫による調整を無視している。 ・生産技術が変化すれば投入係数も変化するが、短期間に大幅な生産技術の変化はないものとする。 ・自給率（県内需要に対する県内調達の割合）は様々な要因で変化するが、これを一定とする。	・2000年度青森県産業連関表を使用して計測し、比較分析。	http://repository.ul.hirosaki-u.ac.jp/dspace/handle/10129/4179
	21	ケア	高齢化社会における医療機関の中心市街地集積による経済的有効性について：福島市を事例として (2014年)	福島大学	・中心市街地の医療機関で受診した患者の消費支出が福島市に実際に及ぼすものと考えられる経済波及効果を算出し、医療機関の中心市街地集積の経済的な有効性について、定量的に明らかにする。	・年間消費支出額（福島市民の中心市街地医療機関利用時における）	・福島市「福島市の住民基本台帳人口」 ・福島県「福島県市町村民経済計算の概要」 ・「福島市民の中心市街地活性化と医療機関に関する意識調査」	—	—	・「2005年福島市産業連関表」により経済波及効果を算出。	http://ir.lib.fukushima-u.ac.jp/dspace/handle/10270/4168
	22	ケア	福祉産業の地域経済における役割について兵庫県の介護サービス事業を事例に (2012年)	桜井 靖久	・介護サービスの産業連関表による兵庫県経済への経済効果を試算。	・介護産業需要額	・兵庫県統計 ・厚生労働省「介護保険事業状況報告」(2008年度) ・介護労働安定センター「介護労働実態調査」(2008年)	—	—	・全国産業連関表（2005年）、兵庫県産業連関表（2005年）から産業ごとの経済効果を測定。	http://www.hemri21.jp/kenkyusyo/annual/pdf/d1.pdf
	23	ケア	産業連関表を用いた北海道経済の分析—北海道経済の縮小要因と自立への課題— (2012年)	北海道開発局開発監理部開発計画課	医療・介護分野の需要に対する北海道の経済波及効果を測定。	・原材料調達額 ・従業員等に対する給与等（雇用者所得） ・現物社会給付	—	—	—	・2005年北海道産業連関表を用いて算定。	http://thesis.ceri.go.jp/db/giken/h24giken/JiyuRonbun/GY-1.pdf
	24	ケア	愛媛型CCRC導入検討のための医療・介護負担等シミュレーション業務報告書 (2015年)	愛媛県	・将来的な医療・介護の財政負担のほか、移住してきた高齢者の起業・就業や消費等による経済波及効果。 ・県内での消費に対する県内への波及効果。	・消費支出（医療・介護保険の自己負担分を除く） ・医療・介護費	・厚生労働省「介護給付費等実態調査」 ・愛媛県国民健康保険団体連合会データ（全市町合計、対象市町別） ・日本医師会「地域医療情報システム」	県（県下全市町）および6市町（松山市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、大洲市、久万高原町）を対象に、「愛媛型」および「通常型」の2パターンで実施。 愛媛型： 移住時年齢分布：・範囲：55～74歳・ピーク：60歳、男女比：1：1、移住時健康状態：健康10割 通常型： 移住時年齢分布：・範囲：65～79歳・ピーク：70歳、男女比：1：1、移住時健康状態：・健康7割、要支援・要介護3割	記載なし	・愛媛県産業連関表に基づく産業連関分析により算出。	https://www.pref.ehime.jp/h12100/jinnkoumonndai/documents/04simiyure-ssyon.pdf
*	25	ケア	産業連関表を用いた介護労働の分析 (2016年)	山本 克也	・産業として介護（医療）を見た場合の主に労働市場としての効果を分析。	・介護部門における生産額	—	—	—	・2005年度産業連関表を用いて経済効果を分析。	http://www.jpss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/sh20185019.pdf
	26	ケア	健康寿命延伸の施策と効果に関する調査研究 (2014年)	神奈川県	・神奈川県における健康寿命1年延伸による高齢者の消費増加の効果を算定。	・高齢者1人当たりの年間消費支出額（食費、被服及び履物、教養娯楽サービス（宿泊料、バック旅行費、月謝類））	・総務省「全国消費実態調査」(2009年度) ・総務省「家計調査年報」(2009年度)	・2020年には不健康期間の短縮率分（12%）だけ上記要介護2～5認定者数は減少（24,110人）するため、2010年を基準年次として、当該減少人数分だけ2020年には各費目の対する消費支出額は増加すると考えた。 （この場合、効果的な施策を講じなかった場合には2010年の消費支出額がそのまま2020年に推移していくものとする）。 ・「食料」の費目については、特に75歳以上の後期高齢者の当該費目に対する支出額が前期高齢者に比して少ないため、75歳以上の要介護2～5の認定者数（第1号被保険者）の2020年における減少人数分（約12,000人）62）に焦点を当て、当該費目の支出増加額を推計。	記載なし	・2005年の産業連関表を使用し、経済効果を算定。	http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/705266.pdf
	27	ケア	医療・介護の経済波及効果と雇用創出効果—2005年産業連関表による分析— (2009年)	日本医師会総合政策研究機構	・医療、介護、公共事業のそれぞれに税金（公費）1兆円を投入したときの生産誘発額、雇用誘発数を計算する。	・国民医療費 ・介護保険介護費（公費、保険料、患者（利用者）負担）	・厚生労働省「国民医療費」 ・厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」	—	—	・「2005年産業連関表」（総務省）を用いて、経済波及効果を試算する。	http://www.jmari.med.or.jp/download/WP189.pdf
	28	ケア	「兵庫県立尼崎総合医療センターの整備・運営」に伴う地域への経済波及効果 (2016年)	兵庫県立大学政策科学研究所地域経済指標研究会	医療センターの整備・運営が、尼崎地域に及ぼす経済効果を推計。 経済効果推計の対象地域は、兵庫県、尼崎市とする。	【整備面】 ・建設費、設監費、医療機器費、移転費等 【運営面】 ・医療費用、医療外費用、管理・保守費、その他（患者交通費、見舞客消費支出、関連業者売上等） 【医療センター運営側の需要】 ・医療費用（給与費、材料費、経費、研究研修費）、委託業者 【患者や見舞客などによる消費支出（交通費など）の拡大】 ・消費支出額	・病院局資料（決算額、決算見込額、予算要求額資料）、医療センター資料等 ・医療客数（医療センター資料） ・総務省「商業統計」から推計。 ・厚生労働省「賃金構造基本調査」から推計	・まちづくり等への影響は、周辺への店舗等の進出以外は、定性的な内容にとどめた。	記載なし	・「2010年兵庫県産業連関表」、兵庫県立大学地域経済指標研究会「2011年尼崎市産業連関表」により推計。	https://web.pref.hyogo.lg.jp/press/20160316_7206d338b6ba623d49257f780006640f.html
	29	ケア	大阪における福祉分野の市場規模と経済波及効果 (2000年)	大阪府立産業開発研究所	・大阪における福祉分野の府内各産業へ波及効果を算出する。	・介護需要総額	・ニッセイ基礎研究所(1999)による推計。 ・大阪府「新ふれあいおおさか高齢者計画」(2000年3月)より作成。	—	—	・「1995年大阪府産業連関表」を用いて、産業連関分析による生産誘発額等を算出。	http://rio.andrew.ac.jp/~ida/2002/fuku0003.pdf

既存研究・文献で取り扱っている経済活動の整理

参考	No.	カテゴリ	タイトル	実施主体	分析対象	経済活動項目	経済活動項目の出所	前提条件	前提条件設定の考え方	計算方法	出所（URL等）
	30	ケア	国立大学附属病院への追加的資金投入による土曜日開業の経済効果（2013年）	徳永 保 筑波大学	・国立大学附属病院に対する追加的投資による土曜日開業の経済効果を算定。	・附属病院収益と診療経費 ・一般人件費と附属病院人件費 ・医療用医薬品等の国内生産品の市場占有率 ・附属病院従事者及び医薬品産業等従事者の可処分所得増加額 ・院外処方比率	・附属病院：文部科学省国立大学病院資料、大学病院概況 ・ナショナルセンター病院、国立病院；設置者のwebサイト ・大学病院以外の病院・診療所：厚生労働省「医療施設調査」 ・文部科学省「国立大学法人等の2010年度決算等について」 ・国立大学法人決算(2011年度)から作成 ・厚生労働省「薬事工業生産動態統計年報」(2011年) ・総務省「家計調査報告（家計収支編）」(2012年7～9月期平均の結果) ・厚生労働省「社会医療診療行為別調査結果の概況」(2008年)	・条件A：土曜日に入院患者に対する診療に加えて外来診療を実施する。 ・条件B：土曜日の外来診療の水準及び内容を平日と同様のものとし、そのことにより平日と同様の患者数を確保する。 ・条件C：企業従事者等に多いと推測される生活習慣病や慢性疾患等の診療需要を盛り起こすこととし、開設する診療科名称等を工夫する。 ・診療報酬規模の大小によらず常勤医師配置のための追加的な資金投入は一律に附属病院当たり7人とする。 ・地域手当は東京に所在する附属病院とそれ以外の市町村に所在する附属病院で最大18%の差があるが、東京医科歯科大学での所要額を一律に措置する。	・附属病院の大半が各都道府県の中心的都市に立地し、その多くが市街地あるいはその近郊にあって土曜日の診療需要が高いため。	・「2005年産業連関表産業連関表」（総務省）より算出。	http://pari.u-tokyo.ac.jp/publications/working_paper/WP1311_tokunaga.pdf
	31	移住促進	長崎県への「団塊の世代」移住による経済波及効果の推計（2007年）	財団法人ながさき地域政策研究所	・団塊世代の夫婦世帯が60歳になる年に長崎県に移住すると想定し、モデルケース世帯の移住30年間ににおける地域にもたらす経済波及効果を算定。	・移住一時費 ・消費支出 ・医療費用 ・介護費用	総務省統計局「家計調査」 長崎県統計年報 国土交通省「今後の暮らし方・住まい方に関するアンケート調査」	・移住規模については以下の2ケースを想定 1近年の長崎県への60歳人口の転入傾向に基づくケース 2Uターン促進施策による流入増加を加味したケース	記載なし	・2000年の長崎県産業連関表を用いて経済波及効果を推計	本人より文献を受領
	32	移住促進	都市農村交流活動における経済効果の可視化に関する一考察（2015年）	和歌山大学観光学部	・「ゆめ倶楽部21」（地元住民とターナー者から構成される都市農村交流活動の受け皿組織）の経済波及効果。	・移住事業に伴う直接消費額 ・交流事業に伴う直接消費額	・日高川町および「ゆめ倶楽部21」事務局資料 ・文部科学省「子供の学習費調査」（2012年度）	・移住事業 ・交流事業	記載なし	・2005年和歌山県産業連関表（34部門）を使用して、経済波及効果を測定。	http://repository.center.wakayama-u.ac.jp/file/2437/20150527154941/AA1243882001203.pdf
	33	移住促進	都市農村交流による経済効果に関する産業連関分析 兵庫県八千代町を事例として（2004年）	千葉大学園芸学部	・兵庫県八千代町において、都市農村交流施設を訪れた町外客の消費により町内産業に波及する生産誘発効果を計測。	・年間観光消費額(日帰り客、宿泊客、滞在型市民農園利用者) ・アンケート調査により明らかにした1人あたり部門別消費額に年間入りこみ客数を乗じて算出。	・アンケート調査	—	—	・1997年兵庫県産業連関表を用いて八千代町産業連関表を作成し、経済効果を算出。	https://www.jstage.jst.go.jp/article/arfe/196/5/40/2/40_2_278/article/references/-char/ja/
	34	移住促進	日本一のふるさと「しまね」への交流・移住促進プロジェクト（2008年）	島根県	・島根に高齢者が移住した場合の経済波及効果を算定。	・移住一時金 ・消費支出 ・医療費・介護費	—	・65歳の方が1000人移住し、平均余命までの約20年を生活した場合。 ・経済波及効果の算定基礎とした、最終需要額は、移住一時金、消費支出、医療費・介護費。 ・移住一時金(移住の際の住建築等【出所】県地域政策課 H20.7による出費)は、新築又は賃貸住宅等を考慮して400万円として推計。	記載なし	・2003年度島根県産業連関表(34分類)(島根県統計調査課)に基づき算出。	http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shokuin_teian/index.data/saisyukoureisya.pdf
	35	移住促進	山梨市定住促進事業に係る経済波及効果試算結果（2007年）	山梨市・山梨市定住促進プロジェクト	・定住促進事業を展開している二地域居住や移住に伴う経済波及効果及び行政負担の算出を測定。 ・山梨県産業連関表による推定であるため、山梨県全体への経済波及効果である。	・消費額	総務省統計局「家計調査」	1年間に20世帯、5年間で100世帯の移住を想定する。世帯構成・住居購入の有無・居住地については、現実的な可能性を勘案して、A～Lまでの12パターンを設定。	記載なし	・2000年山梨県産業連関表（2005.1発表）に入力し、直接効果を算定。	http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/gover/grapple/bank/house/files/hakyukokas_hisankekka.pdf
	36	移住促進	愛媛県への団塊世代移住による経済波及効果について（2006年）	財団法人えひめ地域政策研究センター	・「二次波及効果」までの生産誘発額（経済波及効果）及び雇用誘発効果を試算。（30年間の合計）	・移住費用 ・生活消費支出 ・医療介護費用 ・一ヶ月当たりの夫婦世帯支出額	総務省「家計調査」	・2007年からの3年間に、一年目100世帯、二年目・三年目それぞれ200世帯、計500世帯（1,000人）が愛媛県に移住した場合の、経済波及効果を試算する。 ・移住者は60歳夫婦、サラリーマン退職者を想定。 ・推計期間は初年度の転入者が90歳に達する30年間とする。	記載なし	・愛媛県産業連関表を用いて試算を行った。	http://www.ecpr.or.jp/pdf/18dankai.pdf
	37	移住促進	山口県の「生涯現役社会」実現に向けた課題と展望（2007年）	日本銀行下関支店	・山口県への団塊世代層のUターンによる経済波及効果（当初5年累計）	・住宅購入による需要増加額 ・消費支出による需要増加額	・総務省「国勢調査」 ・総務省「家計調査報告」 ・国土交通省「建築統計年報」	・県内出身の団塊世代層のうち5万世帯が県外に居住していると想定。 ・実際にUターンを促すことが可能なのは10%（5,000世帯）と想定。 ・さらに、毎年1,000世帯ずつ5年間かけて移住すると仮定。 ・新築住宅（建物）価格を14百万円と想定。 ・5,000世帯で住宅購入は650戸（年平均130戸）と想定。 ・年間消費支出を3百万円と想定。	・1955年と2005年の団塊世代層の人口差が7.4万人であり、この間の自然減（全国平均▲8.1%）や県内への人口流入、山口県出身者同士の結婚等を勘案したため。 ・県内出身の団塊世代に対するアンケート調査では、県外居住者のうち22%にUターンの意志があったが、回収率が40%（転居先不明者を除いても43%）と低く、実際にUターンを促すことが可能なのは10%（5,000世帯）と想定したため。 ・04年の建築統計（新設住宅の平均延べ床面積91.2㎡×居住用建築物工事予定平均単価154千円）などを勘案したため。 ・団塊世代に対するアンケート調査で、新築住宅・マンションの購入を予定しているUターン希望者が13%のため。 ・06年の60～69歳の世帯あたりの消費支出（255千円／月）より。 ・初年度から5年間にわたり5,000世帯が順次移住すると考え、上記で想定した年間消費支出3百万円を掛けた375億円を消費支出による5年間累計の需要増加額としたため。	・山口県の産業連関表（2000年）を用いた分析ツール32部門で計算。	http://www3.boj.or.jp/shimonoseki/report/topic/topic0708.pdf

既存研究・文献で取り扱っている経済活動の整理

参考	No.	カテゴリ	タイトル	実施主体	分析対象	経済活動項目	経済活動項目の出所	前提条件	前提条件設定の考え方	計算方法	出所 (URL等)
	38	移住促進	数値でみる「ふるさと回帰」の効果 (2009年)	株式会社価値総合研究所	独自に産業連関表を作成・公表している幾つかの自治体について、移住による経済波及効果を試算。自治体名は伏字。	【移住時】 ・移住に伴う一次支出(不動産の取得費用等) 【移住後】 ・日常的な消費支出 ・医療・介護サービスへの支出 ・消費支出費目(食料、住居(家賃地代)、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他消費支出) ・移住者の日常的な消費購買の地元購買率(住民が地元で買物あるいは飲食をする害Ⅲ合を示す指数) ・年齢別、所得種類別の消費支出額	・総務省「全国消費実態調査」 ・総務省「商業統計(中分類)」(H16) ・総務省「公共施設状況調」(H17)	【設定条件1】 (移住者後の消費支出) ・60歳夫婦2人(1世帯)が移住 ・2009年～2032年までの25年間居住 ・公的年金による収入(383.1万円) (移住に伴う一時支出) ・戸建て住宅(1,500万円：建物価格)を建築 【設定条件2】 (移住後の消費支出) ・60歳夫婦2人(1世帯)が移住 ・25年間居住(2009年～2032年) ・公的年金による収入(383.1万円) ・賃貸住宅入居(月額家賃5万円) ・波及の期間は特に定めない。 ・需要初期には在庫からの供給が考えられ(波及中断の可能性)、また域内の生産能力を超える需要が生じた場合には移輸入でまかなわれるようになるが、それらの点は考慮していない。 ・個人業主等の所得は営業余剰1に含まれるが、その部分だけを取り出すことが困難であるため、第二次波及効果の測定では雇用者所得に限定している。 ・三次以降の波及効果も想定されるが、ここでは第二次波及効果までの測定としている	記載なし	・各自治体の経済波及効果を試算。	https://www.vmi.co.jp/info/bestvalue/pdf/bv22/bv22_09.pdf
	39	移住促進	都市農村交流産業による地域振興シナリオの評価 ―岡山県津山市における地域産業連関分析― (2011年)	農研機構近畿中国四国農業研究センター	・交流産業における産業構造上の特徴と課題。	・交流産業4部門の利用者数 ・交流産業4部門の収入・販売額	・ヒアリング調査及び各決算報告書より作成	・地域振興シナリオ 1. 農家民宿 2. 農産物直売所 3. 農業公社宿泊部門 4. 農業公社加工販売部門	記載なし	・津山市産業連関表を用いて推計	https://www.jstage.jst.go.jp/article/arfe/47/1/47_41/_article/-char/ja/
	40	移住促進	退職者世帯と経済効果 (2006年)	香川大学	・団塊世代移住の香川県への経済効果について推計。	・消費支出 ・罹病リスクと医療費 ・再就職の有無 ・年齢階級別被保険者1人当たり年間介護費用	・総務省「家計調査」(2005年) ・厚生労働省「国民医療費の概況」(2003年度) ・厚生労働省「労働経済の分析」(2005年版) ・厚生労働省「介護保険事業状況報告(暫定)」(2006年3月分)より推計 ・厚生労働省「介護給付費実態調査月報」(2006年3月分)より推計 ・総務省「労働力調査」(2005年)	【退職者世帯に関する仮定】 ・アクティブシニアと称される団塊世代が少なくとも同程度の就業率を維持すると仮定されるため。 ・罹病・要介護リスクの仮定 ・需要構成の変化 ・社会保障費負担(考慮しない場合、考慮した場合)	【再就職の有無(就業率の仮定)】 ・アクティブシニアと称される団塊世代が少なくとも同程度の就業率を維持すると仮定されるため。 【社会保障費負担】 ・地域外から社会保障サービス需要の大きい高齢者を移住させればさせるほど、短期的な経済効果が高まるという結論を得やすいため。	・「香川県産業連関表」(2000年)を用いて算定。	https://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=17&cad=rja&uact=8&ved=0ahUKEwjQ1LHr6o3QAhVJJ5QKHeGXDFs4ChAWCDowBg&url=http%3A%2F%2Fshark.lib.kagawa-u.ac.jp%2Fkuir%2Ffile%2F938%2F20120430190714%2FKJ00004726188.pdf&usg=AFQjCNGgRghsSeLPHphUh_EVxd5Zz9p19Q&bvm=bv.137901846,d.dGo
	41	移住促進	舞鶴市における二地域居住人口増加の経済効果 (2005年)	中澤 純治 田中 英樹	・定住人口、二地域居住人口、交流人口、各形態における消費ベクトルの違いに注目し、消費ベクトルの推計と比較を行った。 ※二地域居住人口...例)農業と田舎暮らし体験を目的として週に3～4日程度、近隣他府県から舞鶴市に滞在。	【二地域居住人口消費ベクトルの推計(舞鶴市内での消費額)】 ・電気料金 ・プロパンガス ・水道料金 ・NHK放送受信料 ・電話料金 ・固定資産税 ・不在による土地管理料 ・共同アンテナ ・食費 ・雑費 ・医療費 ・交通費 ・宿泊費	・ヒアリング結果	・定住人口1:市内最終需要の増分に自給率を乗じた場合 ・定住人口2:市内最終需要の増分に自給率を乗じない場合	・二地域居住人口および交流人口の増加は移出の増加であり、地域内最終需要の増加に自給率を乗じる必要がないため。	・1995年舞鶴市地域産業連関表を用いて算出。	http://www.mlit.go.jp/kokudoikeikaku/souhatsu/h16seika/14hantei/14_nichiiki06.pdf
	42	移住促進 ケア	前橋版CCRC構想に係る基礎調査業務報告書 (2016年)	群馬県前橋市	・移住者の所得に応じた消費や医療介護支出に応じた経済波及効果を群馬県産業連関表に基づき算出。	【医療費】 ・移住者における年間医療費 ・年齢階級別診療種類別受診率 ・移住者による前橋市の医療費負担の増額 【介護費】 ・年齢階級別要介護度別一人当たり介護費 ・移住者における年間介護費負担額 ・市町村の介護費負担率 ・移住者による前橋市の介護費負担の増額 ・群馬県常勤換算介護職員数	・厚生労働省「簡易生命表(全国値)」 ・厚生労働省「介護給付費実態調査報告(全国値)」 ・厚生労働省「介護給付費実態調査の概況(全国値)」 ・厚生労働省「医療給付費実態調査(全国値)」 ・厚生労働省「都道府県別介護保険事業状況報告(年報)」	【移住ニーズ調査を踏まえた規模の設定】 ・多世代のまちなかでの移住受け入れシナリオ ・多世代の全市域での移住受け入れシナリオ 【医療介護拠点の形成事例を踏まえた規模の設定】 ・想定ケースによる高齢者を中心とした移住シナリオ	記載なし	・群馬県産業連関表に基づき算出。	http://www.city.maebashi.gunma.jp/sisei/493/499/p016057_d/fil/houkukusyo.pdf
*	43	住まい ケア	高齢者向け住まいのニーズ予測と供給効果に関する調査研究報告書 (高齢者向け住まいにおける消費者向け取組に関する調査研究事業) (2014年)	株式会社市浦ハウジング&プランニング	・サービス付き高齢者向け住宅の建設投資、及び雇用拡大、世帯数増加に伴う消費増の波及効果を算定。 ・自治体名は伏字。	【建設投資による波及効果】 ・1戸あたり延床面積 ・建築費延床単価 ・課税評価割合 ・税率 ・年間税収増加額(戸あたり) ・建設投資額 【消費増による波及効果(単年額)】 ・入居する高齢者世帯による消費額(年額)	・大阪府「府内供給事例」 ・総務省「全国消費実態調査」	・2005年時点の経済構造をもとにしたものであること。 ・分析結果は2005年の価格で表示されること。 ・規模の経済性は未考慮であり、生産が2倍になれば原材料等の投入量も2倍になるという線形的な比例関係を仮定していること。 ・経済波及効果が起こるまでの所要時間は不明確であること。 ・生産能力の限界や在庫による調整は考慮されていないこと。 ・建設投資額の設定は、地域内の実際の供給事例の額を使い、高齢者の消費活動については全国消費実態調査の高齢単身無職世帯の消費支出を用いている。	・産業連関表による経済波及効果分析は、あくまでも経済モデルの一つであるため。	・2005年産業連関表を作成・公表しているA市、B市の2市とする。 ・分析には、大阪府において公表されている経済波及効果分析ツールの手法を援用。	http://www.ichiura.co.jp/upload/project/4-8-Skoreinizuiyosoku.pdf

既存研究・文献で取り扱っている経済活動の整理

参考	No.	カテゴリ	タイトル	実施主体	分析対象	経済活動項目	経済活動項目の出所	前提条件	前提条件設定の考え方	計算方法	出所（URL等）
*	44	その他	地域雇用産業連関モデルの開発と適用 (2016年)	中村 良平 経済産業研究所	・通常は生産者価格表示の競争移入型の地域産業連関表を雇用者数で抱えたモデルに置き換え、それによって需要の変化による雇用者への影響について、他産業からの間接効果を見ることができるようにモデルを転換。その雇用産業連関表と経済基盤モデルの関係性を明確化し、両者を関連づける。	・雇用者数	—	・市レベルにおける産業連関表を前提とした雇用波及効果を検証するモデルである。	・あえて市町村レベルの産業連関表を前提としたのは、市町村においても積極的にサーベイ型の産業連関表を作成して「わがまちの経済構造」を読み解いて欲しいから。	・松山市の産業連関表を用いて実証を行った。	http://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/16p011.pdf
*	45	その他	電気自動車の生産がもたらす地域経済への波及効果 (2012年)	武田 至弘	・産業連関表を用いてK地域の電気自動車産業が地域の産業構造変革への影響をシミュレートする。	・部門の新規需要額 ・電気自動車の構成要素のコスト ・乗用車の自給率 ・電気自動車の自給率	・内閣府経済社会総合研究所「総合的な経済・エネルギー・環境分析に資する技術情報の整備のための研究」(2007年)	—	—	・電機自動車部門を有する「K地域の産業連関表」を作成し、経済波及効果を算定する。	『経済効果入門』日本評論社 p.226～235
	46	その他	東北放射光施設による経済波及効果の計測 (2012年)	東北大学	・東北放射光施設による東北ブロックおよびその他の地域への経済波及効果を計測。	・建設投資額 ・維持管理費	・「大型施設光施設整備推進会議」資料より設定。	・建設地を宮城県と仮定。 ・施設の供用効果は当面10年間継続するものと想定。	記載なし	・産業連関分析 (Input-Output Analysis, I/O Analysis)を用いて分析。	http://www.siti.tagen.tohoku.ac.jp/oldHP/assets/sj_economic.pdf
	47	その他	地方創生に向けた中心市街地医療集積の経済的有効性について～福島市を事例として～ (2015年)	とうほう地域総合研究所	・福島市民の中心市街地医療機関利用時における消費支出が福島市に及ぼす経済波及効果を測定。	・年間消費支出額(福島市民の中心市街地医療機関利用時における1人当たり) ・消費支出額(福島市民の中心市街地における1回当たり)	・福島市「福島市の住民基本台帳人口」より、2021年における福島市の人口を推計。 ・福島県「福島県患者調査」(2006年度) ・福島市「福島市民の中心市街地活性化と医療機関に関する意識調査」	—	—	・「2005年福島市産業連関表」を基に産業連関分析を行った。	http://keizai.in.arena.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/2015/01/cyousa_2015_09_3.pdf
	48	その他	ゆいレール整備による経済効果調査 (2013年)	沖縄都市モノレール(株) 株式会社りゅうぎん総合研究所 株式会社国建	【ゆいレールによる経済効果】 ・ゆいレール整備(建設)による経済効果 ・ゆいレール運営による経済効果 ・駅周辺建築物の各項目についての経済効果	・ゆいレール(沖縄都市モノレール)売上高	・沖縄都市モノレール資料	・モノレール運営による経済効果分析に当たっては、前提条件となる年度ごとの経済効果を試算する。 ・前提条件となる年度ごとのゆいレール売上は、前述したようにすべて県内で発るから自給率100%を掛けたものが直接効果額(域内生産額)となる。	記載なし	・沖縄県産業連関表(2007年)を用いて試算。 ・試算に当たっては沖縄県が作成した35部門表(には、モノレールの生産額(売上)に該当する「鉄道輸送」やモノレール整備に該当する「鉄道修理」がないため、「公表用基本分類表(行404部門、列350部門)」より「鉄道輸送」や「鉄道修理」を抽出し、50部門表を作成した。	http://www.yui-rail.co.jp/info/file/3310.pdf
	49	その他	自動車産業の生産拠点の現状及び生産拠点の移設に伴う経済波及効果～静岡県の浜松市、磐田市を例に～ (2011年)	法政大学 原田 巧	・静岡県の浜松市、磐田市それぞれの市町村産業連関表を作成し、それを用いて、特定業種からの波及効果を検証。	・自動車と自動車部品・同付属品の県内生産額	・静岡県「静岡県産業連関表」(2005年度) ・静岡県「静岡県の事業所・企業統計調査」(2006年度)	【磐田市】 ・スズキ自動車及びヤマハ発動機の磐田市内の生産拠点全てを移設するという条件の下でシミュレーションを行う。 【浜松市】 ・浜松には磐田からの移転があるため、スズキ自動車の新工場への投資としての建設部門の増加と移設に伴う自動車産業を含む輸送機械部門の増加を直接的なインパクトと考える。	記載なし	・浜松市、磐田市それぞれの産業連関表を使って、静岡県内における自動車産業の生産拠点の移設を例に経済波及効果についてミクロの視点でシミュレーションを行った。	http://hirata-seminar.ws.hosei.ac.jp/seminar2011_1.pdf
*	50	その他	鹿角市人口ビジョン～笑顔あふれる元気な「かつの」を目指して～ (2015年)	秋田県鹿角市	・人口減少が進み、高齢化が進展することにより、市民の消費支出額(最終需要)が変化することに着目し、地域経済にどのような影響を与えるかを試算。	・生産額 ・消費支出額	・社人研「推計人口」	【試算の主な前提条件】 ・将来の世帯数は社人研推計人口に世帯主率(2010年時点)を掛け合わせて求める。 ・消費支出額(最終需要)は世帯数に比例する。	記載なし	・「鹿角市産業連関表」を用いて算出。	http://www.city.kazuno.akita.jp/chihousousei/image/55772download.pdf

3.2. 自治体財政分析

今回、「生涯活躍のまち」の構成要素に関連する分野の施策を講じることによる自治体財政への影響について分析している既往研究を収集・整理した。その結果、自治体財政への影響分析の前提条件設定の考え方や推計に活用している元データについて、以下の点が明らかになった。

前提条件設定の考え方

前提条件については、ヒアリングや関連する統計から取得可能なデータを考慮して、データの類型に合わせて分析対象のケース設定を行うことが多い。

自治体財政影響項目の対象については、プラス面では住民税・固定資産税・都市計画税を対象とした税収、マイナス面では医療費・介護費を扱ったものが多い。一部の研究では、プラス面で社会保険料や地方税基準財政需要額、マイナス面でごみ処理費などを扱った研究が存在する。

活用しているデータ

ほとんどの研究において、国が実施している統計調査を活用している。特に家計の消費について多数のサンプルを扱っている「全国消費実態調査」や調査時点がきめ細かい「家計調査」を活用している研究が群を抜いて多い。

このほか世帯類型については「国勢調査」、医療費については「医療給付実態調査」、介護費については「介護給付費等実態調査」などを用いるケースが多い。

観光については、アンケート調査などを通じて、独自データを収集するケースも見られる。

経済波及効果分析に関する既往研究に見られる傾向

	財政影響項目	前提条件設定の考え方	活用しているデータ
住まい	<プラス> ・住民税 ・固定資産税 ・都市計画税 <マイナス> ・医療費負担額	・高齢者向けの住まいのニーズ予測と建設投資や雇用拡大に伴う税収増加の分析を行った研究がある。 ・建設投資額の設定は、地域内の実際の供給事例の額を使い、高齢者の消費活動については高齢単身無職世帯の消費支出を用いている。	○家計調査 ○医療給付実態調査 ○同一地域内の供給事例 など
アクティビティ	<プラス> ・市民税（個人） ・固定資産税 <マイナス> ・ごみ処理費 ・観光関連への公費支出	・観光客の来訪や回遊による効果・影響を、税収増加という観点とごみ処理費・観光関連の公費支出という両面から分析している。	○観光客数データ ○アンケート調査を通じた観光客の消費単価

	財政影響項目	前提条件設定の考え方	活用しているデータ
ケア	<プラス> ・市民税（個人・法人） ・固定資産税 ・都市計画税 ・社会保険料 <マイナス> ・医療費 ・介護費	・国民健康保険歳出や要介護発現率の抑制から、自治体財政への寄与度を算出している。	○医療給付実態調査 ○介護給付費等実態調査
移住促進	<プラス> ・住民税 ・固定資産税 ・都市計画税 ・社会保険料 ・地方交付税基準財政需要額 <マイナス> ・医療費 ・介護費 ・ごみ処理費	・大半の既往研究が、移住する世帯の規模や世帯構成・住居購入の有無などを、現実的な可能性を勘案しつつ、仮定で設定している。 ・設定した前提条件については、ヒアリングや関連する統計を検証して1つのケースを設定しているもの、考えられるケースを複数設定して推計を行い、後から絞り込むものなどがある。	○家計調査 ○医療給付実態調査 ○介護給付費等実態調査 ○移住意向に関するアンケート調査 など

既存研究・文献で取り扱っている自治体財政分析の整理

参考	No.	カテゴリ	タイトル	実施主体	分析対象	財政影響項目	前提条件	前提条件設定の考え方	計算方法	出所（URL等）
	1	住まい	高齢者向け住まいのニーズ予測と供給効果に関する調査研究（2014年）	株式会社 市浦ハウジング &プランニング	・大阪府下の市町（モデル都市）が対象 ・サービス付き高齢者向け住宅の建設と住み替えに伴う高齢者の増加による、地方財政の税収増加の試算。 (1) 雇用拡大による税収増加 (2) 建設による固定資産税等の増加	【プラス要素】 ・市町村民税 ・固定資産税 ・都市計画税 【マイナス要素】 ・転出超過・転入超過分の医療費負担額（市町負担額）	各モデル都市において、目標年（2020 年）まで過去の供給実績通りに高齢者向け住宅が供給された場合	過去の供給実績（2011 年～2014 年）をもとに、近似直線を用いて目標年（2020 年）における高齢者向け住宅の将来供給戸数を推計	・既往調査や「2011 年介護事業経営実態調査」を元に、地域別のサービス付き高齢者向け住宅 1 棟での常勤給与総額を推計、給与に係る市町村民税のシミュレーションを実施。 ・サービス付き高齢者向け住宅の建設（1 戸あたり延床面積、建築費延床単価を府内供給事例より推計）による固定資産税を推計。 ・転入・転出者分の医療費負担額 ＝ 1 人当たり医療給付費（年齢別）×転出入者数（年齢別）×地方（市町）負担割合	http://www.ichiura.co.jp/upload/project/4-8-5koreinilizuyosoku.pdf
	2	アクティビティ	観光客がもたらす経済効果調査（観光客と市民との共生を目指して～観光客がもたらす経済効果調査～）（2013 年）	鎌倉市	「観光客が鎌倉に訪れる」ことによる効果・影響について、便益帰着構成表という概念を用いて、市民、交通事業者、観光事業者、非観光事業者、行政等の主体毎にメリット・デメリットを整理。 ※便益帰着構成表は土木工学の分野で登場した概念で交通インフラの整備や首都機能移転などでの利用例は見られるが、観光の側面で利用された例はあまり見られず、新しい試みと言える。	【プラス要素】 ・個人市民税 （観光客来訪による雇用者所得（二次波及による雇用者所得増分も含む）から計算された市民税収入） ・固定資産税 （観光振興による地価・地代の上昇により、固定資産税を収受する行政にとってはプラス） 【マイナス要素】 ・ごみ処理費 ・観光関連の公費支出	「観光客実数の推計結果」やアンケート調査から明らかにになった「観光客の消費単価」を基に推計。	記載なし	・個人市民税：雇用者所得増加額×所得に対する市税の割合。 ・固定資産税：定性的な効果や影響について、具体的事例の収集や関連データの整理。 ・ごみ処理費（市で回収する拠点ゴミ箱の処理費用）：2011 年観光拠点（鎌倉駅東口・西口、北鎌倉駅東側・西側、大船駅東口・西口、由比ガ浜海岸石碑広場の 7 箇所）のゴミ処理量×11 当たりゴミ処理費用（新聞等、カン・ビン、ペットボトル、燃やすごみ）。 ・観光関連の公費支出：2012 年度決算資料より、観光総務費＋観光振興費＋海水浴場費	https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/seisaku-souzou/documents/06_25nendo_kamakurasousoujyuku_kenkyukekkahoukokusyo_2-2kankoukyaku.pdf
	3	ケア	健康増進事業の社会的効果と経済的効果～福島県西会津町の事例から～（2007 年）	ニッセイ基礎研究所 岸田宏司	福島県西会津町の健康増進事業の取り組みによる国民健康保険歳出と要介護発現率の抑制効果から経済効果を算定。	【プラス要素】 ・国民健康保険歳出の抑制 ・要介護発現率に基づく介護保険歳出の抑制	・健康増進施策の実施前と実施後のトレンドを比較して、その差額を推計	記載なし	1989 年～94 年までの歳出額（施策実施前）のトレンドと1993～98 年までの歳出額（施策実施後）のトレンドを比較。	http://www.nli-research.co.jp/files/topics/35421_ext_18_0.pdf
	4	ケア	福祉サービスとしての徳島県上勝町のいとうり事業のイノベーション普及分析（2009 年）	摂南大学	徳島県上勝町いとうり事業（料理のつまものとする葉などを出荷する「葉っぱビジネス」）を、高齢者の自立による新しい福祉サービスの提供の事例として検証。	【プラス要素】 ・医療費 （高齢者が生産労働へ復帰することにより、2006 年度には高齢者医療費は 1 人あたり県内で最低となった） ・市民税 （いとうりに参加する高齢者には年間 1000 万以上売り上げる人もおり、年金需給から逆に納税者となっている。高齢者の割合が大きいいにも関わらず、市民税の納付割合は徳島県でトップである。）	・高齢者の女性でも使いやすい ICT システムを導入 ・防災無線を使った FAX による「葉っぱ」の注文を取る仕組みを構築して防災 FAX による受注を拡大し、1999 年度から通産省（現：経済産業省）から総額 1 億 6000 万円の補助事業を受け、システム構築を行った。 ・町内には光ファイバーによる超高速ブロードバンド環境が整備されており、農家は PC を駆使して注文を受注している。（総務省サイトより）	記載なし	2004 年の上勝町の高齢化率は 75 歳以上が 1 位、65 歳及び 60 歳以上が 3 位。1 人あたりの医療費は約 26 万円で 50 市町村中 32 位。医療費が最も多かった一字村では約 46 万円でその差は 20 万円であった。上勝町の人口が当時 65 歳以上が約 1200 人（ちなみに 60 歳以上 1171 人、65 歳以上 984 人、75 歳以上 528 人）であり、差は約 2 億 4 千万の医療費節約になる。	http://ci.nii.ac.jp/els/110007539894.pdf?id=ART0009374916&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1478072358&cp=
	5	ケア	神戸医療クラスターの経済的インパクト～経済効果推計～（2012 年）	加藤恵三	神戸医療産業都市による経済波及効果、税収効果を試算。	【プラス要素】 ・固定資産税 ・都市計画税 ・市民税（個人・法人） ・事業所税	記載なし	記載なし	・固定資産税、・都市計画税 対象施設の用途及び面積を基に積み上げ。 ・市民税（個人・法人） 市内総生産と市民税収額の比率により推計。 ・事業所税 市民税額と事業所税額の比率により推計。	http://www.city.kobe.lg.jp/information/pres/s/2012/06/img/20120614041701-1.pdf
	6	移住促進	長崎県への「団塊世代移住政策」の意義について（2007 年）	財団法人がさき地域政策研究所	「65 歳未満の夫婦世帯」「65～69 歳の夫婦世帯」「70 歳以上の夫婦世帯」のモデルについて、1 世帯あたりの移住による市町村財政への影響度を算出。	【プラス要素】 ・住民税 ・固定資産税 ・都市計画税 ・地方交付税基準財政需要額 【マイナス要素】 ・国民健康保険にかかる自治体負担介護保険にかかる自治体負担	・移住者の 50% が新築の住宅またはマンションを購入すると仮定 ・基準財政需要額の増加が、新たな地方交付税の増加をもたらすと仮定	記載なし	「70 歳以上の夫婦世帯」については、年間介護費の違いに基づいて、70～74 歳・75～79 歳・80～84 歳・85 歳以上の 5 歳刻みでさらに 1 世帯あたりの移住による市町村財政への影響度を算出。	本人より文献を受領
	7	移住促進	山梨市定住促進事業に係る経済波及効果試算結果（2007 年）	(財) 山梨総合研究所	山梨市定住促進事業に係る、二地域居住や移住に伴う経済波及効果及び行政負担を算出。	【プラス要素】 ・市県民税 ・固定資産税 ・介護保険料 【マイナス要素】 ・国民健康保険特会への繰出金 ・介護保険給付費 ・ゴミ処理費	・1 年間に 20 帯、5 年間で 100 世帯の移住を想定し、世帯構成・住居購入の有無・居住地について、現実的な可能性を勘案し、A～L までの 12 パターンを設定 ・消費額は、総務省統計局「家計調査」により、1 世帯当たり年平均 1 か月間の支出を求め、それに設定された世帯数を乗じて、産業連関表の 32 分類に振り分け	記載なし	①収入市県民税は、B、D パターンで、293,100 円を想定。固定資産税について、A、B、E パターンで 124,300 円、C、D パターンで 127,500 円を想定。G、H、K パターンで 100,300 円を、I パターンで 100,500 円、J パターンで 110,000 円を想定。介護保険料については、40 歳～64 歳は一人当たり 46,233 円、65 歳以上は一人当たり 36,461 円を想定。 ②支出国保特会への繰出金は、一般会計繰入金を保険者数で除して、一人当たり 14,600 円を想定。介護保険給付費は、保険給付費（9 割分）のうち 12.5%（市負担分）を年度末要介護認定者数で割り、一人当たり給付費を算出し、それに実利用者の割合をかけてリスク補正して、40 歳～64 歳は一人当たり 551 円、65 歳～74 歳は一人当たり 35 円、75 歳以上は一人当たり 295 円を想定。5,632 円、75 歳以上は一人当たり 38,558 円を想定。	http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/gover/grapple/bank/house/files/hakyukokas-hisanekka.pdf

既存研究・文献で取り扱っている自治体財政分析の整理

参考	No.	カテゴリ	タイトル	実施主体	分析対象	財政影響項目	前提条件	前提条件設定の考え方	計算方法	出所（URL等）
	8	移住促進	前橋版CCRC構想に係る基礎調査業務報告書（2016年）	第1回前橋版CCRC構想推進協議会	アクティブシニアだけでなく、子育て世代を中心とした若い世代の移住を目指し、首都圏からの移住ニーズの把握、移住による経済効果を分析。	【プラス要素】 ・市民税 ・社会保険料 【マイナス要素】 ・医療介護費負担	・移住者の受け入れに伴って生じる市の財政への影響等を把握するため、3つの移住シナリオ（①多世代まちなか型、②多世代全市型、③単身高齢者型）を設定し、シミュレーションを実施 ・前橋赤十字病院移転後の跡地をその拠点としていく	シナリオ設定は、ニーズ アンケート 調査の結果に基づく ※ニーズ アンケート調査：東京圏在住者の前橋市への地方移住・地域居住・長期滞在等への意向を把握するため、移住ニーズやCCRCへの関心について本調査で把握	・①②③全てのシミュレーションにおいて、市の医療介護費負担累計額を上回る経済波及効果が見込まれた。 ・平均移住者数および要支援・要介護者数 性別年齢別死亡率（簡易生命表、全国値）、要介護移行率（介護給付費実態調査報告、全国値）、介護状態区分の遷移（介護給付費実態調査の概況、全国値）より、移住者の生存数、要支援・要介護者数をシミュレーションで算出。 ●市の医療・介護費負担額 【医療費】 年齢階級別診療種類別受診率（医療給付実態調査、全国値）より、移住者における年間医療費を算出。前期・後期高齢者医療費の市町村負担率（各1.57%、8.33%）に住所地特例割合を加味して、移住者による前橋市の医療費負担の増額を算出。 【介護費】 年齢階級別要介護度別一人当たり介護費（介護給付費実態調査、全国値）と、シミュレーションにより算出された年齢階級別要介護度別移住者数より、移住者における年間介護費負担額を算出。市町村の介護費負担率（12.5%）と住所地特例割合を加味して、移住者による前橋市の介護費負担の増額を算出。 ●税収効果 移住による消費支出と医療介護費の増加による市税収入の増加。上記の経済波及効果から算出される粗付加価値と等しく増加するとみなし、2014年市税収入に粗付加価値増加率を乗じて算出。（移住者の所得に伴う市民税の増加、固定資産税の増加等は含まない。） ●社会保険料収入 移住者の国民健康保険料・介護保険料。年間消費可能額から、上記及び市民税を除いて所得を設定して算出。 ●市民税収入 移住者の市税均等割と所得割の合計。所得割は上記と同様に所得を設定して算出。	http://www.city.maebashi.gunma.jp/sisei/493/499/p016057_d/fil/houkokusyo.pdf
	9	移住促進	都市と地方の良好な関係を構築する為の移住サポートサービスの可能性調査（2004年）	特定非営利活動法人 別府八湯トラスト	別府市に移住してきた人たちの家計簿調査を行い、そのデータと大分県産業連関表を組み合わせることにより移住者のもたらす経済波及効果の試算実施。	【プラス要素】 ・市税（住民税、固定資産税） ・生活（一般消費、上水道、下水道、ごみ処理） ・環境（公共施設） ・医療（国民健康保険、介護保険） 【マイナス要素】 ・生活（上水道、下水道、ごみ処理） ・環境（道路、公園、公共施設） ・福祉（敬老祝金、地区敬老会、その他福祉施策） ・医療（国民健康保険、介護保険） ※上水道、下水道、ごみ処理、公共施設、国民健康保険、介護保険はプラス・マイナス双方の要素があるが、具体的な項目については記載なし	家計簿調査対象者：他県から別府へと移住してきたご夫妻 調査回答者数：6夫婦（年齢50代、60代、70代の各2夫妻） 調査期間：2004年1月から12月の1年間分の家計支出	他所から別府へ人が移住してくると、食べる、動く等少なくとも生活するための消費が増えるので、地域経済が活性化し、別府市全体の雇用が増加する。この経済活動を定量的に把握するには、移住者の消費の実態を把握しなければならない。そのために、家計簿調査が必要となる。 現在把握されている150名あまりの別府市への移住者（NPO法人別府八湯トラスト「移住サポートサービスの可能性調査アンケート」による）のうち、トータルブレインの協力により6夫妻を調査対象として抽出した。本調査は、年齢別消費傾向と別府市が負担する自治体費用と年齢との相関関係の分析を念頭におき、調査対象者は年齢50代、60代、70代の各世代から2夫婦を抽出。	・医療（国民健康保険、介護保険） 別府市在住の国民健康保険（老人保険）・介護保険利用者1人あたりかかる費用。 ※無数の事業（行政サービス）があり、どの事業が今回の調査目的に該当するかを特定することはなかなか難しい。 多くの事業が、一人当たりの費用を積み上げて予算を算出しているわけではないので、移住者が増えた場合の市の支出増加を試算することは極めて困難であった。 したがって、今回は支出の大きな事業である健康保険、介護保健に着目して調査を進めた。	http://www.coara.or.jp/~sanken/trust_doc/report_wakuwaku_h16.pdf
	10	移住促進	「生涯活躍のまち・つる」基本計画（2016年）	山梨県都留市	「生涯活躍のまち・つる」として市外から移住者を受け入れた場合の経済波及効果を試算。	【プラス要素】 ・直接消費額 ・社会保険料 ・市民税 【マイナス要素】 ・医療・介護費負担	都留市に健常な50～74歳の100人が移住した場合の、その後50年間の本市における医療・介護負担と、経済波及効果、市民税収入と社会保険料収入について試算検討を行った。 ※移住者100人：移住時年齢：50～74歳（ピーク60歳）、全員健常な単身者、男女同数	記載なし	記載なし	http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/div/seisuisin1/pdf/CCRC/tsuru_CCRC.pdf
	11	移住促進	高度人材受入れの経済的効果及び外国人の社会生活環境に関する調査（2011年）	株式会社日本総合研究所	・財政収入 「高度人材」受入れによる所得、消費の増加にともなう、財政収入の増加効果の推計を実施。 ・財政支出 高度人材「受入れにともなう財政支出（行政コスト）」を、下記のように分類し、それぞれについてコストの推計を実施。 「外国人がー市民として生活していく上で必要となるコスト」 「外国人として生活していくにあたり、特別に必要なとなるコスト」	【プラス要素】 ・所得税 ・住民税 ・消費税 ・年金保険料 ・健康保険料 ・雇用保険料 【マイナス要素】 ・機関費 ・地方財政費 ・教育費 ・地方自治体の外国人1人当たりの対策別受入れコスト（窓口サービス・通訳の配置、ガイドブック等）	・2009年時点の高度人材 法務省「登録外国人統計」による、2009 年現在、日本国内で「高度人材」に相当する在留資格を有する者の人数 ・2020年時点の高度人材 2020 年における「高度人材」の受入れ数について、新成長戦略（2010年6月18日閣議決定）で示された目標値を達するように、受入れが進むものと想定。	新成長戦略（2010年6月18日閣議決定）「（2020年まで）在留高度外国人材の倍増を目指す。」をもとに設定。	・財政収入 所得税、住民税は、「高度人材」の推計所得から所得控除等を差し引き、所定の税率を乗じて算出した。また、消費税率は、「高度人材」の推計消費額に消費税率（5%）を乗じて算出した。また、各社会保険料収入は、推計所得に保険料率を乗じて算出した。 ・財政支出 「2010年版（2008年度決算） 地方財政白書」（総務省編）の『第 32 表 2008年度国・地方の目的別歳出の状況』から該当する費用を把握し、それぞれ総人口、幼児・学生（0歳-22 歳）人口で除して、推計した。 地方自治体の外国人1人当たりの対策別受入れコストについては、外国人労働者受入れの現状と社会的費用（1992）」（労働省）より推計。	http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2011fy/E001295.pdf
	12	移住促進	新潟市における「生涯活躍のまち」構想の導入に関する調査・研究業務報告書（2016年）	株式会社日本総合研究所	東京圏のアクティブシニアの移住に向けて、「住まい」「仕事」を紹介し、「介護等を含めた生活支援サービス」の提供に向けた体制を整え、移住を促した場合の効果等の整理。	【プラス要素】 ・市町村民税 ・固定資産税 ・社会保険料 ・国庫負担 【マイナス要素】 ・介護給付費 ・医療給付費	移住促進モデルの提案 1) 東京圏40歳代向け「既存ストック型＋ビジネス型」移住促進モデル 2) 東京圏50歳代向け「里帰り型＋ビジネス型」移住促進モデル 3) 東京圏60歳代向け「既存ストック型＋里帰り型＋ビジネス型」移住促進モデル 4) 移住のハードルを下げ、介護負担を回避する期間限定の移住促進モデル	アクティブシニアの移住に伴う雇用創出への影響と望ましい移住促進モデル 経済的効果の視点から⇒できるだけ若い世代が移住するモデルであること【理由】年齢が上昇するにつれて、要介護認定率は高くなり、介護給付費が増える。65歳以上よりも50～64歳の若いアクティブシニアのほうが消費支出が多い。健康寿命は男性約70歳、女性74歳であり、それ以降は日常生活に制限が生じる。	東京圏等のアクティブシニアに関して、基礎的データの整理、移住ニーズ等アンケート調査、市内企業に対するアンケート調査、事業者意向調査を実施し、新潟市において実現可能性のある移住促進モデルの提案を実施。	https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/chuikimiryoku-ccrc.files/0-houkokusyo-n-ccrc.pdf

既存研究・文献で取り扱っている自治体財政分析の整理

参考	No.	カテゴリ	タイトル	実施主体	分析対象	財政影響項目	前提条件	前提条件設定の考え方	計算方法	出所（URL等）
	13	移住促進	鴨川版CCRC推進会議 第1回会議 配布資料 今後の進め方 (2016年)	鴨川版CCRC 推進会議	・地域課題解決・地域振興に資する鴨川版CCRCのコンセプトや目的を踏まえて、その目的の実現への効果という視点から、地元住民、企業・大学、医療等関係各主体の取り組み、メリットを整理。 ・他地域からの移住受け入れによる効果影響について、医療費・介護費等の負担を抑え、経済効果等をできるだけ大きくしていくことを目指し、地域の参加、移住者の活躍の視点にも留意しながら、移住者の量を設定の上、移住による税收や消費等の効果、医療介護費負担の増加等を試算。	【プラス要素】 ・市民税 ・社会保険料 【マイナス要素】 ・前期高齢者医療費 ・後期高齢者医療費 ・介護費	三菱総合研究所の類似調査研究実績を元に適切な値を検討し、各種パラメータ値を設定。 代表的な初期パラメータ値は以下の通り。＜シミュレーションの初期設定値（例）＞ パラメータ設定イメージ（例） ・移住者数の推移：初年度100名、その後5年間は20名／年が移住 ※年齢構成：60-64歳が12%、65-69歳が24%・・・ ※移住初年度の年齢 ・性別構成：男性50%、女性50% ・住所地特例の対象者割合・住所地特例の適用者が20%※移住初年度に設定 ・年間消費可能額：月20万円※医療・介護自己負担を含む ・居住一般住居／サ高住等の割合※初年度以降含む：要介護認定者はサ高住等、健康者のうち20%がサ高住へ入居、残りが一般居住 ・シミュレーション期間：50年	三菱総合研究所が保有する「高齢者の確率的健康状態遷移モデル」を利用し、パラメータ値及び将来シナリオに基づき、中長期的な鴨川市での医療・介護保険負担や、移住による鴨川市への経済的な効果を試算する。	・市民税：移住者が鴨川市に支払う市民税を計算。（移住者の所得収入額に基づく） ・社会保険料：移住者が鴨川市に支払う国保料、介護料を合算。（移住者の所得収入額に基づく） ・医療費：移住者の医療費×市町村負担率×住所地特例割合 ・介護費：移住者の介護費×市町村負担率×住所地特例割合	http://www.city.kamogawa.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/5/kongo.pdf
	14	移住促進	地方へ的高齢者移住とホスピタリティ (2016年)	公益財団法人 ながさき地域政策研究所	長崎県へ的高齢者受入の場合の地方財政収支に与える影響の試算。	【プラス要素】 ・住民税 ・固定資産税 ・都市計画税 ・地方交付税基準財政需要額 【マイナス要素】 ・国民健康保険 ・介護保険	受け入れモデル： モデルA(65歳未満世帯) モデルB(65～69歳世帯) モデルC(70～74歳世帯) モデルC(75～79歳世帯) モデルC(80～84歳世帯) モデルC(85歳以上世帯)	記載なし	記載なし	http://www.think-nagasaki.or.jp/column/file/13file_20160404085744.pdf
	15	移住促進	伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン(案) (2016年)	静岡県政策企画部	静岡県における「生涯活躍のまち」構想を検討する上で、メリットとデメリットを検証。	【プラス要素】 ・社会保険料 ・市町村民税 【マイナス要素】 ・医療・介護費	・推計実施地域：伊豆半島地域、賀茂地域、東部地域 ・政策実施期間：5年間 ・年次移住者数：30人～100人 ・年齢層（最大）：65歳 ・性別（男：女）：1：1 ・移住時健康状態：全員健康（要介護認定割合0%） ・住所地特例適用割合：0% ・年間消費可能額：180万円	記載なし	記載なし	http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-220/documents/07visionanhp1019_2.pdf
	16	移住促進	愛媛県への団塊世代移住による経済波及効果について (2006年)	財団法人えひめ地域政策研究センター	3年間に1,000人の移住を想定した場合の、公的支出とのバランスを試算。（県・市町分についての税收と行政支出増加を仮試算。）	【プラス要素】 ・県民税 ・市民税 【マイナス要素】 ・医療・介護費	3年間に1,000人の移住を想定 ・2007年からの3年間に、一年目100世帯、二年目・三年目それぞれ200世帯、計500世帯(1,000人)が愛媛県に移住した場合の、経済波及効果を試算する。・移住者は60歳夫婦、サラリーマン退職者を想定。 ・推計期間は初年度の転入者が90歳に達する30年間とする。 (参考)一ヶ月当たりの夫婦世帯支出額234,163円(総務省「家計調査」)	記載なし	税收と公的支出とのバランスでは、30年間累計の金額を推計。	http://www.ecpr.or.jp/pdf/18dankai.pdf
*	17	移住促進	「団塊の世代対策」の徳島県基本指針(概要) (2006年)	徳島県	徳島県への移住に伴う経済波及効果の試算。	【プラス要素】 ・住民税 【マイナス要素】 ・介護費用 ・医療費	記載なし ※原本「団塊世代の徳島県への移住(U・J・ターン)にともなう経済波及効果」(『徳島経済』2006年秋号(vol.79)に掲載)のウェブ公開なし	記載なし	記載なし	http://www.pref.tokushima.jp/_files/00145510/gaiyou.pdf
*	18	移住促進	人口の将来推計等について自治体における「移住による経済波及効果」の試算 (2005年)	和歌山県	和歌山県における移住による経済波及効果の試算。	【プラス要素】 ・県税 ・市町村税 【マイナス要素】 ・医療費等	2007年～2009年の3年間で計500世帯(1000人)の無職の団塊の世代が60歳で移住する(平均余命(60歳時点)男性：22.17年、女性：27.47年) ※和歌山社会経済研究所「団塊の世代・和歌山県移住・経済波及効果調査【受託元：和歌山県】」はウェブ公開なし	記載なし	記載なし	http://www.mlit.go.jp/singikai/kokudosin/keikaku/12/02.pdf
*	19	移住促進	「頑張る地方応援プログラム」総務大臣・専門家懇談会メモ北の大地への移住促進事業 (2006年)	北海道	北海道に高齢者無職世帯が移住した場合の経済波及効果分析。	【プラス要素】 ・記載なし 【マイナス要素】 ・社会保障費(年間医療費、年間介護保険料)	2007年～2009年の3年間で計3,000世帯(毎年1,000世帯)の60歳の高齢者無職世帯が、移住した場合	記載なし	記載なし	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ganbaru_chihou/pdf/061109_1_2.pdf
	20	移住促進	南魚沼版CCRCによる効果影響分析 (2016年)	南魚沼市	アクティブシニアの移住に伴う中長期的な効果・影響を試算。	【プラス要素】 ・社会保険料 ・市民税 【マイナス要素】 ・医療・介護費	受け入れ年齢及び人数 ①50歳が100人移住した場合 ②60歳が100人移住した場合 ③70歳が100人移住した場合 ④移住受入目標を達成した場合(移住者の受け入れ目標は400人)	記載なし	100回のシミュレーションで累積額を推計。	http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/7/2016032209.pdf

既存研究・文献で取り扱っている自治体財政分析の整理

参考	No.	カテゴリ	タイトル	実施主体	分析対象	財政影響項目	前提条件	前提条件設定の考え方	計算方法	出所（URL等）
	21	移住促進 ケア	平成27 年度三浦版CCRC 構想検討調査事業成果報告書 (2015年)	三浦市 株式会社三菱 総合研究所	首都圏アクティブシニアの移住、定住の受け皿における地元住民の雇用創出を実現する実行計画の策定支援を行うことを目的とし、日本版CCRC の三浦市への導入を検討。	【プラス要素】 ・市民税 ・社会保険料 【マイナス要素】 ・医療介護費負担	・施設型CCRCモデル 首都圏アクティブシニア層を対象とした、セカンドライフコミュニティ ・エリア型CCRCモデル 地域資源・観光産業連携型コミュニティ	三浦版CCRC構想のコンセプト及び全体イメージの実現に向けた展開モデルとして、 ①モデル1_施設型CCRCモデル、 ②モデル2_エリア型CCRCモデル を整理	・三浦版CCRC導入による市の医療・介護費負担は、50年間の合計額でみると、移住者の社会保険料収入及び市民税収入により賄うことができると推計された。 ・導入から37年後には医療・介護費用が社会保険料・市民税収入を上回ることが想定されるが、それまでに累積してきた社会保険料・市民税収入で十分にカバーできると考えられる。 ・医療・介護費にかかる将来の市の負担増に備えて、健康寿命を延伸していくための取り組みが求められる。 ・試算の手順 ① 公的統計に基づき、年次ごとに確率的に移住者の健康状態（健常、要支援・介護度、死亡）が推移するモデルの構築 ② 三浦版CCRC のターゲットとなる移住者の受入れケース（時期、人数、年齢層、所得など）の設定 ③ 三浦版CCRC が実現した場合の、地域の将来医療・介護負担（財政負担や医療・介護人材の必要数）や経済波及効果などのシミュレーション	http://www.city.miura.kanagawa.jp/futamat/documents/seihakokokusho1.pdf
	22	移住促進 ケア	愛媛型CCRC導入検討のための医療・介護負担等シミュレーション業務 報告書 (2015年)	愛媛県 株式会社三菱 総合研究所	介護保険対象前の50代を含む、就労・企業を望むアクティブシニアを中心とする、「愛媛型CCRC」の導入を検討。	【プラス要素】 ・市民税 ・社会保険料 【マイナス要素】 ・医療介護費負担	・シミュレーションは、県（県下全市町）および6市町（松山市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、大洲市、久万高原町）を対象に、「愛媛型」および「通常型」の2パターンで実施。 「愛媛型」 移住時年齢分布： ・範囲：55～74歳 ・ピーク：60歳 ・男女比：1:1 ・移住時健康状態：健常10割 「通常型」 移住時年齢分布： ・範囲：65～79歳 ・ピーク：70歳 ・男女比：1:1 ・移住時健康状態：健常7割、要支援・要介護3割	本県出身者をはじめ、移住してきた高齢者が起業や就業により活躍することで地域に貢献するモデルを本県独自の「愛媛型CCRC」としている	試算方法はモンテカルロシミュレーション法によるモンテカルロシミュレーションソフト：Palisade @Risk 6.3 Professional ・乱数発生方法：メルセンヌツイスター法 ・サンプリング方法：ラテンハイパーキューブ法 ・計算期間：50年間 ・試行回数：1000回 ※シミュレーション結果は、あくまでも1000回の試行に基づくものであり、必ずしも理論上の値に一致するとは限らない。	https://www.pref.ehime.jp/h12100/jinnkoumonndai/documents/04simyure-ssyon.pdf
	23	移住促進 ケア	これからの中山間地域運営における社会資本整備のあり方について（高知県本山町を事例として） (2012年)	高知工科大学 大学院 社会システムマネジメントコース 片岡 寛志	中山間地域に大規模な老人ホームを設置することで、税収および消費の拡大により、一次産業に変わる生産高を確保可能か、モデルケースとして本山町に有料老人ホームを開設した場合の経済効果等について検証。	【プラス要素】 ・地方交付税基準財政需要額 【マイナス要素】 ・介護報酬負担	・居室割合と利用率 一般居室と介護居室の割合および利用率は、全国有料老人ホーム協会の事業報告書を参考に、加盟施設の平均値を使用 ・施設規模 想定する施設規模は、規模別の効果を確認するため、定員を100名、200名、500名、1,000名、2,000名および5,000名とする ・職員 職員は、施設開設にあたって転居してくるものとし、その半数が本山町に居住するものと想定	記載なし	・基準財政需要額は、全国市町村の人口と基準財政需要額の調査結果を用いて、人口増加後の値を推定する。本山町の基準財政需要額は、全国平均と比較して非常に低い額で推移していることを考慮して、これまでの本山町の実績より、人口増加後の基準財政収入額を推定する。 ・要介護認定を受けた高齢者人口が増加するため、介護報酬の負担額が増加する。介護報酬の負担額は一般財源より支出される。	http://www.kochi-tech.ac.jp/library/ron/2012/q24/M1147005.pdf
	24	移住促進 ケア	高知版CCRC構想（＝「高知家生涯活躍のまち」を実現するために～高知版CCRCのすがた～ (2016年)	高知県産学官民連携センター	CCRCの加入者全体がもたらす経時的な市町村の医療介護負担額、経済波及効果を試算。	【プラス要素】 ・社会保険料 ・市民税 【マイナス要素】 ・医療・介護負担	・ケース1：まちなか型（高知市）：CCRC開設から4年間で合計250人の移住者（50～69歳）を受け入れた場合のシミュレーション ・ケース2：中山間地域型（土佐町）：CCRC開設から4年間で合計50人の移住者（50～69歳）を受け入れた場合のシミュレーション ・ケース3：二段階移住型：まちなか型（高知市）及び中山間地域型（土佐町）まちなか型（高知市）に移住者200人を受け入れたのち、2～6年後に毎年20人ずつ中山間地域型（土佐町）へ移り住む場合のシミュレーション	記載なし	シミュレーション方法 公的統計に基づき、CCRC加入者の健康状態（健常、要支援・要介護、死亡）が統計的に推移するモデルを構築した。年齢別の死亡率、要支援、要介護への移行率を設定し、1年ごとに各メンバーの健康状態が変化する（健常→要支援1・要介護1→要介護3→要介護4・・・等）。シミュレーションの期間は45年とし、1000回施行することにより、確立による幅を持った試算結果を提示する。この結果を踏まえ、公的統計から各状態別の医療介護負担額を算出し、CCRCの加入者全体がもたらす経時的な市町村の医療介護負担額を算出する。	http://www.kocopia.jp/download/?t=LD&id=661&fid=636
	25	移住促進 ケア	静岡県生涯活躍のまち（CCRC）構想調査（抜粋） (2016年)	静岡市	今後の人口減少・少子高齢社会の進行等による都市構造の変化や都市へのニーズの変化を踏まえ、「静岡県総合戦略」に掲げる「時代に合った「まち」をつくる」ため、静岡県生涯活躍のまち（CCRC）に関する調査を実施。 アクティブシニア移住が達成された場合の3つのシナリオについて、負担及び収入を試算。	【プラス要素】 ・市民税 ・社会保険料 【マイナス要素】 ・医療介護給付費負担（市負担） ・医療介護給付費に対する市民の保険料負担	●潜在ニーズシナリオ ・静岡県生涯活躍のまち（CCRC）のターゲットである東京圏＋名古屋圏に居住している各アクティブシニアの潜在的な移住希望が達成される場合を想定（東京圏・名古屋圏以外については、総合戦略で想定している移住者数を適用）。 ・東京圏と名古屋圏居住者では、「静岡県出身者（Uターン層）」と「地方移住希望者（Iターン層）」の2層を想定。 ●総合戦略目標シナリオ ・静岡県総合戦略で目標とされている、アクティブシニア移住者数が達成される場合を想定。 ●医療介護負担大シナリオ ・総合戦略目標シナリオと同様に、静岡県総合戦略で目標とされている、アクティブシニア移住者数が達成される場合を想定。 ・静岡県総合戦略の目標値より高齢層・要介護者が多く移住し、かつ住所地特例対象のサ高住が建設されない場合を想定。	記載なし	記載なし	http://www.city.shizuoka.jp/000724308.pdf

既存研究・文献で取り扱っている自治体財政分析の整理

参考	No.	カテゴリ	タイトル	実施主体	分析対象	財政影響項目	前提条件	前提条件設定の考え方	計算方法	出所（URL等）
	26	移住促進 ケア	日本版CCRC構想 参考資料 (2015年)	まち・ひと・しごと 創生本部会 合	年齢階級別にみた、医療・介護給付費と地方の収入 等を試算。	【プラス要素】 ・住民税（市町村・県） ・固定資産税 ・都市計画税 ・医療・介護に係る保険料（後期高齢者支援金、介護給付費納 付金に係る分を除く） ・前期高齢者交付金 ・後期高齢者支援金 ・介護給付費交付金 ・給付費に係る国庫負担 【マイナス要素】 ・介護給付費 ・医療給付費	記載なし	記載なし	・医療・介護の給付費は、厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」（2012年度）「介護 給付費実態調査」（2013年度）等より作成。その後の費用の伸びがあること、介護給付 費には地域支援事業、住宅改修、福祉用具購入の費用等が含まれていないことなどに 留意が必要。 ・地方の収入については、単身高齢者（年金収入215万円超程度）の場合について、一 定の仮定をおいてごく粗く試算したもの。給付費が2012～2013年時点のものであること から保険料率等については2012～2013年頃の全国平均値等を用いて推計（介護の1 号保険料の割合も21%の場合について推計）、65～74歳の医療費については前期高 齢者に係る財政調整が行われていることを踏まえてごく粗く推計、介護給付費に係る公 費については施設等以外のサービスを念頭に国25%・道府県12.5%と仮定して推計な ど、試算結果については、相当の幅をもってみる必要がある。 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/CCRC/h27-06-01-sankou4.pdf	
	27	その他	高松丸亀町 これからの街づくり戦略 (2012年)	高松丸亀町商 店街振興組 合、 高松丸亀町ま ちづくり株式会 社	衰退した丸亀町の全町を7つの街区に区切り、各街区 に役割を持たせ、全体を開発。 開発効果（公費投入の効果）として、街区完成時の増 税予想額を算定。 ※街なか居住の促進（都心回帰の始まり） ※地産地消による市場やイベントの開催等で集客	【プラス要素】 ・登録免許税（国） ・法人税（国） ・消費税（国） ・不動産取得税（県） ・法人事業所税（県） ・法人県民税（県） ・地方消費税（県） ・建物固定資産税（市） ・土地固定資産税（市） ・法人市民税（市） ・法人事業所税（市） ※投下された補助金に対する利回りは6%	7街区完成時	記載なし	記載なし https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/gyoseiuei/fuzokukikan/sonota/chiiki/machinaka/machisai_h21/2nd_gaiyou2.files/kouen.pdf	

生涯活躍のまち推進に関する調査・分析等
(事例作成・経済効果等分析)

効果分析・自治体財政影響分析

平成 29 年 3 月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

(委託先：(株) 野村総合研究所)